

檀総政審第 号

令和8年8月 日

檀原市長 亀田 忠彦 殿

檀原市総合政策審議会

会 長 久 隆浩

**檀原市第4次総合計画前期基本計画に基づく施策等の進行管理及び評価並びに
第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について（答申）**

令和3年8月31日付け檀企第10896号をもって本審議会に諮問された、檀原市第4次総合計画前期基本計画に基づく施策等の進行管理及び評価並びに第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、2回の全体会と評価部会において会議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

令和 7 年度

檀原市第 4 次総合計画進行管理

第 2 期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証

報告書

令和 8 年 8 月

檀原市総合政策審議会

目 次

はじめに	1
I. 総合計画の進行管理について	2
1. 対象	2
2. 総合計画の進行管理	2
3. 総合政策審議会での検証体制	3
4. 施策分野の進捗度	3
II. 総合戦略の効果検証について	4
1. 対象	4
2. 総合戦略の効果検証	5
3. 総合政策審議会での検証体制	5
4. 効果検証シートにおける評価	5
III. 檀原市第4次総合計画前期基本計画 令和7年度 施策評価書	6
IV. 第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和7年度 効果検証報告書	6 2
V. 資料	1 3 2
1. 檀原市総合政策審議会規則	1 3 2
2. 檀原市総合政策審議会委員名簿	1 3 4
3. 檀原市総合政策審議会部会別委員名簿	1 3 5

はじめに

檀原市第4次総合計画前期基本計画及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和3年3月に策定され、令和3年度からその計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証については、行政内部での自己評価により行われてきたところであるが、計画策定並びに進行管理及び効果検証を一体的に檀原市総合政策審議会（以下、「審議会」）で審議できるよう、平成31年1月に檀原市総合政策審議会規則が施行され、審議会の所掌事務は計画策定並びに進行管理及び効果検証とされている。現在の審議会は、学識経験者、各団体から推薦を受けた者、市民公募委員等の計15名の委員で構成されている。

この報告書は、檀原市第4次総合計画前期基本計画の進行管理及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、令和3年8月31日に檀原市長から諮問を受け、令和7年度分について令和8年8月までに全体会2回、評価部会1回、延べ3回にわたって会議を開催し、審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果をとりまとめた。

- 総合計画の進行管理：「施策評価シート」を行政内部で作成し、各施策分野の「目指す姿」の実現に向けての進捗度及び効果のあった事務事業、課題と解決方法の検証を実施。
- 総合戦略の効果検証：行政内部で作成した効果検証報告書における総合戦略の重点施策に対し、その効果の判定を実施。

進行管理及び効果検証を進める中で各担当部局における総合計画及び総合戦略に対する意識の向上を図り、PDCAサイクルをマネジメントする必要がある。今後も確実に総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証を遂行するとともに、檀原市第4次総合計画に掲げる「将来ビジョン」及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「基本目標」の実現に向けて引き続き取組みを進められたい。

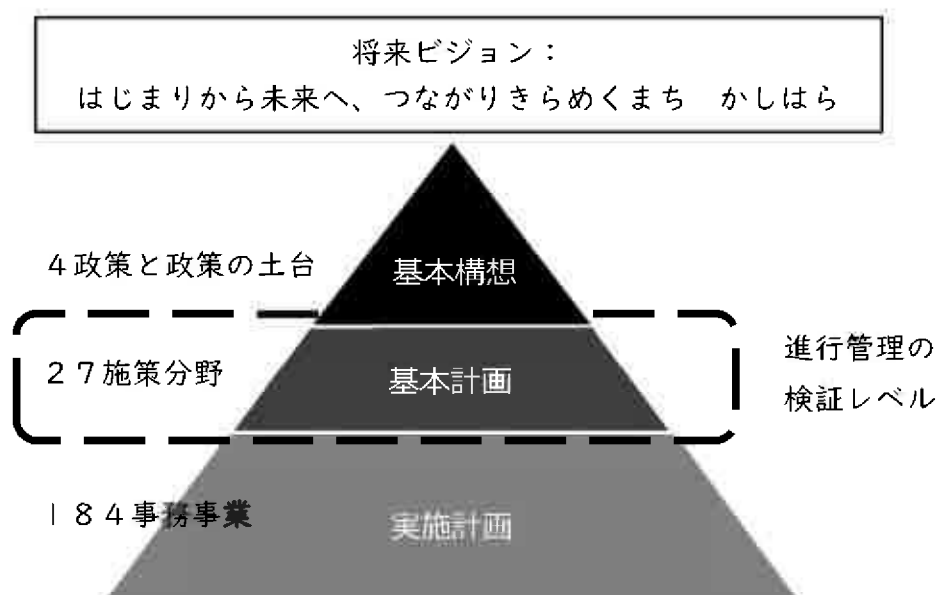
檀原市総合政策審議会

I. 総合計画の進行管理について

1. 対象

橿原市第4次総合計画前期基本計画では、橿原市の将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を実現するため、4つの政策と政策の土台を掲げ、27の『施策分野』を関連付けて、184の事務事業を実施しているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である27の施策分野を対象とする。

< 橿原市第4次総合計画の体系 >



2. 総合計画の進行管理

事前に行政内部において総合計画の進行状況の検証・分析を行い、総合計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合政策審議会）において行政内部で測った施策分野の目指す姿に向けた進捗度及び効果があった事務事業、課題と解決方法について「施策評価シート」をもとに審議を行い、総合政策審議会からの意見等を付した上で、最終的な総合計画の進捗度とする。

3. 総合政策審議会での検証体制

総合政策審議会では、4つの評価部会を設けて、全27施策分野をひとづくり<活躍>（6施策分野）、ひとづくり<安心>（6施策分野）、まちづくり<安全>（8施策分野）、まちづくり<発展>及び政策の土台（7施策分野）に区分して、各評価部会で検証を行った。評価部会開催前の全体会では、管理方法の確認を行い、評価部会開催後の全体会では、結果のとりまとめを行った。評価部会は、令和8年6月、7月に、第1部会、第2部会、第3部会、第4部会をそれぞれ1回開催した。

<総合政策審議会開催日程>

第20回 全体会 令和8年5月28日（木）

評価部会

第1部会 令和8年7月14日（火）

第2部会 令和8年6月30日（火）

第3部会 令和8年7月9日（木）

第4部会 令和8年7月15日（水）

第21回 全体会 令和8年8月3日（月）

4. 施策分野の進捗度

A：目指す姿を既に実現している

B：目指す姿に向けて順調に進んでいる

C：目指す姿の実現には努力が必要である

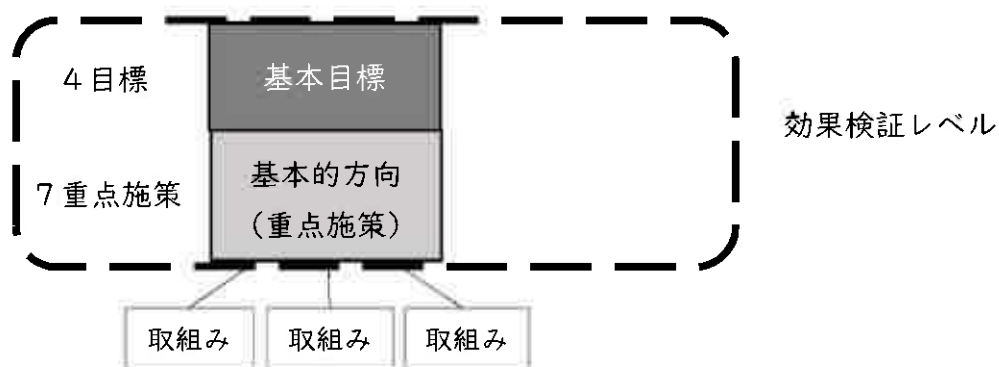
D：目指す姿の実現には相当の努力が必要である

Ⅱ. 総合戦略の効果検証について

1. 対象

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現及び「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、4つの基本目標を掲げ、7つの『重点施策』を体系付けて、関連した各種の取組みを実施している。総合戦略における基本目標及び重点施策の全体的な効果を検証している。

<第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系>



基本目標① 地の利を活かしたしごとの場づくり

重点施策 1 企業誘致や起業支援を進めます

基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり

重点施策 1 幅広い橿原の魅力発信を進めます

重点施策 2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます

基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

重点施策 1 子育て世代への支援を進めます

重点施策 2 魅力ある教育を進めます

基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり

重点施策 1 地域住民と連携したまちづくりを進めます

重点施策 2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

2. 総合戦略の効果検証

事前に行政内部において総合戦略の効果の検証・分析を行い、総合戦略の効果測っている。その上で、橿原市総合政策審議会の各委員が効果検証報告書(案)をもとに、「効果検証シート」において、7つの重点施策に対して各種の取組みがどれだけ寄与しているかの評価を行った。

3. 総合政策審議会での検証体制

総合政策審議会では、効果検証シート配布時に効果検証方法の確認を行い、令和8年6月から7月にかけて各委員が効果検証シートを作成し、効果検証シートの提出後は効果検証報告書にて検証結果のとりまとめを行った。

<総合政策審議会開催日程>

第20回 全体会 令和8年5月28日(木)

効果検証シートの提出 令和8年6月9日(火)～7月23日(木)

第21回 全体会 令和8年8月3日(月)

4. 効果検証シートにおける評価

※重点施策(基本的方向)に対して各種の取組みが寄与した度合い

A:効果が得られた	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したと思われ、継続した取組が望まれる
B:不十分な効果にとどまった	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが一定程度効果的に寄与(貢献)したと思われるが、課題が残り、取組みに改善の余地がある
C:効果が得られなかった	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したとは思われず、取組みの組み立て直しが必要
D:評価できない	重点施策(基本的方向)に対する取組みがみられず(着手されておらず)、評価ができない

**橿原市第4次総合計画
前期基本計画**

令和7年度 施策評価書

令和7年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	I	保育・幼児教育
目指す姿	子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。	

2. 成果と課題

指標名	幼少期の子ども笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	42.6 %	令和5年度	33.4 %	令和7年度	34.9 %
目指す姿に向けた課題	保育の質を高めるためには公立園、民間保育所等どちらも十分な人数の保育士を確保する必要がある。また、待機児童の要因としても保育士不足があげられる。公立園では施設の老朽化が進み、再配置の計画なども考慮し計画的に修繕をおこなっていく必要がある。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 私立幼稚園・保育所等補助事業	こども未来課
② 教育・保育総務事務	こども未来課
③ 保育所・幼稚園管理運営事業	こども未来課
④ 幼稚園施設管理事務	こども未来課
⑤ 子ども・子育て支援事務	こども政策課

総合政策審議会からの提言等

- ・内容が事業の説明になっているため、進捗度の根拠を強調して書かれない
- ・実績だけでなく、どのような効果があつたのか、その理由を書かれない
- ・子育て世代を呼び込めるような、強力な情報発信について検討されたい

担当課室		
こども未来課	こども政策課	

	進捗度	A	目指す姿を既に実現している
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	子どもへの様々な体験の機会の提供や、施設整備を随時実施し、子どもたちが過ごしやすい環境を整えることができた。また、公立園では園内研修のしくみをつくり、職員自らのスキルアップにつなげることができた。民間保育所等対象としては新たに保育士確保や保育士離職防止につながる補助金を創設した。	
今後の 方針	さらなる待機児童の減少に向けて、人材確保のため大学等への働きかけを引き続きおこなう。民間を含む保育士の離職を防ぐ施策をさらに検討し、施設の大規模改修など保育環境を整える。こども計画に基づき各事業を推進し、情報発信していく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
民間保育所等に対して、保育士確保・離職防止のために新たに「保育士就職準備補助金」、「保育士家賃助成事業補助金」、「保育士アルバイト支援補助金」の補助金を設立した。令和7年度は前年度より私立園への入所児童数が増えたことから、私立保育園の保育士確保に効果があったと考えられる。
保育コンサルタントを任用することで、保護者の事情やニーズを踏まえた保育施設とのマッチングを行うことができた。また、入所説明会を9月に開催し、申請手続きや利用調整の方法等を事前に説明するだけでなく、幼稚園での預かり保育のことや、保育園と認定こども園の違い、私立園と公立園の違いなども説明することで、子どもに合った施設を選択できるようになった。
檀原市立こども園5園では昨年に引き続き子どもに対して様々な体験の機会を提供した。地域に根差した体験としては、お祭りや文化祭でのたいこの演奏や作品の出品、稲刈りなどの体験、地域の人々がサンタに仮装してのクリスマス会などをおこなった。また、各園には畑があり季節ごとに様々な野菜を育てて子供たちに収穫の体験も提供した。年長児には茶道体験も取り入れるなど個性や能力にアプローチできる取り組みもおこなった。檀原市の歴史遺産が豊富なことを生かし、今井町や藤原宮跡、檀原神宮など園の近くにある地域の歴史文化資産の散策もおこなった。
晩成幼・畝傍東幼・第1こども園（分園）のトイレ改修を実施した。トイレを湿式から乾式に変更し、トイレの扉のデザインもかわいい動物や魚にするなど明るく楽しいトイレに改修したことで、子どもたちのトイレに対する抵抗感を軽減することができた。
檀原市保育所・幼稚園の適正配置の一環として、公私連携幼保連携型認定こども園を運営する事業者と新設に向けて、檀原市、保護者代表を交えた三者協議を実施し保護者との意思疎通を図ることができた。こども・子育て会議を開催し、こども計画の具現化を目標に、今後のこども施策について総合的に検討を行った。また、市内のこども食堂やフードバンクと連携を図り、こどもを中心とした地域の居場所作りや、こどもの貧困対策に貢献することができた。

・檀原市ならではの保育・幼児教育として、体験学習等されているので、どのような影響を与えているのか、測られることを検討されたい

令和7年度施策評価シート（樫原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち				
施策分野	2	学校教育				
目指す姿	子どもが確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身をバランス良く身につけています。					
2. 成果と課題						
指標名	市内の小中学生が活発だと感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	36.9 %	令和5年度	25.6 %	令和7年度	32.6 %
目指す姿に向けた課題	樫原市においても不登校児童生徒数の増加に伴い、「虹の広場」の受け入れが困難になりつつある。また、いじめの早期発見、早期対応をより一層充実させる必要がある。授業改善については受験を控えている中学校では知識技能の習得がほとんどで改善が進んでいない。さらに、教員が子どもたちとよりきめ細やかに関わるため、業務負担の軽減が急務となる。学校施設においては、老朽化や設備のニーズの変化があるため、トイレ洋式化を含む整備や保守が重要となる。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順市）						
効果があった事務事業			担当課室			
① いじめ・不登校対策等生徒指導事業			学校教育課			
② 小中学校教育課程充実事業			学校教育課			
③ 小学校管理業務			教育総務課			
④ 中学校管理業務			教育総務課			
⑤ 学校運営事業			学校教育課			
総合政策審議会からの提言等						
・エビデンスをもとに顕著な成果を記載されたい ・目指す姿を実現するために生徒の応用力を高めていく必要があるため、取り組みによる成果や課題について記載を検討されたい ・部活動の地域展開について、樫原市の特色が出ていると思うので、記載に表現されたい						

担当課室		
教育総務課	学校教育課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	令和7年度に「檀原市不登校対策基本方針」を策定した。また、令和8年6月策定に向け、「檀原市いじめ問題基本方針」をいじめ防止対策委員会に諮問した。教員の業務負担の軽減については、令和8年度の休日の教員による部活指導を廃止に向け、協議会を開催した。また、スクールサポートスタッフを増員したことにより、教員の業務負担の軽減は図られた。トイレの洋式化については、50%以上を達成した。	
今後の 方針	各基本方針を学校や市民に広く周知し、これに基づいてより充実を図るよう学校に対して指導・助言を継続して行う。教員の業務負担軽減については、アンケートを実施し、効果検証を行うことで、より一層の改善に取り組む。トイレの洋式化などの整備・保守に継続して取り組む。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
不登校数の増加に伴い、「虹の広場」の分室設置とオンライン通室により、支援体制の充実に努めている。また、各校へいじめ・不登校対策非常勤講師、心理相談員等を配置することで子どもの生涯学習の基礎の習得を促し、いじめや不登校の組織的解決を図るために、相談員等を配置した。さらに、市スクールカウンセラーを各中学校と必要な小学校に配置し、教育相談体制の充実といじめや不登校等の予防や解決を図った。また、SNS相談では、中学生の悩みの早期発見と心理的不安の軽減を図ることを目的とし対応した。	
教育活動サポート事業を活用し、出前授業等の実施を促した結果、専門的な知見に触れる機会が増え、子どもたちの学習意欲の向上と、各校の特色を活かした学びを実現した。また、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各校長が分析した授業改善プランを作成し、効果の高い取組については、校長会で共有することで全校の取組に生かすことができた。ICTによる校務改善は、全国学力・学習状況調査の学校質問紙の回答から、教員の業務効率化だけでなく、指導準備時間の確保という面で、教育課程の充実に効果があったことが分かった。	
各小学校の保守・点検・修繕や営繕工事を行った。また各小学校屋内運動場に空調設備を設置するため、設計委託を行った。さらに、各小学校のトイレの洋式化を進め、令和7年度末時点で61%以上の洋式化率を達成した。子どもたちの学習環境の改善に取り組むことで、学力・人間性・心身の向上に寄与した。	
各中学校の保守・点検・修繕や営繕工事を行った。白檀中学校・畝傍中学校屋内運動場に空調設備の設置を行ったほか、畝傍中学校のエレベーター設置工事も進めた。また各中学校のトイレの洋式化を進め、令和7年度末時点で58%以上の洋式化率を達成した。子どもたちが安全・安心で継続的に学校施設を利用できることで、学力・人間性・心身の向上へつなげることができた。	
特別支援対応や教科対応の非常勤講師を小中学校に週当たり406時間配置するとともに、部活動指導員については6校に対するべ19部へ配置、スクールサポートスタッフを1校から5校に増員配置することで、特別な支援の有無に関わらず、全児童生徒が分け隔てなく学校生活を送れる環境を整備した。このようにさまざまなニーズに対応する人材を配置することで、本来教員が担うべき業務に専念することができ、子どもたちの学力向上、豊かな心、たくましい心身の育成に繋げている。	

・目指す姿の実現に効果があった事務事業について、書きぶりや効果のあった順番を再考されたい ・授業改善について、市だけで作るのではなく、それぞれの学校の学校評価を活用されたい ・施策分野の指標だけでなく、独自に学校で保護者にアンケートを行うと、成果や課題が具体的にになると考えられるので検討されたい
--

令和7年度施策評価シート（樺原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち				
施策分野	3	子育て・子育て				
目指す姿	子育て世代が安心して出産や子育てをすることができ、いきいきと輝いています。					
2. 成果と課題						
指標名	出産・子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	30.2 %	令和5年度	17.5 %	令和7年度	21.3 %
目指す姿に向けた課題	安心して出産・子育てを行うため、医療・保健・福祉・教育の相談窓口や各種支援事業の整備及び充実を図っているが、支援体制を継続するため、人材確保や質の維持・向上が必要である。また、支援を適正かつ円滑に行うために、各分野の垣根を越えた制度の周知や連携・協働が必要である。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順序）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 特別支援推進事業				こども発達支援課		
② 母子包括支援事業				こども家庭課		
③ 放課後児童健全育成事業				人権・地域教育課		
④ 子ども等医療費助成事業				保険年金課		
⑤ 母子・父子自立支援員相談業務				こども未来課		
総合政策審議会からの提言等						
・エビデンスをもとに、顕著な成果が上がった部分に絞った記載をされたい ・目指す姿に対し、子育て世代がいきいき輝いている姿について、多面的に検討されたい						

担当課室		
こども家庭課	保険年金課	こども未来課
人権・地域教育課	こども発達支援課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもの多種多様な問題に対応するため、複数の職種を配置し、切れ目ない支援体制の充実を図っている。各分野において、支援の継続のための人材の確保や施設設備の維持継続に向けて取り組んでいる。ただ依然として、専門職の人材確保と定着、質の向上等は課題となっており、利用者の実態に合わせた体制整備が引き続き求められている。	
今後の 方針	安心して出産・子育てを行うために、支援の継続に必要な専門職の人材確保、研修等による質の維持・向上、安心・安全な施設設備の維持管理に努める。支援を適正かつ円滑に行うための制度の周知や連携・協働に取り組む。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
就学前への支援は、幼児療育教室において待機児童はなく、相談後のフォロー教室の役割を果たした。発達相談や園（所）等への支援では、年々支援方法等の改良を行い、支援内容の充実と効率化を図った。就学後への支援は、小中学校への訪問支援において子どもの実態を把握し、学校と共に支援の方向性を考え、必要に応じ教育相談や知能検査に繋ぐ等し、個々に合わせた支援を行った。医師等の相談では、相談者のニーズに合わせて多角的な支援に繋ぎ、市民向け講演会での啓発活動や教職員の専門性向上のための研修にも取り組んでおり、市民向け講演会で毎年実施している参加者対象のアンケートにおいて98%と高い満足度の結果を得ることができた。 妊娠期から子育て世帯に至るまで、こども家庭センターに寄せられる多種多様な悩みや困りごとに対し、他職種を配置して相談・支援を実施した。また、妊娠8か月時アンケートや産後1か月時電話、各種母子に関する健康相談を通じて、妊婦や子育て家庭の状況を把握し、産後ケア等の必要な支援へ導くことができた。こうした事業の実施により、出産・子育ての悩みや不安を相談できる環境を確保できたことで、「この地域で子育てをしたい」と思う保護者の割合は95.1%と高い水準となっており、安心して出産や子育てができる環境の充実に繋がった。 子育て世代が安心して就労に専念できるよう、放課後児童健全育成事業者に運営補助金等を支給し、放課後児童クラブの運営を支援、あわせて放課後児童クラブの児童数増への対応と子どもの安全確保につながる整備を行った。放課後児童クラブの登録児童数は令和5年度1,369人、6年度1,461人、7年度1,570人と年々増加している。受け入れ人数を確保するため、小学校の余裕教室を活用できるよう施設整備を実施し、定員が52人増となった。また、安全確保のため既存施設の老朽化に伴う修繕を行うことで、運営事業者の安定したクラブ運営を支援することができた。 助成対象は0歳から18歳までの子どもであり、令和6年8月からは一部負担金の無償化を実施している。無償化実施前と比較すると、令和7年度における子ども医療費助成の支給件数は約16%、医療費は約35%増加している。保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもが安心して医療機関を受診できる体制の整備に寄与した。 母子・父子自立支援員が離婚相談、ひとり親家庭の相談（就労や手当等）にのることで、それぞれの家庭に応じたニーズを聞き取り、孤立させないよう必要な制度や機関とつないでいくことで子育て世帯の生活の安定に繋がった。	

・放課後児童クラブについて、子育て世代が就労するうえで欠かせないので、クラブ自体や支援員に関しての充実を検討されたい

令和7年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	4	生涯学習・社会教育
目指す姿	市民がいつでもどこでも学びたいことを学ぶことができ、学習の成果を活かしながら生きがいのある人生を過ごしています。	

2. 成果と課題

指標名	生涯学習に取り組んでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	25.9 %	令和5年度	23.5 %	令和7年度	17.8 %
目指す姿に向けた課題	趣味・嗜好や考えが多様化する現在において、市民が生きがいのある人生を過ごすために、多様なニーズに合った講座等を実施する中で、今まで以上に講座内容がわかりやすいように周知する必要があります。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 社会教育推進事業	文化芸術振興課
② 地区公民館管理活用事業	中央公民館
③ 中央公民館管理活用事業	中央公民館
④ 二十歳のつどい開催事業	文化芸術振興課
⑤ 青少年健全育成事業	人権・地域教育課

総合政策審議会からの提言等

- ・生涯学習への参加者を増やすためには、参加していない市民の意見も重要なので、その把握について検討されたい
- ・中央公民館や地区公民館で行われているイベント等に関して、さらなる積極的な情報発信をされたい

担当課室		
文化芸術振興課	中央公民館	人権・地域教育課

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	講座実施後のアンケートでは、いずれも満足度が高く、また、利用者の増加や定員 超えにより、市民の学びたい意欲が感じられることから一定の成果がありました。	
今後の 方針	今後の多種多様なニーズに対応するためには、ホームページやSNSを活用し積極的な情報発信を していき、市の各施設とも連携しながら年間を通じて生涯学習の機会の場を作ります。また、生 涯学習の機会の場を活用し、アンケート等にてニーズの把握に努めていきます。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
まほろば歴史講座や親子を対象とした食育講座は定員を超える応募がありました。一方、家庭教育講演会や 家庭教育支援講座では定員を超えていないものの、アンケートでも満足度が高く、学習に対する前向きな意 見も多かったことから、生涯学習の発展に寄与していると考えました。
指定管理者と共に適切な施設維持管理に努め、各地区公民館にて各種教室の開催や文化活動等のイベントの 実施により、前年度に比べて利用者が979人増加しました。
生涯学習の学びの施設として適切な維持管理のもと、中央公民館主催講座を開催することで、利用者が求め る学びの場を提供することができました。また主催講座では、体験型や習い事その他、新たに「はじめてのス マホサポーター」、「ボランティア入門」講座を実施し、自分が講師として教えるための講座を開催しまし た。このことにより、市民に対してこの知識が広がっていき、生涯学習の啓発、学習意欲が向上しました。
生涯学習の推進において、若い世代と地域のつながりは重要です。二十歳のつどいは、70%以上という高い 出席率を維持しており、通学や就職等で市外へ転出した若い世代の旧友との交流の場として、旧友や故郷、 地域を想う貴重な機会となっています。
青少年センター職員による青色パトロールカーの巡回を128回実施しました。また、不登校やSNSを通じた 悩みなど、青少年センター悩み相談は昨年同様17件でした。青少年が抱える複雑多岐にわたる悩みを和らげ られるよう、園児・児童・生徒及びその保護者に対し、案内チラシを配布しています。さらなる周知を図る べく、青少年や保護者が気軽に相談できる環境をつくるため、青少年センターの活動について市ホームペ ージをわかりやすく整理し、次世代を担う青少年の健全育成を推進します。

- ・目指す姿に対し、どのように効果があつたのかを記載されたい
- ・SNSツールを使う際には、フォロワー数だけでなくその反応を分析されたい
- ・生涯学習の在り方について、学んだことを社会貢献や地域貢献につなげていく学びの循環について、効果
を計測されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち				
施策分野	5	科学・文化芸術				
目指す姿	科学や文化芸術に親しむ機会が多くあり、市民が豊かな知性と心を育んでいます。					
2. 成果と課題						
指標名	科学・文化芸術に親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	26.4 %	令和5年度	22.4 %	令和7年度	27.9 %
目指す姿に向けた課題	一定割合の固定した来館者はいずれの施設にも存在していると想定される。今後は、新規の来館者を増やすため興味を持ってもらえるイベント創作や情報発信が課題となる。また、経年劣化が進む展示物等の在り方も課題となる。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）						
効果があつた事務事業				担当課室		
① 図書館管理活用事業				図書館		
② 昆虫館管理活用事業				昆虫館		
③ こども科学館管理活用事業				文化芸術振興課		
④ 文化芸術振興事業				文化芸術振興課		
⑤ 文化ホール管理活用事業				文化芸術振興課		
総合政策審議会からの提言等						
・利用者が減少した等は課題であり、成果に絞って書かれたい ・目指す姿に向けた課題に示している課題に対し、今後の方針へ具体的な対応策を記載されたい ・目指す姿への成果として、顕著にアピールできるものは記載されたい						

担当課室		
文化芸術振興課	昆虫館	図書館

	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	図書館、昆虫館、こども科学館のいずれもが昨年度実績を下回った。一方で、目標値こども科学館は43,000人を超過する方に来館を頂いた。昆虫館についても、目標値90,000人の95%を達成した。また、橿原市美術展の応募資格を市外へと拡大するなど作品数拡大に取り組んだ。	
今後の 方針	インターネット等の普及により見る・聞くことは、現地に行かなくとも可能となってきたため、各施設は科学・文化発信拠点として、触れる・体感するといった内容を重視する創意工夫が必要となる。文化ホール利用の周知・利用率向上を目指し、市民が日頃の文化活動を表現できる在り方について検討を行いたい。また、昆虫館は将来的な更新を控える中で、各施設の保全や設備更新なども、今後の市の計画を考慮しながら考えていく必要がある。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
令和7年度は6年度に引き続き、SNSを活用した情報発信、資料展示や各種イベントを開催し、幅広い年齢層に図書館の存在アピールを行った。また令和5年度から始まった橿原市内の公立小学生を対象にした電子図書サービスの閲覧回数は、8万3,895件の利用があった。	
近隣の小学校にモンシロチョウ飼育教材の配布による学習支援（15校）を行った。また、特別展「グラウンド・ビートルズ～飛ばない虫、オサムシのふしぎ～」などを展示した。他にも虫の観察会開催や民間企業のイベントなどに参加し、体験型ワークショップや展示などにより、昆虫館の周知や生涯学習の機会を提供し、令和7年度の入館者数は86,327人となった。	
5月3日～5日こどもの日イベント2,832人、6月7日～7月18日特別巡回展「どうする！？プラゴミ」、4,876人、11月15日、16日関西文化の日イベント969人の方に来館をいただき、子ども達の科学に対する好奇心を育てた。令和7年度の入館者は、合計48,113人となった。	
団体の運営方法等を指導し、自立していけるように育成した。芸術、生活文化に関する団体の活動について補助金を支出し文化芸術活動の市民への広がりを目指し演奏会等の開催を後押しした。また、市関係課及び外部有識者等で構成する橿原市中学校地域移行協議会を年間4回開催し実証実験を実施した。	
9月27日に自主事業公演「あばれる君 熱血授業」、11月2日に自主事業公演「夏川りみ Rimi Natsukawa Concert Tour たびぐる 2025」、3月15日に自主事業公演「恐竜くんトークショー 恐竜のふしぎ教えてください！」を開催し、自主事業をキッカケに初めてホールを訪れた方もおり市民の方の関心を想起することができた。11月22日には、市民が文化ホールでピアノ演奏を体験できるスタインウェイ試弾会「ロマンティックピアノ」を開催した。	
・文化ホールについて、来場者数が増えるよう魅力の創出を検討されたい ・昆虫館について、大人も楽しめる工夫をすることで集客につなげられたい ・文化ホールでの自主事業について、演者を呼ぶ形だけでなく、市民が文化活動をする場としての在り方を検討されたい	

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	1	みんなが活躍し、個性輝くまち				
施策分野	6	スポーツ				
目指す姿	市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。					
2. 成果と課題						
指標名	日常的にスポーツに親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	39.2 %	令和5年度	30.9 %	令和7年度	30.8 %
目指す姿に向けた課題	市民が生涯にわたりスポーツに親しむためには、ライフスタイルや年齢、障がいの有無に応じた多様なスポーツ機会の充実や、効果的な情報発信を継続して行う必要があります。また、安全で快適なスポーツ環境を持続的に提供するため、施設の老朽化に対応し、計画的な施設整備・更新を進める必要があります。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業			担当課室			
① 体育館管理活用事業			スポーツ推進課			
② 橿原運動公園管理活用事業			スポーツ推進課			
③ スポーツ活動支援事業			スポーツ推進課			
④ スポーツ大会等開催事業			スポーツ推進課			
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・進捗度の根拠や効果があった事務事業において、目指す姿に向けたアウトカム評価を書かれない ・スポーツに接する機会を増やすことで健康づくりにつなげられるよう、他課と同じ方向を目指して取り組んでいただきたい ・効果があった事務事業において、効果があった順番を再検討されたい						

担当課室		
スポーツ推進課	国スポ・パラスポ準備室	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	スポーツに関する情報発信や様々な参加型イベント、スポーツ教室等の実施により、市民がライフスタイルや年齢に応じてスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、「する」「支える」「応援する」など、さまざまなかたちでスポーツに関わる機会の拡大につながりました。また、スポーツ施設の維持保全を継続したことで、安全かつ快適にスポーツ活動ができる環境の確保に努め、施設利用者数は目標を達成しました。一方で、スポーツ推進委員数や情報の発信回数が目標に達しておらず、スポーツ活動を支える人材の確保や情報発信の充実が課題として残っています。また、施設の老朽化への対応も引き続き必要であることから、施策全体としては目指す姿に向けて順調に進んでいるものの、更なる取り組みが必要な状況です。	
今後の 方針	SNSや広報誌等によるスポーツイベントに関する情報発信、スポーツ活動の場の提供を推進するとともに、スポーツ施設計画や榎原運動公園整備基本構想に基づき、施設の整備・更新等を行うことでスポーツ環境を持続的に提供します。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めました。主に屋内施設のトレーニングルームや体育館のアリーナの利用者数が増加し回復してきましたが、トレーニングルーム利用者数は年々増加傾向が緩やかになってきており、全体利用者数としては、コロナ前の約85%（R元年度279,665人／R6年度238,522人／R7年度239,224人）となりました。
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めました。総合プールの休止により利用者数は減少しているものの、施設全体としては、主に多目的グラウンド（令和元年度竣工）と人工芝の更新を行った屋根付運動場（R元年度人工芝敷設）の利用者数が増加し、その他施設全体としてはコロナの影響を受けていた令和元年と比べると約65%増、R6年度と比べても約3%増（R7年度187,873人／R6年度181,674人／R元年113,712人）と年々増加しています。
生涯スポーツの振興と東京オリパラ大会を契機としたスポーツの振興、交流人口の拡大、地域の活性化を図るために、年齢、性別、障がいの有無を問わず、市民の誰もがスポーツに関わることができるよう、主にニュースポーツを普及・指導する「スポーツ推進委員派遣事業」を行いました。また、様々なジャンルのスポーツで活躍されている地元スポーツクラブ・ご当地アスリート情報を積極的に発信しました。その結果、ニュースポーツを体験する機会が広がるとともに、スポーツイベント等への参加促進やスポーツへの関心向上につながり、市民がスポーツに親しむ環境の充実が図られました。
各自のライフスタイルや年齢に応じてスポーツ活動に親しむ機会を提供するため、各種スポーツ大会や教室を積極的に開催しました。加えて、飛鳥RUNx2リレーマラソン、U12バスケットボールサマークリニックなどの事業を引き続き開催し、多くの市民に参加していただくことができました。また、子ども達のスポーツに対する興味・関心・競技力を向上させるため、トップアスリートの学校訪問事業も引き続き実施しました。これらの取り組みにより、多くの市民がスポーツに参加する機会を確保し、市民スポーツ活動の促進やスポーツに親しむ環境づくりに寄与しました。

・目指す姿に向けた課題において、成果が記載されているため、進捗度の根拠や成果にてアピールするよう、構成や書きぶりを工夫されたい ・ダンスやeスポーツといった新しいジャンルも、成果として取り入れていただきたい

令和7年度施策評価シート（梶原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	7	健康・医療
目指す姿	市民が健康的な生活習慣を身につけ、自発的に健康づくりに取り組んでいます。	

2. 成果と課題						
指標名	日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合					
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度	50.7 %	令和7年度	41.5 %
目指す姿に向けた課題	新たな取り組みも行っているが市民全体への広がりが乏しい。健康無関心層に対するアプローチ方法を引き続き工夫し、健康づくりに関する情報や気づきを提供することを継続して進める必要がある。加えて、市民が自発的に健康づくりに繋がる行動をとり、また習慣化できるような取り組みと同時に、健康無関心層も自然に健康になれる環境づくりへの取り組みを継続する必要がある。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）	
効果があつた事務事業	担当課室
① 健康増進事業	健康増進課
② 保健衛生普及事務	保険年金課
③	
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・脳ドックの実施及び費用助成をより強調し効果を表されたい ・厚労省の事例紹介等見て今年度以降の事業を実施されたい ・アウトリーチ活動で多くの方々に理解していただくというのが、とても効果的と思うので書きぶりを強調するように検討されたい

担当課室		
健康増進課	保険年金課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	令和7年度の市民アンケートでは成果指標実績値は低下しているが、健康づくりに関心が低い層に対して、メディアタイアップ、働く場への出前講座といった既存の枠組みを超えた「プッシュ型」の働きかけにより気づきを提供し、関心層へのステップアップに繋がる施策展開を行うことが出来ている。また特定健診の受診率向上について、自己負担金を軽減し、今後の改善に繋がる基盤づくりが進んでいる。	
今後の 方針	健康無関心層への情報提供や行動変容に繋がりがやすい環境調整（よりわかりやすい受診券の工夫や特定健診の自己負担額の無償化、企業との連携など）、および環境整備（スーパーでの減塩食品の啓発など）をさらに進めていく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
無関心層への働きかけとして、市内企業での健康教育やNHKと連携した資料発送（番組放送に合わせて指定のリーフレットを個別送付する）、スーパーでの啓発など、延べ1,905名に健康づくりの動機づけを行った。がん検診受診率の向上には至らなかったが、企業での健康教育参加者の事後アンケートでは96.3%が「実践意欲」を示し、スーパーでの啓発でも97.6%が減塩・野菜摂取に前向きな回答をした。これらにより、市民が健康を自分事として捉える「意識の変容」という成果が得られている。	
国民健康保険の被保険者に対して特定健診を実施し、自己負担金を1,000円から500円に減額したが、受診率は伸び悩んでいる。働いている世代への対策として、商工会議所と連携し、事業主健診でデータ共有し、必要時、保健指導へ繋いでいる。また脳ドック検診（頭部MRI・MRA及び特定健診の実施）を実施し137人（30歳代の受診者11人含）が受診した。30代からの生活習慣病予防に向けた早期介入事業や保健指導の実施、また35～39歳の特定健診を新規導入し60名が受診した。これは、30歳代から特定健診の受診を習慣化し、40歳からの特定健診へ繋げ、若年層の被保険者の健康意識の醸成に寄与したと考えている。	

・働いている世代に対する市内中小企業や、自営業の方、国保加入者への働きかけを、ぜひ積極的に取り組まれない
・NHKと連携した資料発送について、具体的な表現などを検討されたい
・世代全体への啓発に繋がるので、学校と連携した健康教育は引き続き取り組みを継続されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち				
施策分野	8	地域福祉				
目指す姿	地域の誰もが主体となって支え合いながら、健やかに安心して心豊かに暮らしています。					
2. 成果と課題						
指標名	身近に支え合える環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	49.4 %	令和5年度	39.2 %	令和7年度	24.1 %
目指す姿に向けた課題	人口減少や高齢化が進む中、子どもや高齢者の見守り、居場所づくりなど、地域における課題が複雑化、多様化している。地域福祉の推進には、地域住民、行政、各種関係機関等の連携が不可欠であり、地域の誰もが支え合う環境を整える人材の育成が必要である。また、地域福祉に関して広く関心を持つ将来の地域福祉の担い手の発掘に努めるために、地域住民、行政、各種関係機関等による様々な取組について、啓発活動や周知方法の工夫が必要である。					
3. 目指す姿の実現に効果があった業務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 地域福祉活動推進事業費				福祉総務課		
② 生活困窮者自立支援事業				福祉総務課		
③ 生活保護事務				生活福祉課		
④ 社会福祉事務				福祉総務課		
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・進捗度について、実績値が落ち込んでいるがBである理由について検討されたい ・必要性の有無にかかわらず、支援の準備が整っていることを市民が実感できれば、目指す姿の達成に近づくので、実施内容や進捗の状況の啓発を工夫されたい						

担当課室		
福祉総務課	生活福祉課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	民生委員・児童委員による見守り活動や、各小学校区地域福祉推進委員会による集いの場や多世代交流イベントなど、地域福祉活動を支援することによって、継続した地域のつながりづくりに寄与している。また、生活保護受給者においては、就労支援を根気よく続けることで、就労収入の増加及び生活困窮者の自立につながった。地域社会を取り巻く社会情勢の変化の影響を受けながらも、地域住民、行政、各種関係機関等が連携することによって地域福祉を推進しているが、連携強化や取組内容の一層の周知が必要である。	
今後の 方針	地域における複雑化、多様化した課題に対応するために研修会の開催等を通じて人材を育成していくとともに、地域住民、行政、各種関係機関等との連携を強化し、包括的な支援体制づくりを進めていく。また、地域福祉に関する取組内容の周知について、その方法を検討していく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
民生委員・児童委員の活動支援や避難行動要支援者名簿、個別避難計画書の作成に取り組み、関係機関に配布することによって、災害に備えた情報共有を行った。また、地域見守りネットワーク協定についても、新たに1事業者と協定を締結し、地域の誰もが安心安全に、住み慣れた地域でいつまでも生活できる街づくりに貢献した。
相談内容が複合化、複雑化する中で「断らない相談支援窓口」（令和7年度相談件数309件）を設け、生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、家賃補助に加え新たに転居費用の補助を行った。また、情報共有ツールを福祉部内で運用し情報共有を行ったほか、研修会の対象範囲をこども部に広げるなど、部を超えた連携をし、相談者が安心して暮らせる生活に繋げた。
生活保護受給世帯数は平成28年度の1,170世帯が最大であり、令和4年度の922世帯を底として、以降は微増に留まっており令和7年度は939世帯となった。生活保護法令の遵守と自立の助長に、担当ケースワーカーが、よき伴走者として努めてきた結果である。また就労支援にも努め、36名の方が就労された。今後も引き続き自立に向けた指導・助言、要保護者への適切な対応を継続する。
弁護士による無料法律相談は解決策の方向性を示すことができるため、市民が法的トラブルに遭っても安心して暮らすことに寄与している。各種団体との連携においては、たとえば、保護司会と連携している法務省提唱「社会を明るくする運動」の作文コンクールでは小中学生721名が参加し、作文を書くことを通じて犯罪非行の防止に関する意識を高めることができ、地域の誰もが主体的に支えあい健やかに安心して心豊かに暮らせる地域づくりに資することができる。

- ・市民主体で行っている子ども食堂やフードドライブ等に関し、行政のかかわりに関しての記載を検討されたい
- ・事業内容の説明ではなく、昨年度新たに始めた取り組みとその成果や、顕著に成果が出ている事柄を記入されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち				
施策分野	9	高齢福祉				
目指す姿	いざというときの安心感があり、高齢者が住み慣れた地域で、心豊かな生活をしています。					
2. 成果と課題						
指標名	市内の高齢者は元気だと感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	58.6 %	令和5年度	48.3 %	令和7年度	47.6 %
目指す姿に向けた課題	市内の高齢者数が年々増加する中で、市内の高齢者が元気だと感じる市民の割合が減少傾向となっている。介護予防を目的とした他者との交流の場（ふれあいサロンや各種教室）への参加を促し、生きがいを見つけていただくことで、健康で元気な高齢者の割合を増やしていく必要がある。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）						
効果があつた事務事業				担当課室		
① 高齢者地域生活支援事業				長寿介護課		
② 介護保険事務				長寿介護課		
③ 介護サービス事業者指定事務				長寿介護課		
④ 高齢者福祉事務費				福祉総務課		
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・若年層から中年層への周知啓発について、継続的な取り組みができるような仕組みを構築されたい ・事業内容の説明ではなく、成果であることがわかるよう記載を工夫されたい ・目指す姿である心豊かな生活に繋がるよう、社会参加や生きがいも含めての記載を検討されたい						

担当課室		
長寿介護課	福祉総務課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	4つの事務事業がそれぞれ順調に成果を上げており、高齢者が安心して元気に生活できる環境が整ってきた。令和7年度に市内の高齢者に実施した檀原市第10期介護保険事業計画策定のための実態調査では、自身の幸福度を問う設問に対し、おおむね幸福度が高いと回答をした割合は7割弱となっている等、目指す姿に向けて順調に進んでいる。しかし、市民が元気な高齢者であるためには、介護予防事業や相談窓口について、高齢者だけでなく認知度の低い若年層や中年層にも周知啓発を強化する必要がある。	
今後の 方針	高齢者が健康で生きがいを持つことに繋がっていく施策として、社会参加の促進及び介護予防の促進に取り組むとともに、安心感を持っていただくための地域包括ケアシステムを支えるネットワークの強化や介護サービスの充実強化などを行う。加えて、家族に高齢者がいる若い世代に対しての施策の周知強化を検討する。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
地域包括支援センターを中心に、かしはら街の介護相談室と長寿介護課も含めて連携をとりながら、24時間体制で高齢者の悩みを相談できる体制を構築していることで、住み慣れた地域で安心して生活できるという安心感の醸成に貢献している。介護予防を目的とした取り組みの中でも、令和7年度に計48回開催した元気はつらつ体操教室は、6年度の合計参加者数715人から、7年度は計761人に増加し、健康で心豊かな高齢者の増加に貢献できた。
介護保険運営協議会を年2回開催し、関係者からの意見をいただきながら、介護保険事業計画に基づき、保険者として安定した介護保険事業を運営している。適切な介護保険料基準額を設定し、適正な介護保険給付を行い、利用者に対し必要な介護サービスを提供していくことで、自立支援・重度化防止を促し、その人らしい生活を継続するための支援となっている。
高齢者に住み慣れた地域で安心して生活していただくために、地域密着型サービスについて、公募を行い、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問看護の事業者を選定した。令和8年度中の開設を予定しており、在宅生活の支援強化が見込まれる。
環境的、経済的な理由により在宅生活が困難となった高齢者を入所措置することにより、高齢者が自立支援や生活サポートを受けることができるようにし、心身ともに健康で、安心して生活することに貢献している。 (令和7年度措置者数：34人 前年度より1人増加)

・生きがいを持った高齢者を増やしていくためにも、老人クラブだけでなく様々な地域や社会に社会参画や生きがいづくりの機会など、時代に即した形の活動にも注目されたい ・24時間体制の相談体制を構築していることが安心感につながるの、制度を市民が把握していることが重要と考えられるので啓発を進められたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち				
施策分野	10	障がい福祉				
目指す姿	障がいのある人もない人も、誰もがお互いに尊重し支えあいながら、いきいきと暮らしています。					
2. 成果と課題						
指標名	障がいのある人が日常生活を送るための環境が整っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15 %	令和5年度	10 %	令和7年度	8.6 %
目指す姿に向けた課題	障害福祉サービス利用者の増加に伴う財政負担への対応を図るとともに、障がいを理由とする差別の解消及び権利擁護を推進する。このため、広報やデジタルサイネージ等を活用し、合理的配慮に関する理解促進及び普及啓発に取り組む。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 障がい者地域生活支援事業				障がい福祉課		
② 障がい者自立支援事業				障がい福祉課		
③ 障がい福祉事務				障がい福祉課		
④ 障がい関係団体補助金事業				障がい福祉課		
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・事業の内容説明となってしまっているため、事業の結果、得られた成果を端的に記入されたい ・手話の普及に関する事業に力を入れているので、事業を一本化し、よりアピールされることを検討されたい ・合理的配慮について、合理的調整というような表現を検討されたい						

担当課室		
障がい福祉課		

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	障がいのある人への理解促進や「心のバリアフリー」の啓発、相談支援・障害福祉サービスの充実により、一定の成果が得られた。一方で、「心のバリアフリー」の理念は十分に浸透しておらず、今後も理解促進のための啓発活動を継続していく必要がある。	
今後の 方針	財政負担の増加はやむを得ないものの、持続可能な制度設計と安定した財源の確保について、国等に対し要望していく。また、障がいを理由とする差別の解消に向け、「合理的配慮」の周知・啓発を進めるとともに、障害特性や一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を通じて、社会的障壁の除去を推進する。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
障がいのある人もない人も共生できる社会の実現を目指し、手話への理解促進と利用しやすい環境づくりに取り組んだ。手話奉仕員養成講習会では25名が修了し、小学校手話体験教室は市内15校中9校（548名）が受講したほか、指文字カードを配布した。これらの取り組みにより、手話への関心と理解の促進を図ることができた。
障害者総合支援法は、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的としている。共同生活援助（グループホーム）の利用者数は目標180人を上回る248人となり、障がいのある方の地域生活への移行が進んだ。
障がい者福祉制度の複雑さを踏まえ、窓口対応力の強化や手引きの見直しを行い、わかりやすい説明と適切かつ迅速なサービス利用に繋がった。これにより、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、必要な支援を適切に提供した。
障がい者関係団体への助成により、障がい者同士が、研修や行事を通じた交流や社会参加を促進するとともに、手話サークル活動や手話奉仕員養成講習会を継続実施できた。これにより、手話を学ぶ機会を確保するとともに、コミュニケーションの壁の低減を図り、共生社会の実現に寄与した。

- ・障害者の地域移行の一つとして、長期入院者への働きかけを検討されたい
- ・機能障害の有無にかかわらず自立して生活できるよう、社会的障壁や環境的なハードルがどう下がったのかを意識して記載されたい

令和7年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	ⅡⅠ	市民協働
目指す姿	それぞれの役割と責任のもと、市民が自らの意思で地域の活動に主体的に参加・参画し、まちづくりを行っています。	

2. 成果と課題

指標名	地域の活動に、積極的に参加している市民の割合					
実績値	令和2年度	16.5 %	令和5年度	18.1 %	令和7年度	14.9 %
目指す姿に向けた課題	市民活動団体等の個々の取り組みや行政サービスのみでは解決が困難な地域課題について、主体間の連携を強化し、有機的に結びつけていく必要がある。さらに、団体構成員の高齢化や担い手の減少、役員の固定化等により、地域活動の持続性の確保が課題となっており、新たな担い手の確保と人材の活用を含めた協働体制を充実させていく必要がある。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 地域活動支援事業	市民協働課
② 自治委員活動支援事業	市民協働課
③ 結婚活動支援事業	市民協働課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・ 目指す姿への成果について、どう位置付けたのか記載を検討されたい
- ・ ボランティア団体へ、意義やモチベーションの啓発や醸成を検討されたい
- ・ 市の登録をせず自発的に活動している団体へのアプローチの方法を検討されたい

担当課室			
市民協働課			
施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	地域課題の解決に向けて活動する市民活動団体等に対し、補助金の交付や市民活動交流広場の活用による支援を行ったが、前年度よりもボランティア登録団体が5団体減少し、市民活動交流広場の稼働率も5%低下した。自治会活動は、構成員の高齢化や担い手の減少の課題が残り、自治会加入率が若干減少した。	
今後の 方針	現在の地域活動支援事業を見直し、市民活動交流広場を拠点として担い手の発掘・育成及び、新たな取り組みを進める若年層等の団体への支援を行い、市全体の事業において市と市民が協働できる事業を拡充するとともに、もっと市民団体が自発的に活動できるような仕組みを作る。		
事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由			
地域活性化のため、地域課題に取り組む住民と行政が協働し、相互の力がまちづくりに生かされるよう参画・支援を行った。令和7年度は、市民活動公募事業支援補助金により5団体を支援するとともに、出前講座を120件実施するなど、市民活動の促進を図った。また、市民活動を支援する拠点施設である「市民活動交流広場」を活用し、それぞれが役割を認識することで、共助社会の形成に寄与した。			
自治会への加入促進により、自治会活動を通じて住民相互の連帯感を深めた。令和7年度の自治会加入率は77.97%であり、高齢化や単身世帯により市全体の世帯数が増加していることから、加入率は年々低下している。地域住民の集合体である地域コミュニティ組織への活動を支援することによって、自立したコミュニティ活動の推進を図った。			
少子高齢化社会に伴う人口減少を食い止めるため、結婚を希望する人に対して出会いの場を提供した。市民を中心に構成されるボランティア団体において「かしはら結婚サポーター」を4名増員し、支援体制の充実に取り組んだ。行政と協働して実施した婚活イベントにおいては、令和7年度に9組のカップルが成立し、結婚のきっかけづくりに寄与した。			
・新しい形の地域活動について、具体的な事例を示した記載を検討されたい ・担当課が自ら行った事業だけでなく、市全体の市民行動がどれだけ進んでいるかの評価も検討されたい ・ボランティア活動により清掃された飛鳥川での健康づくり事業等、他部署につなげることも検討されたい			

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち				
施策分野	12	人権				
目指す姿	すべての人の人権が尊重される差別のない社会を築く意識を市民の誰もが持っています。					
2. 成果と課題						
指標名	身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15.5 %	令和5年度	13.3 %	令和7年度	12.4 %
目指す姿に向けた課題	インターネット上に差別コンテンツが発生しており、迅速な削除体制を整えると同時に、人権に関心が低い層へのアプローチが必要です。また、日本女性会議で醸成された機運を基盤に、地域全体で性別役割の固定観念を払拭し、全国最下位の女性就業率の向上を長期的に支える連携体制を構築することが、今後の重要な課題となります。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 日本女性会議開催事業				ジェンダー共生推進室		
② 人権啓発事業				人権政策課		
③ 人権教育推進事業				人権・地域教育課		
④ 飛驒コミュニティセンター管理活用事業				飛驒コミュニティセンター		
⑤ 大久保コミュニティセンター管理活用事業				大久保コミュニティセンター		
総合政策審議会からの提言等						
・事業の内容説明となってしまうため、事業の結果、得られた成果を端的に記入されたい ・人権啓発の中でどれだけ効果が出たのかを強調して記載されたい ・日本女性会議の開催により、どのように男女共同参画につながるのか具体的な記載を検討されたい						

担当課室		
人権政策課	ジェンダー共生推進室	飛騨コミュニティセンター
大久保コミュニティセンター	人権・地域教育課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	令和7年度は、既存の人権啓発事業に加え、県下初の『日本女性会議』を開催し、関心が薄かった層も巻き込んだ「人権意識の高揚」に寄与しました。参加者の満足度は高く、意識向上効果も確認できていますが、すべての人が「人権意識」を持つには至っていません。	
今後の 方針	女性会議の提言を受け、県や商工会議所等と連携し、誰もが「ありたい姿」で活躍できる職場環境づくりに継続して取り組みます。また差別事象や固定的な性的役割分担意識を解消していくための教育・啓発・相談体制を維持しつつ、多様な媒体を活用し、効果的で親しみやすく分かりやすい広報・啓発活動を継続的に実施します。その上で、参加者の増加、特に人権に関心が低い層への接点を増やすことをめざし、テーマや講師の選定、具体的な啓発活動を工夫し、方法について検討していきます。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
団体・企業・学校・行政で実行委員会を組織し、男女共同参画に関する国内最大級の大会「日本女性会議」を開催しました。全国から約2,000人が参加し、20代以下の若年層が約28%、初参加が約68%と、次世代や新規層へ男女共同参画の意識を訴求できました。満足度調査では半数以上が最高評価であり、市民の意識変容を促す質の高い機会となりました。 人権に関する集会等を開催し、講演会後のアンケートでは、初参加が41%であり、30代以下の参加者は昨年度比5%増となりました。講演テーマが日常と人権を橋渡しするものだったこともあり、若年層へ啓発が行えたと考えています。人権問題への関心や理解が深まったという回答は83%と高水準でした。また、人権侵害事象等への支援のための窓口を設け、各種市民相談へ繋ぐ体制も構築しており、実際に関係機関と連携してSNS上の差別事象の削除を行うなど、差別事象を解決へ進めました。 子どもたちの人権を尊重し、保育・教育を通して子どもたちの人権意識をはぐくみ高めていく取り組みを推進しました。人権教育推進計画作成の説明会を開催し、年度当初に市内すべての学校・園が人権教育推進計画を作成しました。人権教育の取り組みを充実させるためには、実際に子どもたちと向き合う保育士・教職員の資質向上は不可欠であり、令和7年度は4回の研修会を実施しました。合計93名の参加があり、参加者のアンケートでは、96%の方が「満足した」、98%の方が「今後活用できる」との肯定的な回答をいただきました。 生活課題などの支援に繋げる相談窓口の入り口となり、また人権に関する学習の場を提供することで、4,710名に利用いただき、福祉の向上や人権啓発の交流拠点とすることができました。コミュニティセンター活動展や花いっぱい運動を開催し、地域の方々ともども連との異世代交流が図るとともに人権意識の高揚や地域の環境美化に繋がりました。また、児童館では、親子の集いの場や児童の居場所の提供を行い、健全な成長を育む活動をおこなった結果、友達との友情を深め、人を大切にするという心が育まれました。 福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、各種講座、安価な使用料での貸館を行うことにより、地域内外の施設利用者が前年度に比べ20%増加しました。また7月の人権啓発強調月間には人権啓発講演会の開催、啓発パネルや人権作品の展示及びふれあいセンターだより特別号を発行し差別の解消に向け取り組み、講演会には50人の参加があり、人権意識向上に繋がりました。

- ・人権教育の取り組みに関して、人権教育や教室運営へ実践の効果を検証されたい
- ・こども園、幼稚園、小学校、中学校における園児、児童、生徒というのは重複しているため、修正をされたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	13	防災				
目指す姿	市民、地域、行政が本市の災害リスクを知り、それぞれの立場で生命・身体・財産を守る備えができています。					
2. 成果と課題						
指標名	住んでいる場所の災害リスクを知り、備えができている市民の割合					
実績値	令和2年度	25.9 %	令和5年度	28.7 %	令和7年度	28.3 %
目指す姿に向けた課題	災害リスクへの備えを推進していくためには、市民、地域、行政の防災力向上が引き続き課題となります。特に、防災講座・訓練において、参加者が高齢者層に偏る傾向があり、防災への関心が高くない層に対する効果的な周知・参加促進が課題となります。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順序）						
効果があつた事務事業				担当課室		
① 災害対策事業				危機管理課		
② 安心パーク管理事務				危機管理課		
③ 消防体制維持管理事務				危機管理課		
④						
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由について、講座数などアウトプット評価にとどまっているため、目指す姿に対する成果や評価を書かれない ・在住外国人への防災講座について、参加者数など具体的な数値を記載することで、目指す姿に向けたアプローチとしてそれぞれの事業の効果が見えるため、書きぶりについて検討されたい						

担当課室		
危機管理課		

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	コロナ禍後に再開した出前講座について、R5年度は37回、R6年度は44回、R7年度は34回実施し、ハザードマップの活用等で災害時の備えについて理解を深めることができました。前年度より実施回数が減少しているもののR5年度と同程度の実施回数を確保できているとともに、在住外国人への防災講座の実施を開始するなど様々な市民に対し災害リスクや災害への備えについて周知する機会に繋がりました。また、市民の安心パーク利用についても地域防災力向上に寄与しています。	
今後の 方針	防災訓練や出前講座、防災教育などを充実させ、幅広い年代層や女性の参画を目指し地域防災力の向上を図ります。特に、将来の橿原市の担い手である子どもを対象とした防災講座を実施するとともに、市民参加型の防災訓練などを実施していくことで市域全体の防災意識向上に繋げていきます。また、若年層の消防団員入団促進に向けて市内企業とも連携を図ります。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
防災意識等の啓発としてR7年度に出前講座を34回実施し、R6年度と比較して約23%の減少となりましたが、R5年度と同程度の実施回数を確保できている、また、在住外国人への防災講座も実施することで様々な市民に対し防災意識の向上を図りました。地域の防災訓練である地区防災訓練について市と地域住民とで合同実施し、災害時におけるそれぞれの役割について理解がより深まりました。これらにより地域防災力向上に寄与しました。	
自主防災組織等に対し、窓口やHPで消防訓練等について周知・啓発した結果、令和7年度の市民対象向け稼働率は、一時的な減少となったものの、過去3年の稼働率は20%台で推移しており、市民の自助、共助の高さが継続していることをうかがわれます。これにより、訓練参加者の災害時に実践できる技能や防災意識の向上に寄与しました。	
地域に密着し、市民の安心と安全を守る消防団は、消火活動、訓練指導、年末の警戒活動など、幅広い活動に従事し、災害時には、即時に対応できる能力を有しているため、消防団員の人数を確保することは必要不可欠です。令和7年度は消防団員の入団に繋げるために、HP等で消防団員の活動内容を市民に発信したことで、6名が新たに入団しました。	

・今後の方針として、無関心層へのアウトリーチが重要だと思われるが、特に、子育て層の女性の方々の社会参画が活発化しているので、そういった方々を巻き込んだ展開を検討されたい ・警報の発令の仕方や周知の仕方が変わってきているため、啓発に努められたい ・指定避難所の開設や物資の供給について、地域の力を借りる体制を検討されたい ・学生消防団の学生認証制度について、同時進行で企業への説明も実施されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	14	防犯				
目指す姿	市民が防犯意識・消費者意識を自ら高め、安全で安心な日常生活を送っています。					
2. 成果と課題						
指標名	日頃から防犯や消費者問題に関心を寄せている市民の割合					
実績値	令和2年度	37.2 %	令和5年度	44.1 %	令和7年度	41.2 %
目指す姿に向けた課題	特殊詐欺等による被害は、デジタル化に伴う詐欺・犯罪の高度化や、若年層のSNS型投資詐欺やロマンス詐欺の増加など深刻な情勢にあることから、被害の未然防止に向け、引き続き防犯意識を高める広報活動・啓発活動が求められている。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順位）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 防犯推進事業				市民協働課		
② 消費者問題対策事業				市民協働課		
③						
④						
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由について、アウトプット評価でなくアウトカム評価で書かれたい ・目指す姿に対して、どのような成果が出てきたのかも書かれたい						

担当課室		
市民協働課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	夜間における犯罪抑止を図るとともに、省エネ推進による環境負荷の低減のため、自治会に防犯灯設置に対する補助金を交付し、生活基盤整備を行った。また、高齢者を対象に特殊詐欺等による被害を未然に防ぐため、防犯電話機購入補助金を交付し、防犯意識を高めた。特殊詐欺の手口が多様化する中、被害金額が増加しており、高齢者だけでなく若年層までの幅広い年齢層への啓発を進めるためには、市だけの施策では不十分で、警察との連携が必要となる。	
今後の 方針	行政と警察が連携して防犯活動を行うことが必要。共同で特殊詐欺対策等の啓発キャンペーンや防犯教室（出前講座）を行う。また、警察と協議し専門知識を得て、市内の適切な箇所に防犯カメラの設置を進める。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
自治組織に対する防犯灯設置補助事業及び高齢者を対象にした防犯電話機購入設置補助事業（令和7年度実績93件）を行った結果、少しずつではあるが防犯意識が高まっている。また、詐欺の手口が多様化し、被害金額が過去最高となっており、特に若年層のSNS投資・ロマンス詐欺被害が深刻となっているため、警察と商店街と共同で八木駅前啓発キャンペーンを行うなど市民の防犯意識向上に繋がった。
消費生活センターにおいて、月曜日から木曜日まで（祝日を除く）、各日2人体制で資格のある相談員が消費生活相談を実施して、消費生活に関する助言や苦情処理等を行った。令和7年度の相談件数は603件で、近年の相談件数は約600件で推移している。また、相談員のスキルアップのため、毎月1回の事例研修や国民生活センター主催の専門事例研修に参加した。より多くの事例に触れることで相談の幅が広がり、より良い解決を見い出すことが可能となった。

- ・ 目指す姿を確認する指標として犯罪認知件数等が考えられる。そういった指標の結果に対して、こういった事業が最も効果があったかという書き方を検討されたい
- ・ 目指す姿に向けた課題に対して、今後の方針においてより具体的な対策を検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	15	交通
目指す姿	自分に合った手段で、誰もが快適に市内を移動することができています。	

2. 成果と課題						
指標名	市内を快適に移動することができていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	64.6 %	令和5年度	58.2 %	令和7年度	42.8 %

目指す姿に向けた課題	バス路線については、利用者数や収支率が低下傾向にあり、維持が将来的に難しくなる可能性があります。既存公共交通の利用が困難な交通不便地域の移動手段確保が必要です。また、快適な交通環境に向けて交通安全の啓発や駅周辺での駐車場・自転車駐車場の適切な管理運営が必要となります。
------------	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① 地域交通網整備事業	都市計画課
② 自転車駐車場管理運営事業	資産経営課
③ 交通安全推進事業	都市計画課
④ 自動車駐車場管理運営事業	資産経営課
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・進捗度の根拠や成果において、目指す姿への効果の内容とその理由にて成果が明確に示されているので、書きぶりを検討されたい ・進捗度の根拠や成果に運転免許返納者増加に向けての対策について、書きぶりを工夫されたい ・オープンデータの数値をエビデンスとして、アウトカム評価のための指標に使用することも検討されたい

担当課室		
都市計画課	資産経営課	

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果		橿原市では市内に鉄道網が充実しており、路線バスやコミュニティバス、タクシー等の公共交通機関や道路網や発達していることから、市民の多くが自分に合った手段で移動することができています。ただ、一定の既存公共交通の利用が困難な交通不便地域があることや、運転免許証返納者が増加傾向にあり将来の移動に不安を抱えている人が増えていることから、運転免許証を返納しても安心して暮らすことができる環境づくりのためには課題が残っており、交通不便地域の解消や高齢化に伴う運転免許証返納者の増加に向けて対策が必要となります。
今後の 方針			バス利用については、世界遺産登録を見据えてコミュニティバスの路線を再編し、市域を跨ぐ移動の利便性を向上させます。移動手段の確保については、3年間の実証実験の結果を踏まえて、AIデマンド交通の本格運行に取組みます。安全な交通環境については、未来を担う小中学生向けに重点的な交通安全啓発を実施します。また、自転車駐車場に指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営を図ります。

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
コミュニティバスの運行や既存地域路線バスへの運行助成を行うことで地域の公共交通を維持することができました。また、真管地区におけるタクシー車両を活用した乗合交通の実証実験を令和5年度から継続して実施し、新たな公共交通の本格的な導入を方向付けることができました。実証実験の結果、乗合交通における運行1時間当たりの利用者数は、令和6年度の0.495人/台/時間から令和7年度は1.550人/台/時間と前年度比で3倍以上上昇しました。今後も、既存公共交通の利用が困難な交通不便地域や将来の移動に不安を抱えている人の解消に向けて方向性を見極めていきます。	
自転車駐車場は、公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換えの拠点であり自転車駐車場を適切に管理・運営することは自転車利用者の利便性が向上し駅を中心とした安全で快適な交通環境の維持に寄与しています。また、令和8年度から一部の自転車駐車場に指定管理者制度を導入し、さらなる効率的・効果的な管理運営を行います。 自転車・単車延べ利用台数（※無料自転車置場は除く） 令和3年度：177,229台 令和4年度：186,418台 令和5年度：194,288台 令和6年度：197,049台 令和7年度：195,166台	
交通安全期間中の啓発活動により地域住民の交通安全意識を高め、交通安全教室により子どもたちに標識や交通ルールを知ってもらい歩行訓練などを行うことで、交通事故の未然防止に貢献できました。令和8年4月からの自転車への青切符の導入についても、啓発を行いました。また、放置自転車等の告知や撤去により、自転車利用マナーの向上や快適な交通環境に繋がりました。	
駐車場は、公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換えの拠点及び駅周辺施設利用者の拠点であり、駐車場を適切に管理・運営することは道路交通の円滑化を図り、安全で快適な交通環境の維持に貢献できました。 駐車場延べ利用台数 令和3年度：209,788台 令和4年度：243,531台 令和5年度：262,427台 令和6年度：269,696台 令和7年度：280,802台	

- ・自転車の青切符についての啓発も、引き続き行われたい
- ・来年度以降、公共交通の充実という観点から、総合交通戦略についても書かれたい
- ・世界遺産登録に向けて、観光客の市内周遊促進のため、市民の交通の便も確保しながら観光と公共交通を絡めていく戦略について今後検討いただきたい

令和7年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	16	道路・橋梁・河川
目指す姿	安全な道路環境が整っており、誰もが安心して通行しています。	

2. 成果と課題

指標名	安全な道路環境が整っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	34.4 %	令和5年度	19.1 %	令和7年度	22.3 %
目指す姿に向けた課題	これまで蓄積した道路ストックの老朽化対策等における維持修繕コストの増加や、通行車両及び歩行者・自転車の円滑な交通の安全確保が課題である。京奈和自動車道の未整備区間の存在により、生活道路への通過交通の流入による歩行者の安全に支障をきたしている。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 道路管理事務	建設管理課
② 道路新設・改良事業	道路河川課
③ 交通安全施設整備事業	建設管理課
④ 橋梁新設・改良事業	道路河川課
⑤ 橋梁管理事務	建設管理課

総合政策審議会からの提言等
・効果があった事務事業の目指す姿への効果の内容とその理由について、顕著な成果のみに絞ってアウトカム評価にて書かれない ・指標の市民満足度が低いことから進捗度をCと判断されたのであれば、進捗度の根拠や成果の欄に示されない

担当課室		
建設管理課	道路河川課	

	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
施策分野の進捗度	進捗度の根拠や成果	令和7年度末の道路改良率は68.65%（道路台帳補正業務が2年に1回のため数値は前年度と同じ）、道路損傷状況通報システムの導入や日常パトロールの強化により、事故発生前に修繕を実施している。一方、市内全域における道路の環境整備等について、緊急度・優先度等を鑑みて整備進捗を図ったが、住民評価である実績値は低い。	
今後の方針	道路ストックを活用したライフサイクルコストを最小限にするための修繕・長寿命化を計画的に実施する。また、主要幹線道路の整備については、所管省庁への要望活動など早期供用に向け整備促進を図る。主要幹線道路等への交通混雑緩和を図るためバイパス機能等道路整備を実施する。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
維持管理については、職員によるパトロールや市民等からの道路損傷の通知に即座に対応できる通報システムを活用し早期対応を行い、安全の確保を図った。地下埋設物調整会議を開催し、各事業者と事業調整を行い維持コストの削減を図った。市道路等全般の管理において生じる道路占用許可等手続きについて、道路占用システムを再構築し、道路台帳管理システムを構築することにより、市民の利便性の向上を図った。
京奈和自動車道（大和御所道路）は、橿原北IC～橿原高田IC間約4.4 kmがミッシングリンクとなっており、国道24号をはじめ周辺道路の渋滞が慢性化し、歩行者や自転車利用者に危険が及んでいる。橿原市としては、奈良県国道連絡会の事務局として、関係省庁となる財務省・国土交通省及び県選出の国会議員への要望活動など、早期供用に向けた取り組みを進めることで、京奈和自動車道大和御所道路橿原高田ICが開通するなど道路整備の進捗が図られている。
利用者が危険と感じた箇所において、通学路安全プログラムや市民からの要望等により、路面標示や転落防止柵・カーブミラーの設置など適宜安全対策の対応を行ったことで、事故を未然に防ぎ利用者の安心・安全の確保ができた。また、歩道設置等の整備で交渉が止まっていた案件について、交渉を進めることができ、歩行者の安全確保に向け進捗が図られた。
国や県の事業により架け替えが必要となる河川橋梁について、地域のニーズや周辺の道路環境を鑑み、機能回復に合わせた橋梁の拡幅をアロケーションで実施している。国及び県事業については年次計画に基づき橋の架け替え工事がアロケーションにて推進している。
市内の管理橋梁や道路付属物において、メンテナンスサイクルを構築し5年毎に定期点検を行い、構造物の損傷状況を把握している。橋梁定期点検の結果で、健全度Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁61橋のうち、令和7年度末時点で59橋が補修済みになり、健全度Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁は残り2橋となった。また、145橋において3巡目の点検をおこなったが、新たな健全度Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁はなく適切な管理が図られた。

- ・建設費が高騰しており、来年度以降より厳しい状況が見込まれるため、財政部局へのアピールも図られた
- ・国への要望活動による、京奈和自動車道の早期完成への働きかけと、渋滞緩和策を検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	17	住環境・建築				
目指す姿	多様なニーズに応えられる住宅が供給され、市民が良好な住環境で暮らしています。					
2. 成果と課題						
指標名	安全な居住環境で生活できていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	59.1 %	令和5年度	53.9 %	令和7年度	46.4 %
目指す姿に向けた課題	耐震性能が低い多数利用建築物（多数の方が利用する建築物）の所有者等に対する耐震補強や建替え工事への誘導を進める。空家等の対策については、空家コーディネーターの活動に関する支援方法の確立が課題である。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 建築物耐震化推進事業				建築安全推進課		
② すまい・空家等対策事業				住宅政策課		
③ 住宅省エネルギー化推進事業				住宅政策課		
④ 建築指導監督業務				建築安全推進課		
⑤ 市営住宅等管理事務				住宅政策課		
総合政策審議会からの提言等						
・「良好な住環境で暮らしている」という評価だけでなく、「多様なニーズに応えられる住宅が供給」されているかの評価についても記載されたい ・効果があった事務事業について、アウトプット評価になっているため、アウトカム評価を書かれない						

担当課室		
住宅政策課	建築安全推進課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	市営住宅の低層階住戸を優先的に改修することにより、高齢世帯の入居ニーズに対応し、良好な居住環境の確保につながった。耐震性が不十分な住宅はこれまでの施策の効果により解消傾向にあり、今後は住宅以外の建築物の耐震化を重点的に促進する必要がある。また、ライフスタイルや家族構成の変化に伴うニーズに対応するため、空家等を活用した新たな居住スタイルの検討等を進めていくことが求められる。	
今後の 方針	通報相談のあった空家や解決方法に関する情報について周知する。また、市内建築物の耐震性向上にむけた補助金交付事業の実施や、ホームページ等による周知・啓発を進める。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
檜原市ホームページにて「檜原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を掲載、取組内容、目標、実績の公表を行うと共に、昭和56年以前の木造住宅の所有者へダイレクトメール（1,690通）の送付等により、直接的な働きかけをすることで、耐震化への意識向上に努めた。また、耐震性のない住宅の耐震診断の実施（24件）及び耐震改修・建替えに対し補助金の交付（5件）を行い住宅の耐震化を進めることで、良好な住環境の整備に寄与した。 適切な維持管理がされていない空家に関する相談を受け、所有者又は管理者の特定を行い、適正な維持管理を行うよう促した（通報等相談30件）。また、住宅や建築に関する不安の解消を図り、建築物の安全確保に繋げるため、専門家による住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を開催し、併せて6回の活用実績となった。市と地域のつなぎ役である空家コーディネーターを育成するための研修会を2回開催した。相談者の不安を解消し、所有者等には適正管理を促し、改善された空家等によって良好な住環境の維持に寄与した。 住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、快適性能等の向上と共に二酸化炭素の排出削減と身体への健康維持・増進させる住まいづくりを推進する。既存住宅省エネルギー改修工事等補助金並びに長期優良住宅建築等計画認定等の制度の啓発や情報提供により、併せて235件の目標以上となる制度活用の実績を収め、良質な住宅が建築され長期にわたり使用される優良な住宅供給の促進に繋げた。 建築基準法及び各関係法令に基づき提出された書類を基に、新たに建築される建築物等が基準に適合している事及び既存建築物が適切に維持管理されていることを確認した。確認方法の一例として、定期パトロール（月1回）の実施により141件の建築現場を確認し、内11件に対し指導を行った。また、都市計画に合致した土地利用促進のため、開発行為等に対し適切な指導を行った。これらの実施により、良好な住環境の維持に寄与した。 入居者に対し適正に家賃を決定し、徴収方法としてコンビニ収納に加え口座振替の推奨を行い、また、滞納者に対しては、適時督促を行うと共に臨戸徴収の実施など厳正に家賃徴収を行うことで、高い家賃等徴収率を維持した。高齢世帯に対応した住戸を整備したことにより、ニーズに応えた住宅供給に寄与した。

- ・ 目指す姿に対してすべての成果を書くのではなく、特に顕著な成果のみに絞って書くことを検討されたい
- ・ 今後、目指す姿の実現のためには、都市計画との連携による住宅供給についての施策評価も検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	18	地球環境
目指す姿	市民が環境保全と資源循環に高く関心を持ち、環境負荷の少ない持続可能な社会を築いています。	

2. 成果と課題						
指標名	日頃から環境に配慮した行動を取っている市民の割合					
実績値	令和2年度	46.6 %	令和5年度	49.8 %	令和7年度	37.6 %
目指す姿に向けた課題	ごみの減量は進んでいるが、更なる再資源化の向上を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けて市民とのより一層の協働体制を構築する必要がある。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① ごみ減量化・資源化事業	環境政策課
② ごみ資源化処理運営事務	資源循環課
③ 3R推進事業	資源循環課
④ 環境対策事業	環境政策課
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・進捗度の根拠や成果について、ゴミについてだけでなく、効果があった事務事業にあるようにリサイクルについても表現されたい ・効果があった事務事業の「環境対策事業」について、成果の数値に対する基準点を示された

担当課室		
環境政策課	資源循環課	

	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	処理手数料制度などのごみ減量を促すような制度により、1人1日あたりのごみ排出量は順調に減っている（令和6年度:890g/人・日、令和7年度:872g/人・日）。一方で資源化率（ごみの排出量に占める回収資源の量）は低下しており課題が残る（令和6年度:10.2%、令和7年度:10.1%）。温室効果ガス排出量は近年鈍化はみられるものの減少傾向にある。（[市役所]令和6年度:25,854t、令和7年度:24,307t） 〔[市域]令和4年度:518千t、令和5年度:469千t〕。	
今後の 方針	資源循環を促す情報発信や啓発の在り方を、より実効性の高い方法に改善するとともに、多様な主体との協働体制を構築・継続することによって、市民意識の向上を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
ごみ処理手数料の一部を排出者が負担する「処理手数料制度」、資源物の自主的な回収活動を実施する団体に対して回収量に応じて報償金を交付する「集団回収報償金制度」、生ごみ処理機の購入費の一部を補助する「生ごみ処理機器購入補助制度」などを展開することにより、廃棄物の減量化と資源循環を促した結果、1人1日あたりのごみ排出量が前年度に比べて18g減少した。（令和6年度:890g/人・日、令和7年度:872g/人・日）	
市民への適切な分別指導や案内を通じて、再資源化意識の醸成を図った。リサイクル館かしはらにおける資源化率は、令和6年度に開始した一時多量ごみ収集に伴う資源化不適物の増加により、初年度こそ一時的に低下したが、令和7年度には回復へと転じ、令和5年度実績（54.8%）を上回る水準まで向上した。 （リサイクル館かしはらにおける処理量実績 令和6年度：4,579t、令和7年度：4,341t・資源化量実績 令和6年度：2,362t、令和7年度：2,458t・資源化率 令和6年度：51.6%、令和7年度：56.6%）	
広報誌やスマートフォン向けアプリを用いて、市民に対して環境関連情報を広く発信した。環境保全に関する啓発ポスターや標語の募集・展示、処理・啓発施設における見学などの受入、放置自転車を再生し提供するリユースマーケット、令和7年度より家具を追加した常設のリユースコーナーでのリユース品の無償提供などを行うことで、市民の環境意識が向上し、ごみの減量化が図られている。（令和6年度リユース品の提供9,163点、令和7年度リユース品の提供13,226点）	
住宅への太陽光発電システム等の設置費用の一部を補助する「エコライフハウス設備設置補助制度」を展開し、市域における温室効果ガスの排出抑制および環境負荷の少ないライフスタイルへの変換を促した。（補助件数実績 令和6年度：98件、令和7年度：98件）市役所業務における温室効果ガス排出量を調査し、環境審議会にて報告・評価することを通じて、課題の抽出および解決策を明確にした。	

- ・目指す姿に向けた課題として、無関心層へのアプローチが重要であり、情報発信や啓発だけでなく、今後多様な方々との協働が行える体制も構築されたい
- ・実施した事業がどのような効果を生み出し、多様な市民などに対してこういった成果が出ているかを記載いただき、アピールすることに努めていただきたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	19	生活環境				
目指す姿	市民が、良好な生活環境で暮らすことができます。					
2. 成果と課題						
指標名	良好な生活環境で暮らすことができていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	61.3 %	令和5年度	55.8 %	令和7年度	48.7 %
目指す姿に向けた課題	引き続き良好な生活環境を維持するためには、廃棄物処理を始めとした各種事業を持続安定的に実施する必要がある。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① 一般廃棄物処理運営事務				環境施設課		
② 塵芥収集事務				収集業務課		
③ し尿処理場管理事務				資源循環課		
④ し尿処理事業				資源循環課		
⑤ 地域環境衛生事業				環境政策課		
総合政策審議会からの提言等						
・課題は生活環境を維持している一方でKPIの数値が低下傾向にあることであり、その要因分析から課題を検討いただきたい ・効果があった事務事業について、数値を用いて効果の内容とその理由を記載していただいているが、その基準点を明確にいただきたい						

担当課室		
環境施設課	収集業務課	資源循環課
環境政策課		

施策分野の 進捗度	進捗度	A	目指す姿を既に実現している
	進捗度の 根拠や成果	廃棄物処理を始め、公衆衛生や美化意識の向上に資する施策を確実に実施することで、生活環境上の問題は生じていない。	
今後の 方針	長期継続的な視点で、人材、施設・機器、予算の確保を進める。また、少子高齢化社会の進展や地域コミュニティの希薄化などに起因する生活環境リスクへの対応や、ごみ排出困難者への対応等、新たな課題の解決を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
処理施設において、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき、処理を停滞させることなく（施設停滞日数：0日）適正に廃棄物を処理した。（処理量実績 令和6年度：37,186t、令和7年度：37,148t） また、施設周辺住民をはじめ市民に対して、施設の運転状況を公開し、安全と安心の提供を図った。
生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、適切な収集体制の確保や車両管理を行い、滞りなく家庭系一般廃棄物の収集を行った。ごみ収集場所までの排出作業が困難な高齢者世帯等に対しては、玄関前等にてごみを収集する「ふれあい収集」や「粗大ごみのリクエスト収集」を展開し、安心、安全な生活環境の実現に寄与した。
処理施設において、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき処理を停滞させることなく（施設停滞日数：0日）適正に廃棄物を処理した。（処理量実績 令和6年度：22,266kL、令和7年度：20,927kL）また、施設周辺住民をはじめ市民に対して、施設の運転状況を公開し、安全と安心の提供を図った。
良好な生活環境を維持するために合併浄化槽設置に対する補助を行い、下水道を含めた生活排水処理率は徐々に向上している。（生活排水処理率：令和6年度 85.7%、令和7年度 86.4%）
県獣医師会ならびに自治会の協力の下、地区公民館等において狂犬病予防集合注射の接種事業を行った。飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費の一部を助成する取組を展開した。（助成件数実績 令和6年度：62件、令和7年度：59件）地域の美観形成の推進を目的として、地域において自ら花づくりを実施している団体に対し、橿原市花いっぱい運動推進事業補助金を交付した。（交付件数実績 令和6年度：10件、令和7年度：12件）

・リクエスト収集について、ルールを統一することは難しいが、今後も最適な方法にアップデートできるよう相談しながら進めていただきたい

・ごみ収集において、市民協働部局とともに地域コミュニティでの話し合いの場を設けることで、ごみ収集における課題の解決と地域コミュニティの活性化につながる機会の創出を検討されたい

令和7年度施策評価シート（樺原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	20	上下水道				
目指す姿	安全な水道水の供給と適切な汚水処理により、市民が衛生的で健康的な生活を送っています。					
2. 成果と課題						
指標名	安心して水道を利用できていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	80.5 %	令和5年度	74.1 %	令和7年度	72.8 %
目指す姿に向けた課題	法定耐用年数（50年）に達する施設が増加するのに伴い、維持管理や更新にかかる費用や業務量が増大する見込みである。引き続き未普及地域への整備も行っていくため、費用バランスや投資の合理化が課題となる。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）						
効果があつた事務事業				担当課室		
① 汚水施設建設事業				下水道課		
② 下水道施設維持管理事務				下水道課		
③ 災害時体制整備事業				経営総務課		
④						
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・成果も出ているため進捗度はAでもよいと思うが、Bにした根拠を記載して欲しい ・効果があつた事務事業について、事業の説明にとどまっているため、事業を行った結果、こういう成果が出た、といった形で記載されたい						

担当課室		
経営総務課	下水道課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	公共下水道の整備により、普及率80.9パーセント・水洗化率92.2%と前年度より上昇しているが、最終目標に達していない。	
今後の 方針	施設の効率的な維持管理と健全な下水道経営のため、官民連携方式の導入を検討し、コスト削減・運営の効率化を目指す。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
市街化区域を中心に計画的かつ効率的に下水道施設の整備を進め、普及率を向上させることにより、継続的に多くの市民の快適な生活環境を向上させることに寄与している。	
TVカメラによる下水道管内の点検や耐震診断により予防保全を行うことで、道路陥没や処理機能不全を未然に防ぎ、市民が継続的に衛生的な生活環境を維持することに寄与している。	
防災訓練を奈良県広域水道企業団橿原・明日香事務所および橿原市上下水道協同組合と合同で実施し、災害時に迅速かつ的確な対応がとれるよう努めている。	

・それぞれの成果について数値を踏まえながら書かれない。また、成果については言い切る形で記載し成果をアピールされたい ・上水道事業について企業団へ統合したが、企業団へ移行したとしてもマネジメントをする役割が市役所にはあるため、評価することを検討してはどうか
--

令和7年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	21	公園・緑地
目指す姿	市民の参加により公園・緑地などの身近な潤い空間が管理され、誰もが憩いの場として快適に利用できています。	

2. 成果と課題						
指標名	市内に憩いの場として利用できる公園・緑地があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度	45.9 %	令和7年度	43.2 %

目指す姿に向けた課題	人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴い、公園・緑地の利用形態やニーズが変化しており、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすく、魅力ある公園づくりが求められている。しかし、公園施設の老朽化が進行し、安全性の確保や計画的な更新が課題となっている。また、管理協定により日常管理を担う地域住民の高齢化などにより、維持管理の担い手不足への対策が必要である。
------------	---

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果がかった順番）	
効果がかった事務事業	担当課室
① 公園管理事業	公園緑地課
② 公園整備事業	公園緑地課
③ 緑化推進事業	公園緑地課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・目指す姿について、管理と利用の観点から、進捗度を評価することを検討されたい ・目指す姿に向けた課題について、公園緑地は子供だけでなく全世代で利用していると思われるので、記載の工夫を検討されたい

担当課室		
公園緑地課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果		市民から公園への要望や不具合報告に対して、従来の電話対応や窓口対応に加えて遊具施設不具合報告フォーム等の新たなデジタルツールを用いた公園の監視体制を構築することにより、市民参加による適正管理の目指すべき姿により近付けた。更に市民要望と長寿命化計画に基づき公園施設の改修工事を行い更新率は計画値を下回っているものの、健全度を向上させている。以上のことにより公園・緑地等の身近なうるおい空間が市民参加のもとで適正に管理されていると言える。また、P-PFIや指定管理制度を用いた公園管理により、市内・市外を問わず利用者が参加できる各種イベントを月1回開催し、カフェなどの新たな公園施設も造られた上、事業者が様々な経営努力をされたことにより年間推計総来園者数が257,141人（R6年度）から276,806人（R7年度）となり、誰もが憩いの場として快適に利用できる公園・緑地作りに繋がった。
今後の 方針			公園施設の老朽化に対しては長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行っていく。管理の担い手不足については、地域の実情に応じて民間活用などを視野に入れて、公園管理を行っていく。公園利用者の減少については、高齢者や子供をはじめ、多様な利用者ニーズに応じた再整備や改築を進めるとともに、地域の魅力や特色を活かした公園づくりや憩い・交流の場としての機能充実を図ること、公園の魅力向上と利用者の増加に繋げる。

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
市民と協働で公園の清掃・除草等維持管理を行った。また、新沢千塚古墳群公園においては事業者より提案があった公募対象公園施設（OTENKIテラス）の運営により公園の賑わいの創出に繋がり、来園者数が前年度比で8%増加した。	
橿原市公園施設長寿命化計画に基づいて老朽化した遊具や設備の改修を行った。令和7年度の事業としては磐余団地児童公園の遊具の更新等を行い、更新率は計画値を下回っているものの健全度が向上した。	
令和7年度は指定より30年経過する生産緑地について意向確認を行い、特定生産緑地への指定を行った。また、参道の森美化協議会については、参道の森の沿道付近で清掃活動を行い、市民の緑化推進への意識向上に寄与した。	

- ・来園者数の推移や、その増減の要因を具体的に記載されたい
- ・公園の魅力向上についての記載を検討されたい
- ・国土交通省に、新しい公園の使い方についての全国事例が掲載されているので、公園管理の参考にされたい

令和7年度施策評価シート（榎原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	22	まちづくり・景観
目指す姿	近代的な都市機能と、歴史的景観が共存しており、市民がそれを榎原市の魅力として感じています。	

2. 成果と課題						
指標名	快適性・利便性・安全性と歴史ある景観が共存していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	58.4 %	令和5年度	50.7 %	令和7年度	45.9 %

目指す姿に向けた課題	市域外縁部の市街地や農村集落においては交通不便地域があり、この地域の高齢者の移動手段が課題となっています。そのため、利便性の高い中心市街地への人口誘導を行い、建物の高度化等による居住空間の拡大と併せ、緑化の推進など、まちの快適性を向上させる必要があります。同時に、世界遺産登録を見据えて歴史ある景観にも配慮したまちづくりを進める必要があります。
------------	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事業等（効果があつた順に）	
効果があつた事業等	担当課室
① 医大及び附属病院周辺整備事業	市街地整備課
② 八木駅周辺整備事業	市街地整備課
③ 都市政策事業	都市計画課
④ 景観形成事業	都市計画課
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・ 目指す姿の実現に対し、事業進捗の評価となっているため、どのように目指す姿へ近づいているのかを評価されたい ・ 景観形成について、榎原市には歴史ある景観だけでなく、都市景観を作る美観もエビデンスを含めて表現されたい

担当課室		
市街地整備課	都市計画課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	都市機能を充実させるために地区計画等の都市計画決定・変更を検討し、都市計画マスタープランに基づくまちづくりの実現に向けて順調に進んでいます。地区計画の決定に時間を要しており、令和8年度において決定します。また、建物や屋外広告物等を橿原市の規制内容に合致するよう指導、誘導を行い景観の保全・形成を進めています。医大及び附属病院周辺まちづくりにおいては、まちづくりや事業を進める上での条件・方針を整理するなど、着実に進捗しています。八木駅周辺まちづくりにおいては、特に畝傍駅・駅前広場再整備事業に関して、事業化に向けて配置計画や役割分担など駅舎及び駅周辺の活用方針を整理するなど、近代的な都市機能と歴史的景観が共存するまちづくりに着手しました。	
今後の 方針	今後の人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを実現するため立地適正化計画を策定します。そのうえで中心市街地への人口誘導を行うために土地の有効活用や建物の高度化を検討し、地権者等との合意に基づく都市計画案の策定します。これらに加えて、大和三山への眺望の確保や歴史遺産周辺の景観を保全するために市民への啓発や事業者との協議・指導を重ねて、基準に合致した物件を増やします。また、医大及び附属病院周辺まちづくり及び八木駅周辺まちづくりにについては、関係機関と協議を進めながら、まちづくりの具現化に向けて、検討を進め、整備に着手します。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
医大新キャンパス周辺地区においては、『まちづくり協議会』を発展的に解散し、『土地区画整理準備組合』を設立しました。また、その準備組合を支援し、関係機関等と協議を行うなど着実に進捗できました。附属病院南側地区においては、基本協定に基づき新駅の基本設計業務を行いました。また、まちづくりの整備手法等について関係機関と協議し、新駅周辺のまちづくりを進める上での条件を整理することができました。道路事業においては、市道慈明寺町13号線について、地権者への事業説明や取得範囲の立会を行い、用地取得の準備が整いました。 「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置付けられた各事業について、適切な進捗管理ができました。畝傍駅・駅前広場再整備事業については、令和6年度に選定した最優秀提案者と事業化に向けた協議を行い、配置計画、役割分担、事業スケジュール案など駅舎及び駅周辺の活用方針を整理し、包括協定を締結しました。また、JR西日本から駅活用方針について理解を得るなど、関係者間で合意することができました。 都市計画マスタープランに基づくまちづくりを実現するため、用途地域や高度地区等の都市計画変更を行うとともに、中心市街地の更なる土地の有効活用、高度利用化等の調査検証や地権者等との合意に基づく大和八木駅北地区の都市計画案の策定に着手しました。また計画的な土地利用を推進するため、地区計画の届出などの都市計画制度を適切に運用しました。 景観、屋外広告物の申請を受け、事業者との協議や指導を重ねて、基準に合致した物件が増えることで、歴史ある景観保全と都市景観の形成に寄与できました。例えば、共同住宅建設に際し景観の届出協議において、駅前の道路に面した敷地内を緑化してもらうことで、潤いある都市の景観形成に寄与してもらいました。また、景観啓発パネル展を実施し約600人が来訪されました。このような啓発活動を行うことで景観の取り組みを市民に周知することができました。	

・ 医大周辺や八木駅・畝傍駅周辺のまちづくりに関しては、スピード感を持って取り組まれない。また今後の方針などにより具体的な記載を検討されたい ・ JR畝傍駅の駅舎再整備事業については、目指す姿の実現に向けた具体例なので、追記を検討されたい。 ・ 大学と連携したまちづくりに際しては、アリーナのあり方を検討されたい
--

令和7年度施策評価シート（榑原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	23	歴史・文化財
目指す姿	市民が榑原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持ち、その心を次世代へ引き継いでいます。	

2. 成果と課題						
指標名	榑原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	49.1%	令和5年度	56.9%	令和7年度	53.4%

目指す姿に向けた課題	歴史に対する興味の度合いや年齢等、様々な人々に対するアプローチを行い、榑原市の歴史と文化財に誇りを持つ市民の割合は着実に増えてきていたものの、直近数年は横ばいの状態が続いています。榑原市の誇る歴史と文化財を活かしてより歴史に親しみやすい取り組みを増やすことで、そこに親しみを感じられる市民の裾野を広げていく必要があります。また、世界遺産登録後はさらに来訪者が増える事が想定されるため、さらなる受入環境の整備を行っていく必要があります。
------------	---

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① 世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進課
② 藤原宮跡等保存活用事業	世界遺産登録推進課
③ 文化財保存活用事業	文化財保存活用課
④ 今井町並保存整備事業	今井町並保存整備事務所
⑤ 歴史に憩う榑原市博物館管理活用事業	文化財保存活用課

総合政策審議会からの提言等
・ 目指す姿に対し、歴史好きでない市民を含め、全体へどれだけ効果を及ぼしたのかを評価し追記されたい ・ ARやVRだけでなく、他自治体例を参考にしながら、歴史的ストーリーを感じられるツアー創出などを検討されたい ・ 今井町の伝統的建造物等の補助金に関しては取り組みを継続されたい

担当課室		
世界遺産登録推進課	文化財保存活用課	今井町並保存整備事務所

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	歴史の学習をスタートしたばかりの小学生から、コアファンも多い年配の世代まで、幅広い世代や理解度の異なる市民への魅力の発信ができており、橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合は全体の半数を超える高い水準で維持できています。一方で、令和7年度は令和5年度から実績値の割合が微減となっており、継続的な割合上昇を目指す取り組みが必要です。	
今後の 方針	幅広い年齢層・理解度に合わせて、それぞれに効果的な普及啓発活動を引き続き実施するとともに、奈良文化財研究所などの他機関との連携により、さらに効果的な新たな活動内容を検討・実施していきます。また、AR・VR技術を活用したアプリXR藤原宮を今後機能や範囲を拡充し、たくさんの方に活用していただけるよう周知します。また、世界遺産登録後の来訪者の受入環境の向上に向け、関係機関と連携し早期に取り組みます。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
令和8年の「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向け、橿原市と奈良県・桜井市・明日香村で構成する世界遺産登録推進協議会においてイコモスによる現地調査に対応しました。また、協議会主催の世界遺産登録推進イベントをあべのハルカスとイオンモール橿原で開催し合わせて650名の参加がありました。その他のイベントにおいても、市民をはじめ多くの方々に広く周知活動を行いました。このような活動により、市民における世界遺産登録への機運が高まり、出前講座や小学校への出前授業の実施回数は計12回と前年度より増加しています。
特別史跡藤原宮跡の約41,900㎡における春・夏・秋の花園植栽整備をきっかけとして、市民をはじめ多くの方々に藤原宮跡の魅力と世界遺産としての価値を知る機会が創出できました。また、臨時駐車場の開設や警備員の配置により、来訪者の安全と満足度が向上し、橿原市藤原京資料室の年間入室者数は目標値を上回る16,346人となりました。
文化財審議会を開催し、考古資料1件を市指定文化財に追加する手続きについて、様々な助言を得ました。史跡整備事業として、植山古墳を保護する法面工事を行いました。特別史跡本薬師寺跡では公有化手続きを進めました。普及啓発活動として、講師派遣12件、発掘調査報告書刊行1冊、執筆依頼1件の他、本薬師寺跡範囲確認調査の地元向け現地見学会の開催等を行い、本市の歴史に対する基本・専門知識だけでなく最新の研究成果を、市民に提供し、橿原市の歴史を多角的に学ぶ機会を創出しました。
電線類の地中化工事を実施し、整備率が約76%に到達したことにより、住環境の整備が進み町並み景観が向上しました。また、今井町の町並みを後世に継承するため、伝統的建造物等の修理・修景事業を実施する者に対し補助金を支出したことにより建造物等の修理件数が395件となり、文化財の保存と継承に繋がりました。これらの取り組み内容をはじめ、今井町の歴史的町並みの価値や魅力を情報発信するため、大学等で講座を4回実施したこと文化財に興味を持っていただくことができました。
歴史の魅力と楽しさを伝える展覧会を2回、学校教育の一環として高校生と共同で企画した展覧会1回を開催しました。そのうちの1つは、沼山古墳市史跡指定を記念し、沼山古墳とその周辺遺跡を通して地域の歴史を紹介する展覧会を開催しました。展覧会をより深く理解するため、テーマに沿った講演会を4回開催し、啓発事業として展覧会関連の動画を5本作成し、公開しました。他機関が主催するワークショップへの参加、他機関と共催したワークショップの開催など、多様な視点から家族連れや、生徒、学生など、歴史に触れる様々な段階の方々に橿原市の歴史や文化財の素晴らしさを学ぶ機会を提供する効果がありました。

・世界遺産登録に向けて、来訪者への便益施設や駐車場や道路、VR等のデジタル面や周辺自治体との連携等のソフト面、ハード面に残る課題について、目指す姿に向けた課題に記載されたい。また、どのように進めていくか、今後の方針に記載されたい ・世界遺産として登録された場合、海外からの来訪者に対する受け入れに関しても検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	24	観光・交流
目指す姿	市民が橿原市の魅力や新たな価値を積極的に発信し、中南和地域の観光・交流の拠点としてまちに多くの人が訪れています。	

2. 成果と課題

指標名	橿原市の魅力や価値を他の誰かに伝えることができる市民の割合					
実績値	令和2年度	39.4 %	令和5年度	37.8 %	令和7年度	29.2 %

目指す姿に向けた課題	フェイスブック関連ホームページの閲覧数は前年度を下回っており、最初の情報接触がSNSへシフトしている状況が見られます。このため、SNSとホームページを効果的に連動させるクロスメディア戦略の強化が必要です。また、「日本国はじまりの地 橿原」の魅力や新たな価値を国内外に継続的に発信していくためには、行政主体の発信にとどまらず、市民や民間事業者の参画を促す仕組みづくりが不可欠です。加えて、中南和地域の強みである歴史・文化資源と現代的コンテンツとの親和性を高め、統一感のあるブランド発信を行うことが必要です。
------------	---

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順に）

効果があった事務事業	担当課室
① 戦略的情報発信事業	企画政策課
② 観光振興事業	観光政策課
③ 観光プロモーション事業	観光政策課
④ 観光施設管理活用事業	観光政策課
⑤ 観光客受入れ環境整備事業	観光政策課

総合政策審議会からの提言等

・施設の来館者数など効果が数値で確認できるものについて、細やかに評価されたい ・LEDビジョンについて、観光客に対しての効果を改めて検証されたい ・目指す姿に向けた課題について、ホームページを見ることも情報接触であるため、記載を再度検討されたい ・今後の方針に関して、世界遺産登録に向けて、観光客を受け入れる環境を整える必要があることから、記載を検討されたい
--

担当課室		
観光政策課	企画政策課	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	メディアプロモーション事業およびストリートファイターを活用したシティセールスにより、「X」での閲覧数（R6約30万→R7約133万）が大幅に増加し、市内外からの注目度が向上しました。また、観光分野においては、市内宿泊者数が過去最高値を更新（R6：180,280人→R7：227,593人）するなど、交流人口の拡大が進んでおり、中南和地域における観光・交流拠点としての役割強化に向けた成果が現れています。	
今後の 方針	ストリートファイターを活用したシティセールスによる新たな魅力づくりを継続していきます。SNSとホームページの連携を強化し、効果的なメディア展開を推進します。また、世界遺産登録を見据え、行政だけでなく市民や民間事業者との連携を一層強化することで、持続的な地域活性化に繋げていきます。さらに、既存の観光プロモーションとの整合性を図りながら、「日本国はじまりの地 橿原」のブランド価値の向上を図ります。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
個人や企業からの寄附により4体目の銅像「イトモト 本田」を設置、またメディアプロモーション事業として「橿原市」の全国ネット放送の取り上げによって、テレビの力を利用した世界遺産・観光のPRを行うこととともに、「X」においてシティセールスの情報を継続して発信した結果、閲覧数が増加しています。また、JRラッピング列車や、デザインラックなど企業とも連携をしながら、シティセールスを行うことで広く周知できる手段が増えています。さらに、一般社団法人KASHIHARA S.T.Fとの連携協定締結により、行政だけでなく民間の力をプラスし、更なる地域活性化の可能性を目指せるようになりました。	
中南和地域最大規模の市民参加型イベントである「橿原夢の森フェスティバル」を開催し、本市の魅力発信に加え、姉妹都市である宮崎市の物産展など多彩なコンテンツを展開することで、幅広い世代に対する誘客及び交流促進を図りました。令和7年度は荒天の影響により来訪者数は前年を下回ったものの（R6：4.3万人→R7：2.5万人）、中南和地域を代表するイベントとして広く認知・定着しており、地域のにぎわい創出や観光振興、本市のPRに寄与するなど、継続的な事業効果が認められます。	
Instagramを活用した継続的な観光情報の発信に取り組み、フォロワー数は前年度比約12%増加（令和7年4月：4,176人→令和8年4月：4,695人）しました。また、関係自治体との連携による広域的な観光プロモーションやイベント開催を積極的に展開し、本市の歴史・文化など多様な魅力を広く発信することで、市内への誘客促進を図りました。これらの取組の結果、市内宿泊客数は前年比約26%増（令和6年：180,280人→令和7年：227,593人）となり、過去最高値を記録するなど、観光需要の拡大及び滞在型観光の推進に大きく寄与しています。	
本市を代表する歴史的建造物である八木札の辻交流館及び今井まちなみ交流センターを活用して誘客促進に取り組むを進めることで、観光客の利便性向上を図りました。その結果、各施設の来場者数は、八木札の辻交流館で前年度比約3%増（R6：5,708人→R7：5,885人）、今井まちなみ交流センターで前年度比約15.5%増（R6：18,018人→R7：20,818人）となり、地域観光の拠点施設として着実に定着しています。また、歴史的景観や地域資源を活かした観光振興及び周遊促進にも寄与しており、本市の魅力向上に繋がっています。	
市内の観光トイレについて、故障箇所の修繕（R7：5件）を実施するとともに、市内フリーWi-Fi設備の更新を行うなど、観光客が安心して快適に滞在できる受入環境の維持・向上に努めました。また、観光交流センターにおいては、老朽化したLEDビジョンの改修工事を実施し、観光情報に加え、市政情報、イベント情報、災害・避難情報等を効果的に発信できる環境を整備しました。特に、近鉄大和八木駅前という立地特性を活かした情報発信機能の強化により、観光客及び市民の利便性向上と安全・安心な観光環境づくりに寄与しています。	

・ソーシャルメディアに対応したSNSマーケティングについて、取り組みを検討されたい
・銅像を4体作成した結果、取り組みが終了のように見えるので、記載を検討されたい
・今後の方針に関して、世界遺産登録に向けて、観光客を受け入れる環境を整える必要があることから、記載を検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	25	商工業・しごと
目指す姿	新たな産業を生み出す環境が整い、地域経済の循環を市民がまちの賑わいとして実感しています。	

2. 成果と課題						
指標名	経済が循環し、まちが賑わっていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	23.9 %	令和5年度	15 %	令和7年度	15.8 %

目指す姿に向けた課題	昨今の物価高騰や原油高は事業者にもコスト増や収益圧迫をもたらしていることから市内事業者支援が急務となっている。地域経済の発展のためには、新規創業者の支援や販路の拡大、後継者育成等による開廃業率の改善が必要不可欠である。全国的に産業用地が不足する中、ニーズ調査等によって橿原市では約70haの需要が判明している。これに応えるため五井町市有地での企業立地を進めるほか、京奈和自動車道IC周辺での「地域未来投資促進法」に基づく支援区域の設定に努め、一部で実現した。しかし、需要が設定面積を大きく上回っているため、さらなる用地創出への取り組みが必要である。
------------	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順に）

効果があつた事務事業	担当課室
① 商工業振興事業	地域振興課
② 企業立地推進事業	企業立地推進室
③ ふるさと納税事業	地域振興課
④ 創業者・中小企業等支援事業	地域振興課
⑤ 労働対策事業	地域振興課

総合政策審議会からの提言等
・事務事業の評価でなく、目指す姿に対しての評価となるように書かれない ・効果に対するエビデンスをデータで示し、根拠を明確にしながら評価されたい ・事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由について、課題は記載せず成果に絞って書かれない ・商工業振興事業について、市独自の取り組みについても記載されたい

担当課室		
地域振興課	企業立地推進室	

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	創業支援融資件数がコロナ禍前の実績値まで回復するなど、新たな産業を生み出すための機運が高まっている。五井町市有地の企業誘致に向けて、整備や売却の方針を検討するための基本計画を策定した。また、土壌汚染調査及び登記測量業務を継続して実施した。京奈和自動車道沿道において、新たな産業用地の創出に向け地域未来投資促進法の支援措置を活用すべく、所要の手続きを行ったことで、榎原北IC周辺の一部において同法の支援措置を受けられるようになった。しかし、上記は立地や整備の確約がなく、取り組み段階である。	
今後の 方針	五井町市有地については、地元や関係機関との調整に努める。京奈和自動車道沿道については、地域未来投資促進法の支援措置が受けられる区域の拡大に向けて、県等との調整を継続する。また、人材不足解消に向けた市内事業者への支援措置や、働きやすい職場環境づくりの推進を図ることで事業者を支援する。ふるさと納税においては、体験型メニューなど新たな返礼品の開拓を進めていく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
榎原商工会議所を通じて、創業塾開催による新たな創業者支援やビジネス商談会、榎原ブランド追加による販路拡大を実施した。世界遺産登録推進の機運醸成に合わせて榎原市が主催で藤原宮跡でのマルシェの開催や大和八木駅内に停車中の電車内でのマルシェの開催、更には、地元ショッピングモールだけでなく、大阪市内のターミナル駅での販売など、本市の特産品を広く周知しPRできたものとする。また、ミグランスでの世界遺産をテーマにしたyes21ふれあいフェスでは来場者が過去最高となり、駅周辺商店の賑わいの創出に繋がった。 産業振興、雇用創出、税収確保等による市民サービスの維持・向上を目指し、税収や雇用の効果が大きい製造業を中心に企業誘致に取り組んでいる。製造業等の企業が立地することで関係人口が増加し、まちの賑わいに繋がることも期待される。具体的な取り組みとしては企業訪問を重ね、立地意向の喚起に努めた。また、開発事業者や金融機関等との情報交換を通じて、市内への立地ニーズの把握と関心の醸成を図った。 市の財源確保と市内事業者の販路拡大のため、魅力ある特産品を発掘した結果、新たに16事業者145返礼品を追加した。さらに「YAHOO!トラベル」、「一休.comふるさと納税」などのトラベルクーポンを返礼品とするポータルサイトなど、新たなポータルサイトとして8件を追加した。また、トラベルクーポンに加え、PayPay商品券の寄附が増加するなど寄附額を順調に伸ばし、ふるさと納税金額は過去最高の1億5千万円を超える結果となった。 市制度融資の申請から実行までの期間の手続きの短縮化を図ることで、融資を利用される方の利便性向上に努めた。R5年度から開始した起業等スタートアップ補助金について、R7年度は1件の起業等について支援を行った。また、R7年度に創設した業務改善支援補助金については、7件の実績となり、事業所内で働く労働者の賃上げ及び生産性向上の取り組みを実施している事業者への支援を国の制度と連携することで実施した。 令和4年度に締結した「雇用対策協定」をもとに子育て世代、若年層、生活困窮者等に対する包括的な支援事業や奈良労働局、ハローワーク、ポリテクセンターとの初の共同で開催した合同企業説明会・面接会は、えるばし認定、くるみん認定、健康経営優良法人認定など各種働き方改革等に取り組んでいる企業を中心に、11社の参画を得たことにより、96名という想定以上の参加者となった。就労の機会を創出し、地域活性化に向けた一定の効果があったものとする。また、シルバー人材センターを通じて高齢者の生きがいづくりを側面的に支援した。

- ・企業立地推進は人口減少対策や税収の増加、雇用促進等にもつながるため、迅速に取り組まれない
- ・経済循環率などのデータに基づいた政策を考えられない
- ・ふるさと納税について、世界遺産登録に向けた体験型の返礼品を検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	26	農業
目指す姿	持続的で魅力のある農業が行われ、市民が地元の農産物に愛着を持っています。	

2. 成果と課題						
指標名	地元の農産物に愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	29.9 %	令和5年度	41.6 %	令和7年度	42.8 %

目指す姿に向けた課題	様々な農産物が販売形態の多様化により流通し、消費されている中で、地場産農作物のPRや特産品認定シール等により、認知度を高めて地場産農産物に愛着を持ち、消費の拡大に繋がられるかが求められる。しかし、若年層の農業離れや農業従事者の高齢化により、農業の担い手が減少しており、耕作放棄地の増加などの課題がある。また、農産物の安定生産に欠かせない農業用施設の更新費用の対応も求められる。
------------	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 農業振興事業	農政課
② 新沢千塚集客施設管理事業	農政課
③ 土地改良事業	農政課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・魅力のある農業や地元農作物への愛着についての評価が見えないため、書きぶりを工夫されたい
- ・課題に対しての具体的な方針・対応策を書かれたい
- ・事務事業により得られた効果の内容が分かるよう、効果のみに絞った書きぶりにされたい
- ・地元農作物への愛着に対する評価において、学校給食における地産地消の取り組みについても書かれたい

担当課室		
農政課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果		農業祭や農産物品評会に出品された地元農産物の販売によりPRや、特産品認定シールの交付により、イオンやAコープやまほろばキッチンでの販売野菜に貼付され、地域農業の活性化推進に繋がったが、これからも認定シールの認知度を高めるためにポスター掲示やSNSでのPRを広げていく必要がある。また新沢千塚集客施設では、地元農産物を含む消費拡大に繋がった。来客数増加のために周辺施設の催しに合わせたイベントの開催など、継続して集客の工夫に取り組んでおり、来客数は回復してきている。また、ハード面では経年劣化が進んでいる農業用施設に対して、国の補助金を活用することにより、改修工事に向けた早期の取り組みが進められた。
今後の 方針	新規就農に向けた相談や支援策の説明等を関係機関と行うことにより、農業の担い手の確保・育成を進めながら、生産者のニーズや課題を把握し、営農意欲のある生産者への農地の集約化や規模の拡大に向けた取り組みを検討する。また、認定シール等で市民への地元農産物のPRや情報発信等により、まずは地場産農産物を知ってもらい、愛着を持ち消費に繋がる事柄を検討する。加えて持続的な営農を行うためには、農業用施設の維持等が必要とされている。施設の更新時期、改修費用について関係機関及び地元農家と協議を行い、国の補助事業を活用し計画的に農業用施設の更新対策を検討する。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
農業従事者となる担い手の確保に向けて関係機関と連携したことで、次年度に向けた新規就農者の確保が進んでいることにより、地元農産物の作付け増加が期待される。また、農業の担い手不足や耕作放棄地対策として、将来の地域農業について話し合う地域計画にて、新たな担い手の確保や営農意欲のある生産者への農地の集約化等が話し合われた。少しずつではあるが、農地を維持していく意識が高まってきている。	
地元で採れた新鮮な農作物を直売所で販売することで、地元野菜のPRや地産地消に繋がった。また、周辺施設の催しに合わせ、販売促進のための企画等の実施をホームページや農産物直売チラシの配布など、直売所に集客する工夫を行った。こうした取り組みで直売所の来客数が増え、農作物が消費されることで、地域農業の活性化に繋がってきている。	
農業用施設の改修や修繕の地元要望に対し、市の補助金交付によって農業用施設の機能改善や維持管理が軽減されたことで、持続的な農業生産に繋がる効果が得られた。また、老朽化が進んだ井堰改修について、地元負担が軽減となる補助事業を活用し、井堰改修工事に向けた工事完成を進めることで、地域の安定的な生産性向上の効果が得られる。	

- ・地域計画の推進とともに、地域計画外の従事者への支援も行うことで、後継者の確保に努められたい
- ・認定シールのPRを推進するとともに、どれだけ消費者の購買につながっているかまで検証されたい
- ・農地や耕作放棄地管理などについて、スタートアップ企業が提供する便利なサービスも登場しているので、有効な活用を検討されたい

令和7年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	V	市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営				
施策分野	27	行政運営				
目指す姿	持続可能な行政マネジメント方針 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営					
2. 成果と課題						
指標名	市民目線でしっかりした行政運営がなされていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	20.4 %	令和5年度	14.4 %	令和7年度	14.2 %
目指す姿に向けた課題	人的・財政的資源に限られる中で、国や県の補助金等を最大限活用しつつ、事業の的確な取捨選択を行う必要があります。また、社会情勢の変化に対応するため、本人認証等のセキュリティに配慮しながら、行政サービスのデジタル化や業務改革（BPR）をさらに推進する必要があります。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① ICT推進事業				デジタル戦略課		
② 市民窓口事務				市民窓口課		
③ 財政管理事務				財政課		
④ 分庁舎等管理事務				資産経営課		
⑤ 企画調整事務				企画政策課		
総合政策審議会からの提言等						
・事業の評価に見えるので、書きぶりを工夫されたい ・簡潔な文章で、どのように効果あったのかを表現されたい ・市債について、適正で適切な借入を検討されたい						

担当課室		
企画政策課 外21課室		

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	デジタル化により、行政手続きのオンライン化が進んだ結果、市民の利便性の向上に加え、職員側の業務プロセスの最適化も進みました。また、令和7年度末市債残高は令和2年度末に比べ減少する見込みとなり、企業版ふるさと納税も増加しました。分庁舎の適正管理を行い信頼の行政運営へ寄与しましたが、事務事業の見直しによる取捨選択は進んでいません。	
今後の 方針	セキュリティにも配慮しながら、AI活用とデジタル人材育成を積極的に進めていくことで、市民の利便性向上と業務効率化の両立を図ります。さらに持続可能な行政運営ができるよう、予算と資源の適正な管理を行うとともに、事業の取捨選択を行い、事務事業の見直しを継続します。また、アンケート等で市民の意見を取り入れ信頼される行政運営を推進します。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
職員の業務時間は、デジタル化により前年度比11,919時間削減できたと推計しました。市民サービスはオンライン手続き化率が前年度比約35%増加し、市民の利便性向上と窓口負担軽減につながりました。また、庁内電話の交換機（PBX）をデジタル（IP-PBX）へ移行することで機器更新費用を削減しました。これにより、将来に向けた財政負担が軽減し、持続可能な行政運営に貢献しました。
マイナンバーカードの普及に努め、令和7年度末の保有率は全国平均82.1%を上回る82.6%となりました。またコンビニ交付手数料を窓口発行手数料より安価に設定した結果、コンビニ交付率は前年度比にして約7%増加しました。さらに、マイナンバーカード業務も含めた窓口業務委託を開始したことにより、より効率的な運営が可能となりました。
予算編成は「一般財源枠配分方式」で行い、部局長がマネジメント力を発揮できる体制を継続しました。各部署と市長との連携を深めるためにサマーレビューを行い、政策を反映した予算編成を行いました。また財政の健全化に努めた結果、令和7年度末市債残高は5年前の令和2年度末に比べ、約90億円減少する見込みとなり持続可能な市政運営に繋がりました。
屋内交流スペースでは、PFI事業者や関係機関と協働した結果、利用日数を202日と前年度と同水準で確保し、市民の交流する機会を創出しました。また、PFI事業により、快適で利便性の高い分庁舎を提供し、適切かつ適正に運用されていることをモニタリングで確認することで、信頼の行政運営へ寄与しました。
審議会の審議を踏まえ、本市の総合計画及び総合戦略の進行管理調整を行い、施策の透明性と客観性を確保した計画的な行政運営を推進しました。また、交付金や寄附の獲得に向けた調整と企業版ふるさと納税の推進により、寄附額が前年度比約15%増加し、自主財源の確保と持続可能な行政運営の基盤強化につながりました。

- ・進捗度の根拠や成果については、目指す姿の実現に効果があった事務事業をより意識して記載されることを検討されたい
- ・AIも積極的に活用して、業務の効率化や職員のスキル向上をすすめられたい

第2期橿原市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和7年度 効果検証報告書

効果検証報告書 目次

1.	はじめに	3
2.	総人口	4
(1)	人口推移の状況	4
3.	令和7年度 目標数値・KPI の進捗状況	10
4.	令和7年度 取組み状況効果検証	11
(1)	総括	11
(2)	審議会の評価	14
5.	各目標における実施状況	16
(1)	基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり ～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～	16
i.	①-重点施策(基本的方向)1 企業誘致や起業支援を進めます	17
(2)	基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり ～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～	22
i.	②-重点施策(基本的方向)1 幅広い橿原の魅力発信を進めます	23
(3)	基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり ～子育て支援のさらなる強化～	32
i.	③-重点施策(基本的方向)1 子育て世代への支援を進めます	33
ii.	③-重点施策(基本的方向)2 魅力ある教育を進めます	40
(4)	基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり ～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～	43
i.	④-重点施策(基本的方向)1 地域住民と連携したまちづくりを進めます	44
ii.	④-重点施策(基本的方向)2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます	48
6.	交付金等活用状況	51
(1)	物価高騰対応地方創生臨時交付金(R6→R7繰越事業)	51
(2)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R7完了事業)	52
(3)	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)	53
(4)	デジタル田園都市国家構想交付金	58
(5)	新しい地方経済・生活環境創生交付金	62
7.	資料	70

1. はじめに

本市では、平成27年度に第1期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少克服と東京圏への人口集中を是正するため、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取組み(地方創生)を進めてきた。

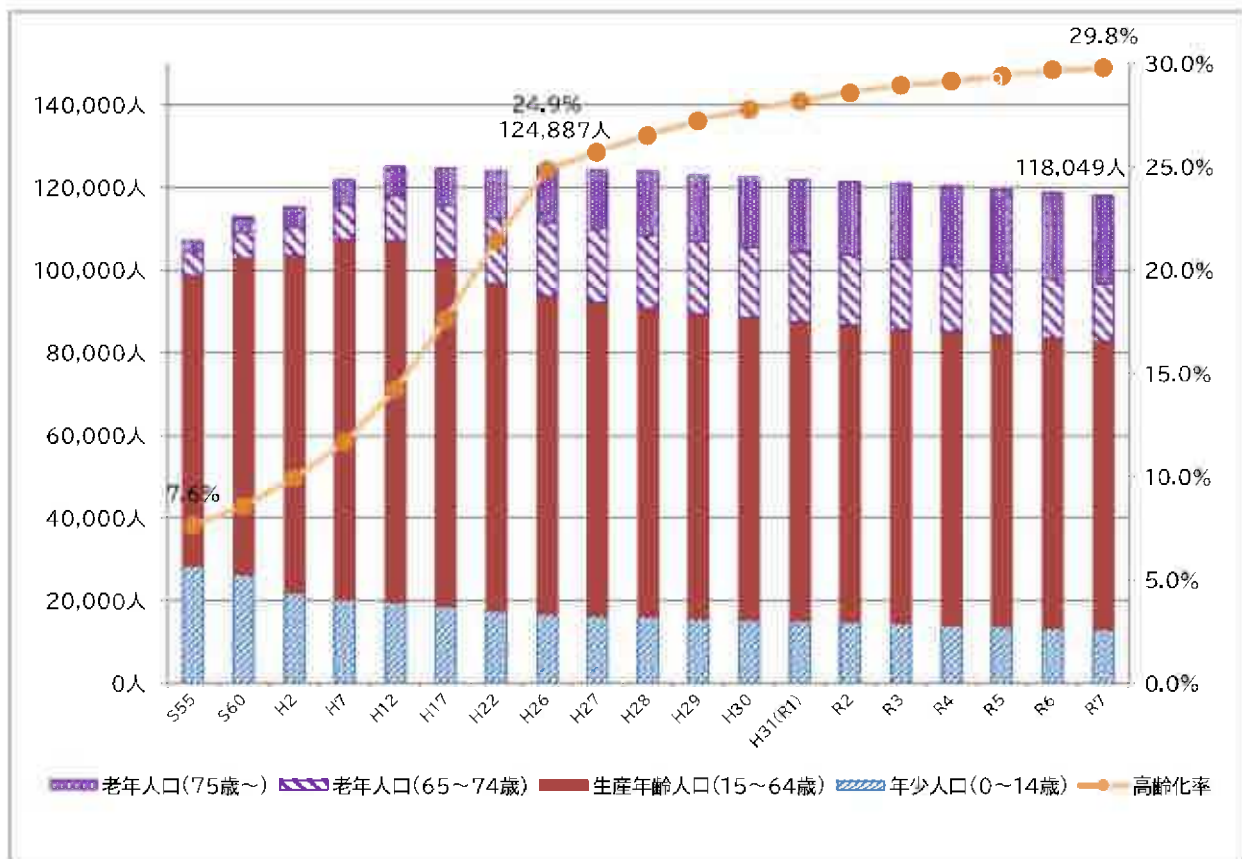
第2期は、令和3年度から令和7年度までの5年間の基本的方向や重点的な施策を取りまとめたもので、「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としている。ここでは、各施策の効果を検証できるようにするため、基本目標や、施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定している。

本報告書は、第2期の計画期間の5年目で最終年度である令和7年度を振り返り、関係部署により各施策の取組み状況と成果、課題や今後の対応について最終評価を行いまとめたものである。なお、効果検証にはPDCAが適切に実施できるよう学識経験者、関連団体、市民等で構成される橿原市総合政策審議会(以下、「審議会」という。)の評価や意見も反映している。

2. 総人口

(1) 人口推移の状況

本市の人口は、平成 26 年(第 1 期総合戦略策定直近)の 124,887 人から減少が続き、令和 7 年に 118,049 人となった。高齢化率(市内総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 24.9%から 29.8%と上昇している。

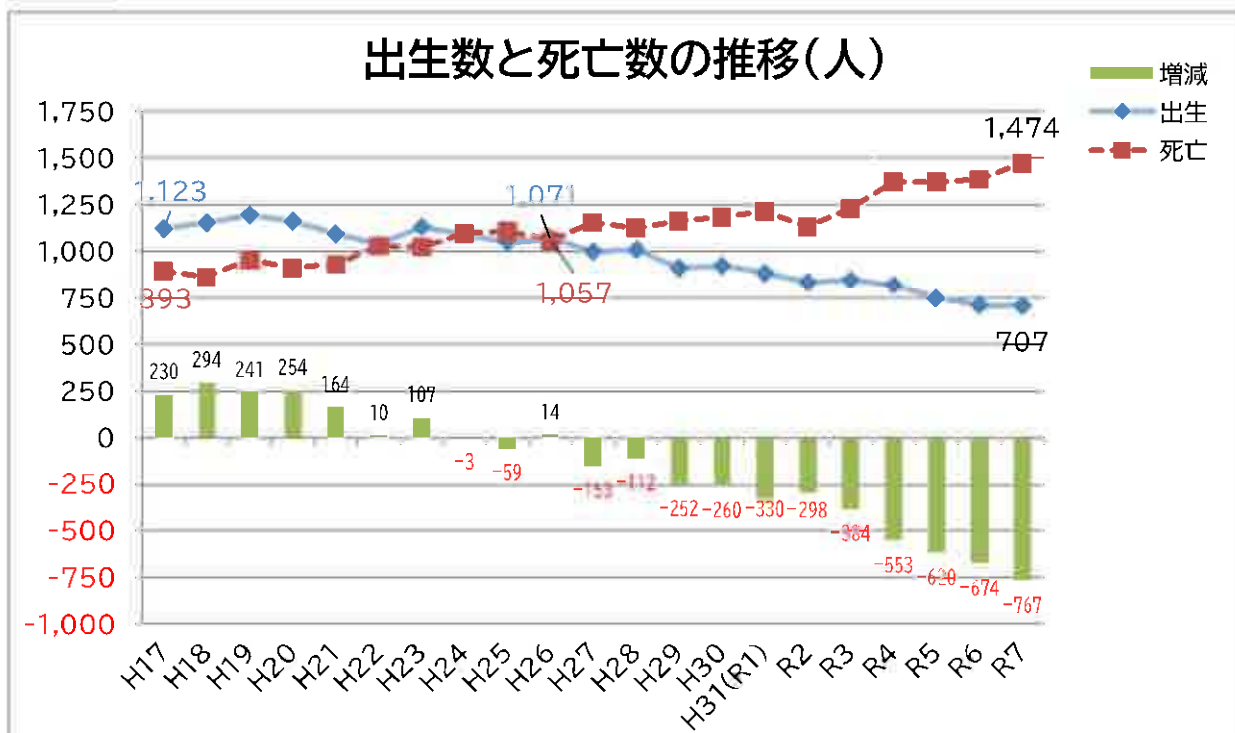


総人口推計

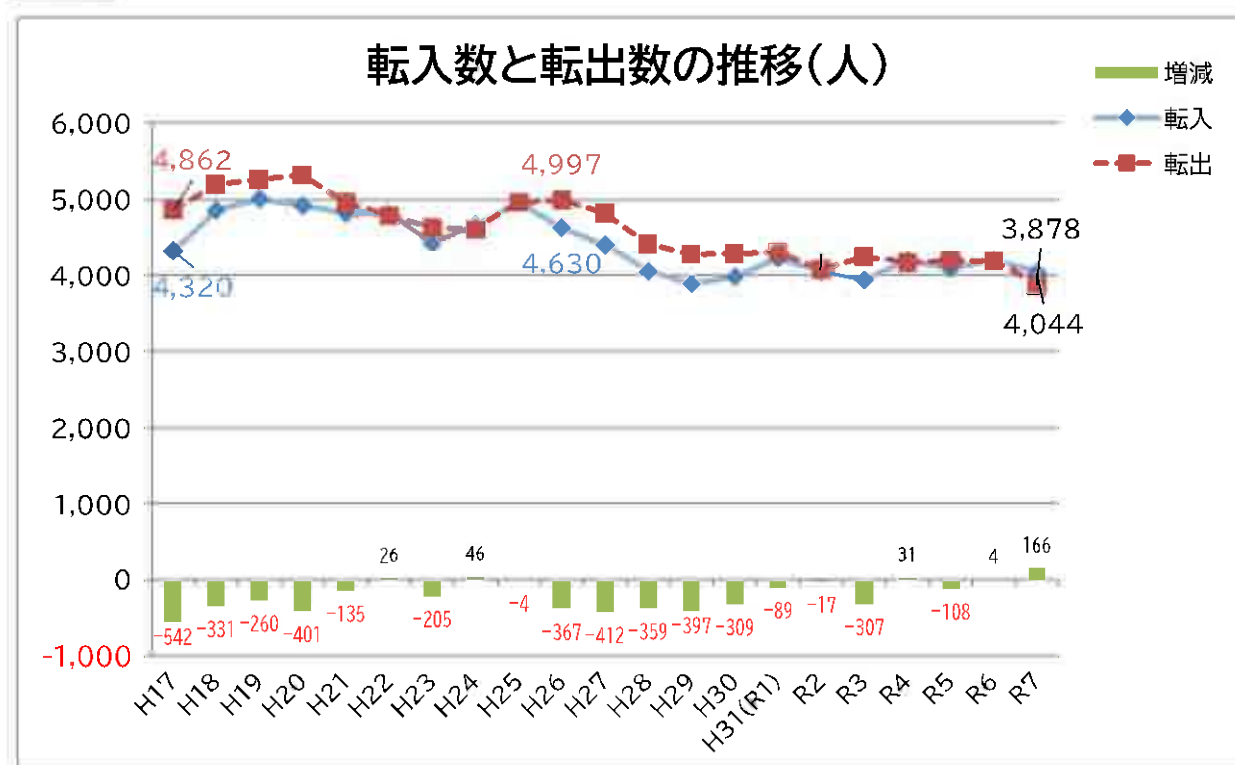
	2015 (H27)年	2020 (R2)年	2025 (R7)年	2030 (R12)年	2035 (R17)年	2040 (R22)年	2045 (R27)年	2050 (R32)年
橿原市推計 (R2 度策定時)(人)	124,111 (実績値)	120,922 (実績値)	118,049	115,928	112,455	109,012	105,588	102,362
社人研 (H30年発表)	124,111 (実績値)	121,690	118,178	113,859	109,039	103,943	98,773	—
社人研 (R5 年発表)(人)	124,111 (実績値)	120,922 (実績値)	117,615	113,278	108,227	102,663	96,923	91,164

社人研:国立社会保障・人口問題研究所 社人研(平成 30 年)2015 年、(R5)2020 年は国勢調査による実績値

自然増減 平成 27 年以降は死亡数が出数を上回る自然減が続く、減少が大きくなっている。

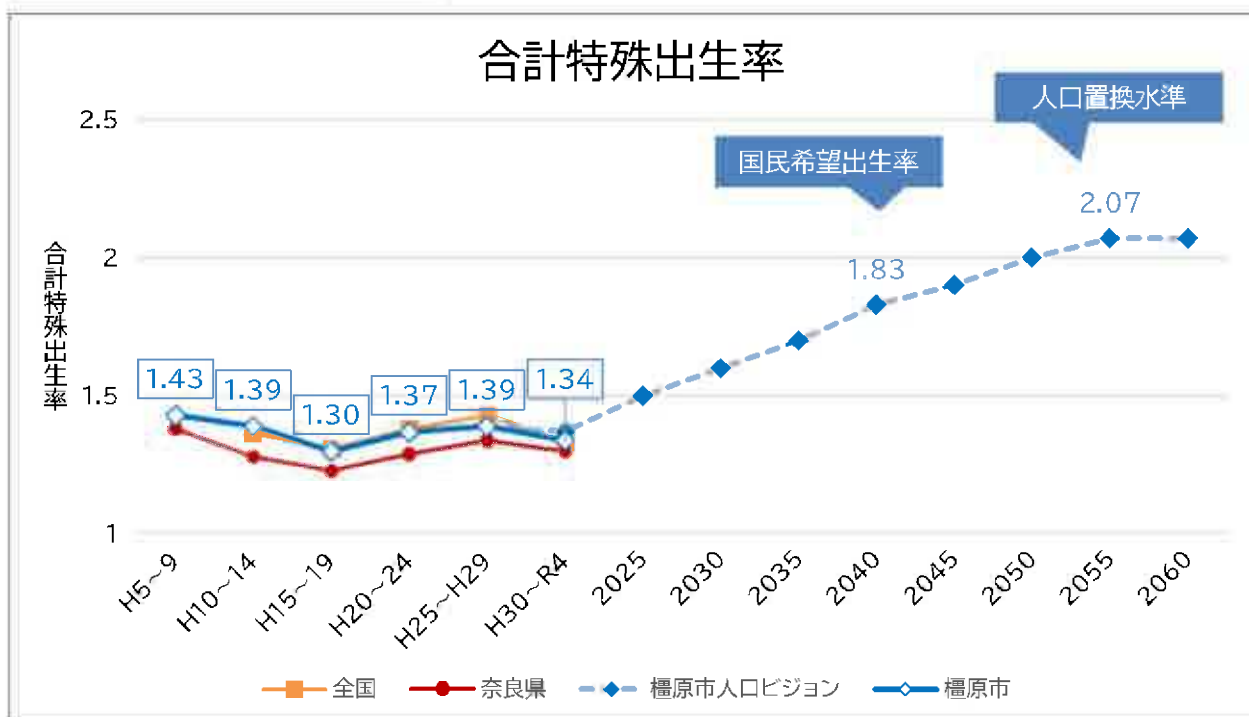


社会増減 転入数・転出数は概ね転出超過で推移し、社会減が続いていたが、R7 は社会増となった。



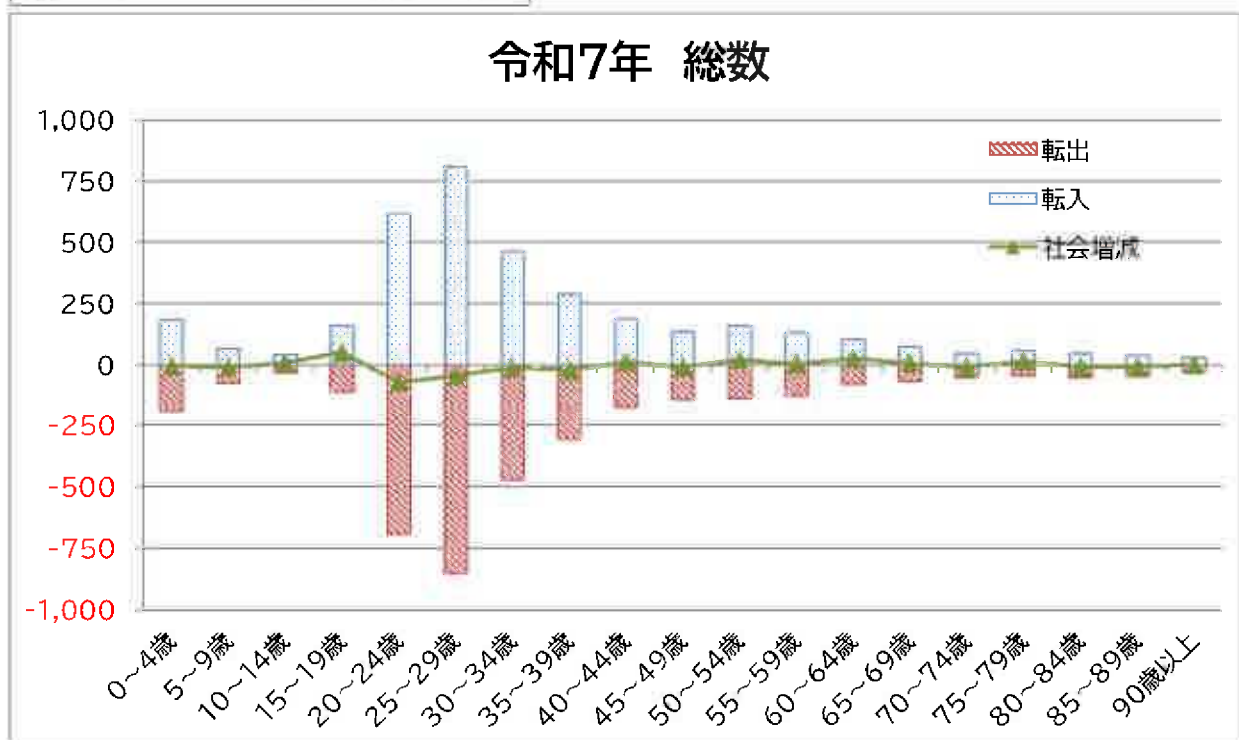
資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

合計特殊出生率と橿原市人口ビジョン



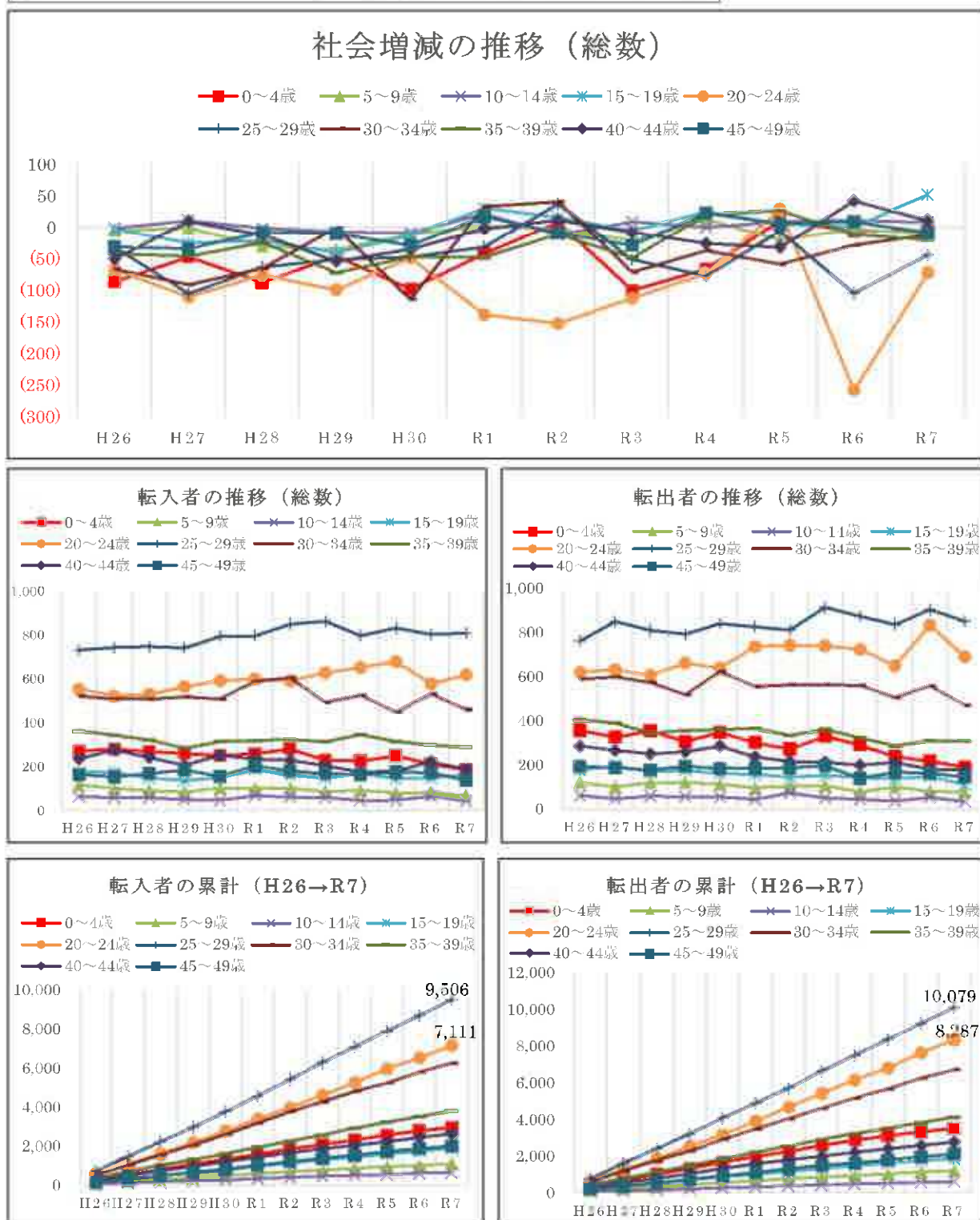
資料：現況値は厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、推計値は「橿原市人口ビジョン」

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数(総数)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

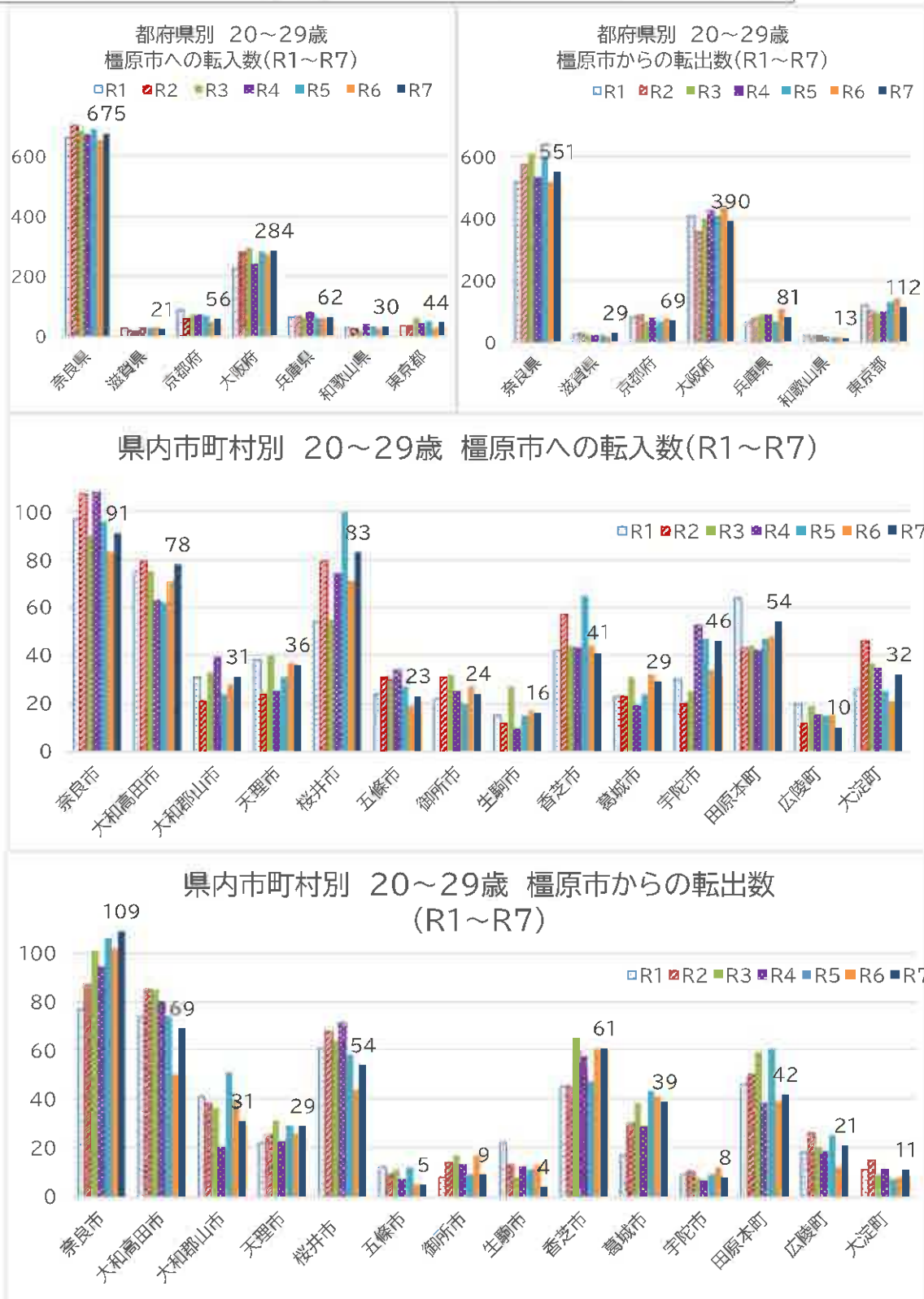
平成26年～令和7年 0～49歳・5歳階級別の転入数・転出数の推移(総数)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

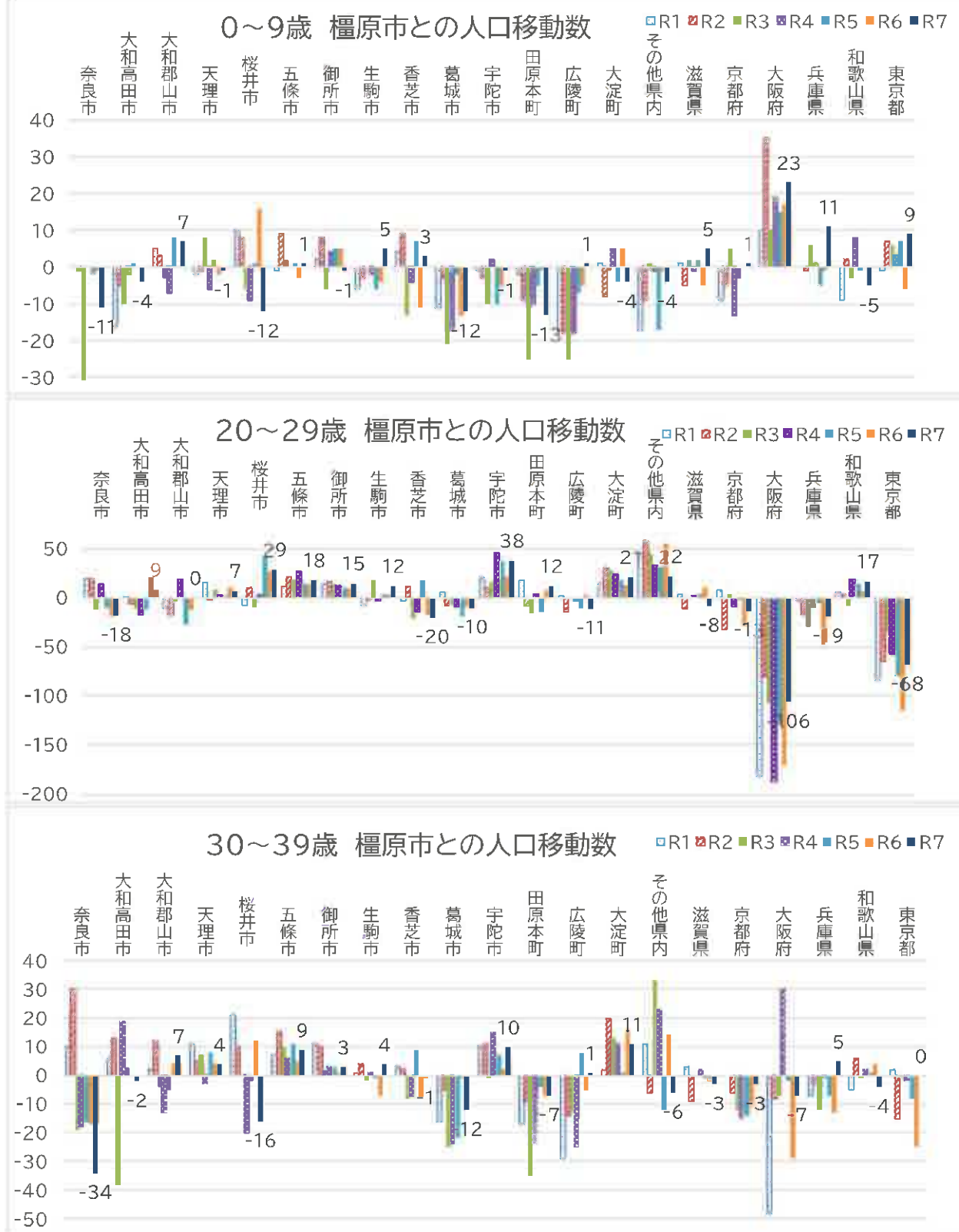
(参考) 厚生労働省「人口動態調査」—奈良県平均初婚年齢(2024):夫30.9歳、妻29.7歳、奈良県出生時平均年齢(2024):父-第1子32.8歳・第2子34.6歳・第3子36.2歳、母-第1子30.8歳・第2子32.9歳・第3子34.2歳

令和元年～令和7年 20～29歳の橿原市への転入数・橿原市からの転出数の推移(総数)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和元年～令和7年 0～9歳・20～29歳・30～39歳の橿原市への転入数・橿原市からの転出数の推移(総数)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 令和7年度 目標数値・KPI の進捗状況

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、橿原市第4次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を戦略的に実現することを目指し、基本目標を定め、その分野ごとに重点施策(基本的方向)及び主な取組みを示している。また、それぞれの進捗について、令和7年度を目標年次として、数値目標及び重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標(KPI)を設定している。

基本目標における数値目標は8件であり、その施策にかかるKPIの総数は10件である。

これについて、計画期間の5年目である令和7年度末時点の進捗状況を次の分類で行った。

<数値目標及びKPIの進捗状況の分類>

「達成」:目標達成に向けておおむね進捗している、または達成している

「未達成」:目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

「実績なし」:実績がなかった

「その他」:現時点で調査等が行われず、実績値がとれないもの

<数値目標・KPI進捗状況>

	数値目標					KPI				
	R7度	R6度	R5度	R4度	R3度	R7度	R6度	R5度	R4度	R3度
達成	3	2	2	2	2	1	1	2	3	2
未達成	5	4	6	4	4	6	6	6	6	7
実績なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	2	0	2	2	3	3	2	1	0
合計	8	8	8	8	8	10	10	10	10	10

(KPI): 重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標

4. 令和7年度 取組み状況効果検証

(1)総括

総人口と取組み状況をふまえて

橿原市の人口は、令和7(2025)年10月1日時点で118,049人(住民基本台帳による)となり、令和6(2024)年の118,674人から625人減(約0.5%減)、平成26(2014)年の124,887人からは6,838人減(約5%減)と減少が続いた。

市町村別人口動態によると、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」は、令和2年の298人減から令和3年は384人減、令和4年は553人減、令和5年は620人減、令和6年は674人減、令和7年は767人減へと減少幅が広がった。

高齢化による死亡数の増加、晩婚化や未婚率の上昇、合計特殊出生率の低位等による出生数の減少が考えられるが、令和2年から令和7年にかけては、特に死亡数の増加が著しい。人口動態調査によると、ここしばらく橿原市の死因は悪性新生物(腫瘍)、心疾患(高血圧性を除く)、老衰、肺炎が上位になっているが、なかでも令和元年から令和7年にかけては老衰の増加が目立つ。

また、転入数から転出数を差し引いた「社会増減」については、令和元年及び令和2年は社会減(転出超過)が低位で推移し、令和3年は307人の社会減、令和4年は31人の社会増(転入超過)となり、令和5年は108人の社会減となったが、令和6年は4人の社会増(転入超過)となり、令和7年は166人の社会増(転入超過)となっている。

合計特殊出生率は1.34(平成30年～令和4年)と前回1.39(平成25～29年)と前々回(平成20～24年)の1.37より減少しており、国民希望出生率1.83とは大きく乖離している。依然として20～39歳の世代とその子世代と思われる0～4歳の転出入が多い。転入増加の見られる層もあるが、それ以上の転出があることから若年層の転出超過が続いている。全体的には令和7年も出生数が800人を下回るなど自然減の影響が大きく、人口減少が続いている状況である。

令和7年度の目標数値及びKPI(重点施策(基本的方向)の重要業績評価指標)の結果は、8の数値目標のうち「達成」が3指標、「未達成」が5指標であった。また、10のKPIのうち「達成」が1指標、「未達成」が6指標、「その他」が3指標であった。

基本目標1「地の利を活かしたしごとの場づくり」では、その重要施策として、企業誘致を進めている。主な取組みとしては、橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進である。奈良県立医科大学新キャンパス西側の一団の農地において、地元地権者を中心に組織された『まちづくり協議会』が、令和7年度に発展的に解散し『土地区画整理準備組合』が設立された。引き続きまちづくりの具現化に向けて関係機関等と協議を行うなど、『土地区画整理準備組合』の支援を行っている。地権者が抱えるまちづくりに対する疑問点や不安点を解消するべく事業者と地権者との対話や関係機関等との協議を支援する。

市全体の企業誘致促進に関しては、五井町市有地への企業誘致に向けた整備や売却の方針を検討するための基本計画を策定した。検討の結果、建設費用を安価に抑えつつ早期に整備できる道路整備のみを実施し現状有姿で売却することが、市及び企業にとって最もメリットが大きいとの結論を得た。また、土壌汚染調査及び登記測量業務を継続して実施、また、市内立地に関心を示す企業7社(延14社)へ訪問によるヒアリングを実施した。

京奈和自動車道沿道において、新たな産業用地の創出に向け地域未来投資促進法の支援措置を活用すべく、県が策定する奈良県未来投資促進基本計画の変更のための所要の手続きを行ったことで、橿原北 IC 周辺の一部において同法の支援措置を受けられるようになった。産業用地創出候補地には開発について一定の制限のある農振農用地が大半を占めているため、京奈和自動車道沿道における産業用地創出について地域未来投資促進法の支援措置を受けられる区域の拡大に向けて県等との調整を継続する。

起業支援については、創業塾の継続開催により創業予定者を支援し、また、創業支援融資や起業等スタートアップ補助金制度を活用してもらい、創業したい方をバックアップすることができたほか、起業を考えているが一步を踏み出せない女性や起業して間もない女性を対象とした「女性のための起業応援セミナー & 交流会」を実施した。また、創業者を含めた事業者の販売支援として商談会やブランド認定を実施し、東京や宮崎での販売会・物産展や初めての取組みとして停車中の電車内でのマルシェを開催するなど、販路拡大への機会を創出した。

基本目標2「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」では、移住や交流につながる支援や魅力スポットの情報発信を行い、KPIの「三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数」は令和3年度から毎年交付実績が目標を達成したため、本事業を見直し、Uターン以外の移住検討者も対象とした、より事業効果の高い新しい移住支援制度を創設した。また、市シティセールス関連ホームページ閲覧数や市移住促進ホームページ閲覧数も令和6年度までは増加傾向であったが、令和7年度は減少した。一方、「X」や「Instagram」での閲覧数が増えており、SNS 等にシフトしている傾向である。

昆虫館や博物館でも工夫を凝らしたイベント・展示を実施しているが、昆虫館では企画展・特別展への入館者数がコロナ前の約9万人にはまだ戻っていない。また、博物館来館者数に関してもコロナ後伸び悩んでいるため、他分野の機関が開催するイベントへの出店、連携したワークショップの開催を通して、新規来館者の獲得を図ることができるよう、博物館をより強く印象付けるための出店内容を模索していく。

また、令和8年に予定している世界遺産登録に向けた取組みも着実に進めており、引き続き資産の保護に努めていく。

基本目標3「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」では、市内私立、公立保育園で、保育士不足により、入所児童数が認可定員に達していない園が多いため、私立保育施設向けの補助事業を拡充し、公立園でも多様な働き方を選べるような働き方改革の実施により保育士確保に取り組んでいる。

結婚したいと思う人の希望をかなえる応援・サポートの環境づくりとして縁結び制度も継続して一定の効果が出ている。妊娠に至るまでの経済的支援、妊娠届出時や妊娠後の専門職による全件面談・全件状況把握、支援が必要な子どものために課をまたいで情報共有や意見交換等連携を行い、専門職による療育の実施、幼稚園・保育所・小学校・中学校への巡回訪問支援を行った。教育分野では ICT 環境整備をさらに推進した。他にも、史跡新沢千塚古墳群や市内出土資料を活用した校外学習の実施、博学連携企画展、モンシロチョウの飼育教材の配布や飼育方法の説明により学習機会の提供等を行っている。

基本目標4「安心して健康に暮らせるまちづくり」では重点施策として防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりがある。空き家対策では派遣アドバイザーによる住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を毎月各1回公募し、全ての申込者への対応ができた。

通学路の安全対策として関係機関と連携した安全点検も継続して実施している。

市民に災害リスクや災害への備えについて周知する機会として、出前講座・防災講座を行うことで、防災意識の向上に一定数寄与している。

奈良県立医科大学附属病院周辺地区において、令和6年度に締結した基本協定書に基づいて新駅設置基本設計を実施した。また、新駅周辺まちづくりの整備方針について条件を整理できた。スポーツや健康増進分野では、ニュースポーツ体験会を実施し、多くの参加者があったことから、スポーツ機会そのものは一定維持されている。また、新たなウォーキングコースのマップ作成や健康的なレシピの配信を継続的に実施することで、今後も引き続き健康増進に向けて取り組んでいく。

先に示した人口推移の状況からさらに若年層の令和7年の転出入の状況をみると、20～29歳では、県内近隣市・町からは転入超過となっているが、転出は、県外、特に大阪府、東京都への転出数が多く、転出超過となっている。30～39歳は、大きく転入転出の超過にはならなかったが、全体的にみると転出超過となった。20～29歳の県外転出超過が他の年代と比べてかなり突出している。

将来にわたって活力ある地域社会の実現のためには、なかでも子育て世帯や若年層へ向けた戦略が重要となってくる。子育て世帯には、いかに周辺地域よりも市内に居住し続けることの優位性を感じてもらえるか、一度転出してまた戻ってきてもらえるか、そして若年層にはしごとの場づくりや勤務地が市外であっても橿原市に住むことにいかに魅力を感じてもらえるかが、引き続き課題となる。

令和8年度からは「日本国はじまりの地 橿原」未来戦略へと改訂される。第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示した目標値が達成できた部分、できていない部分があるが、新しい重点施策に向けても、本効果検証の各種課題に対応し審議会の意見も参考にしながら引き続き取組みを進めていく。

(2) 審議会の評価

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における具体的な取組み状況をもとに、基本目標の重点施策(基本的方向)ごとに審議会で評価や意見をいただいた。

<審議会 委員の効果検証 評価のめやす>

A 効果 が 得 ら れ た:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したと思われる、継続した取組みが望まれる
B 不十分な効果にとどまった:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが一定程度効果的に寄与(貢献)したと思われるが、課題が残り、取組みに改善の余地がある
C 効果 が 得 ら れ な かつ た:	重点施策(基本的方向)に対して各種取組みが効果的に寄与(貢献)したとは思われず、取組みの組み立て直しが必要
D 評 価 で き な い:	重点施策(基本的方向)に対する取組みがみられず(着手されておらず)、評価ができない

<審議会 基本目標1~4の評価>

基本 目標	重点施策 (基本的 方向)	主な取組み	評価			
			A	B	C	D
① 地の利を活かしたしごとの場づくり						
1 企業誘致や起業支援を進めます						
		(1) 橿原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進	5	9	1	0
		(2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備				
		(3) 交通利便性を活かした企業誘致の促進				
② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり						
1 幅広い橿原の魅力発信を進めます						
		(1) 移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信	8	7	0	0
2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます						
		(1) 魅力スポット周遊につながるネットワークづくり	5	8	2	0
		(2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進				
③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						
1 子育て世代への支援を進めます						
		(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援	4	8	2	1
2 魅力ある教育を進めます						
		(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備	8	5	1	1
④ 安心して健康に暮らせるまちづくり						
1 地域住民と連携したまちづくりを進めます						
		(1) 防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進	4	9	2	0
2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます						
		(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり	3	8	3	1
		(2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進				

全体 審議会意見

- ・具体的な取組みの「取組み状況及び成果」と「課題及び対応」を見ることにより、様々な取組みの全体を把握して評価することを心掛けました。また、その際には、基本目標と重点施策の実現にどれだけ近づけているか・近づけそうかという観点でも確認するようにしました。
- ・様々な施策をそれぞれの担当課が、しっかりと進めていただいていると思うが、他の課と協力し、横断的な取組をさらに進めていくことも有効なのではないかと思う。
- ・KPI だけでは評価できないという回答もあり、その見解は否定できない面もありますが、評価の基準として重要業績評価指数(KPI)を示しておられる限りこの数値は無視してはいけないという観点で評価しました。
- ・R8 年度以降の評価においては、KPI と主な取組みの関係性をより強くすべきと考える。
- ・各施策の取組は着実に実践されていると感じます。ただし、外部環境は目まぐるしく変化しており、必要に応じて KPI の再設計といった柔軟な対応も必要であると考えます。また、人的リソースが十分ではないと考えられる施策もあり、施策の優先順位付けや官民の連携強化にも取り組んでください。
- ・世界遺産登録や匠大前新駅といった橿原市にとっての追い風を活かしつつ、取組がさらに加速し、よりよい街づくりへとつながっていくことを期待します。
- ・大変な労力で取組みされているようなのですが、実際のところではやっている集合体の範囲が狭いか、同じかで、知らないところや声がかからないところはずっとかからないというのが現状。
- ・全体的に【成果】に記載された内容が、事業の件数や回数などアウトプット評価に留まっているため、アウトカム評価がしづらい。
- ・全体的に、KPI 設定や課題に対する取組みについて、バックキャストしたアウトプット・アウトカムになっていない部分が多いように思料する。全体政策を構造化した上で、より部局横断的な連携をすれば効果が出る施策などもある為、関係部局横断で緊密な連携を図っていただきたい。

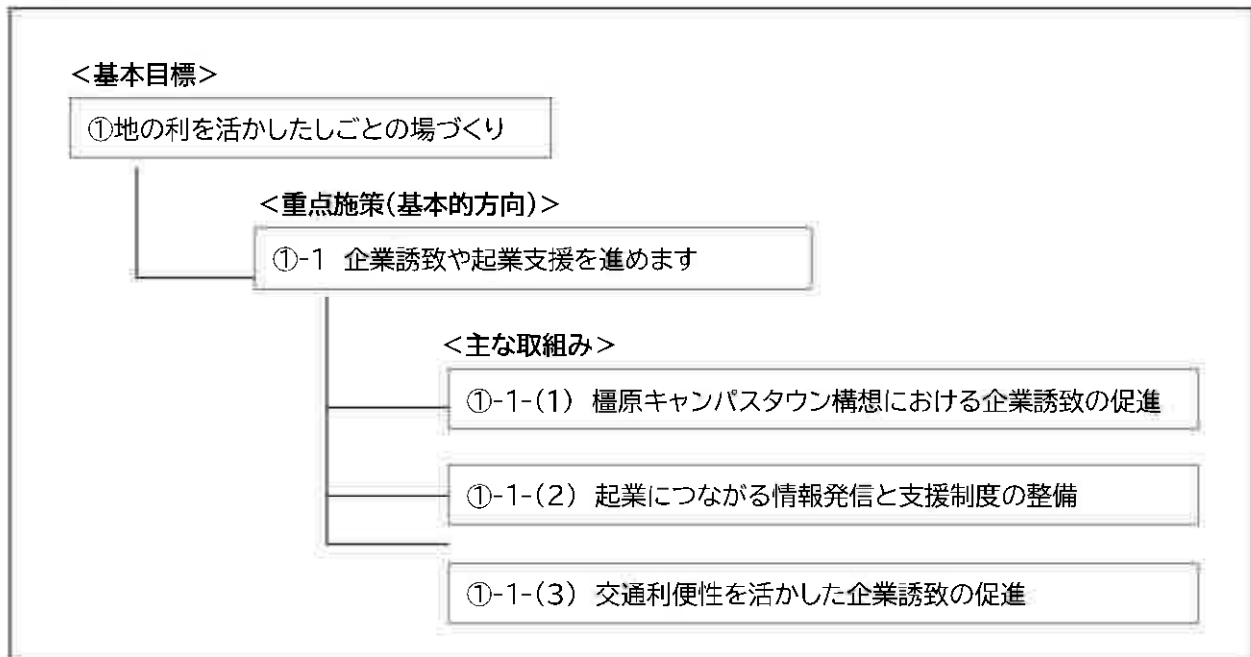
(目標ごとの意見は、重点施策ごとに記載。)

5. 各目標における実施状況

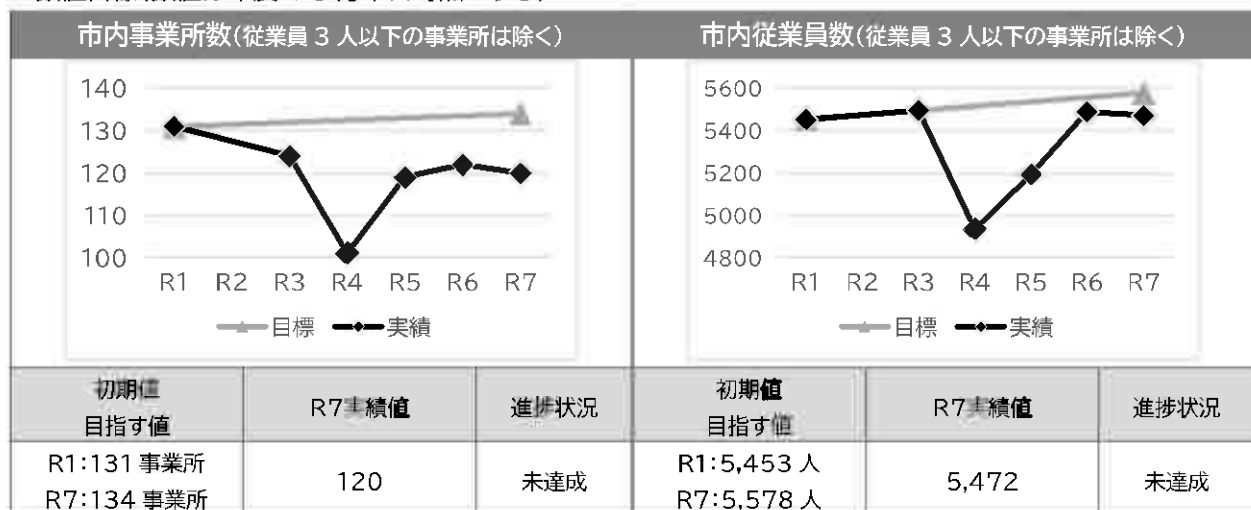
(1) 基本目標①地の利を活かしたしごとの場づくり

～京奈和自動車道を活かした企業誘致と起業支援～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)



R3 実績値は R2 工業統計調査結果による。R3 以降、工業統計が廃止されたため R4 実績値は R3 経済センサス活動調査(E 製造業)結果を採用し、R5、R6 及び R7 実績値は経済センサス活動調査が 5 年に 1 度の調査のため、R4、R5 及び R6 経済構造実態調査(製造業事業所調査)結果による。なお、それぞれの集計対象が異なるため、厳密な時系列比較とはならないことに留意

工業統計調査:4 人以上の事業所、個人経営及び法人でない団体を含む

R3 経済センサス活動調査:4 人以上の事業所、個人経営及び法人でない団体を除く

経済構造実態調査:4 人以下の事業所も含む、個人経営及び法人でない団体を除く

i. ①-重点施策(基本的方向)1 企業誘致や起業支援を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

企業立地に関する相談件数(件)

年度	目標	実績
R1	5	5
R2	5	3
R3	5	2
R4	5	15
R5	5	18
R6	5	20
R7	8	24

指標の動き及び進捗状況の分析

令和4年4月に企業立地推進室が組織されて以降、企業立地に関する相談件数は増加している。令和7年度は五井町市有地の整備に向けた基本計画策定や土壌汚染調査、登記測量業務を実施し、本エントリー募集に向けた具体的な現場での動きを示したことや、製造・物流企業や開発事業者等との意見交換等を通して、当市への企業立地意欲が喚起されたことで相談件数が増加したものと考えられる。

周知方法としては、企業等との面談によるほか、情報提供を希望する企業へのメールマガジン配信等を行っている。なお、相談のあった企業や開発事業者に対しては企業訪問や面談を行うなどして、積極的な誘致活動を行っている。

●企業立地推進室

初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況
R1:5件 R7:8件	24件	達成

空き店舗(創業者)出店支援件数

年度	目標	実績
R1	3	3
R2	3	4
R3	3	5
R4	3	4
R5	3	4
R6	3	4
R7	5	4

指標の動き及び進捗状況の分析

空き店舗対策に係る補助金については、令和3年度に空き店舗(創業者)出店支援件数が5件と目標値を達成した。新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、創業の機運が高まりつつあることから、令和5年度から起業等スタートアップ補助金制度を創設し、実績は4件であった。今後は、さらに本制度を活用した創業が増加するように、経済団体等との連携や周知を図る。

初期値 目指す値	R5実績値	進捗状況
R1:3件 R7:5件	—	その他 (R3達成)

<参考代替KPI>

年度	目標	実績
R1	15	15
R2	15	15
R3	15	15
R4	15	15
R5	15	4
R6	15	9
R7	15	1

<参考代替KPI>

今後、起業支援について、参考として以下の代替KPIを設定する。

○起業等スタートアップ補助交付件数

[目標値]R7:15件

[実績値]R7:1件

【指標の動き及び進捗状況の分析】

令和5年9月から新しく起業等スタートアップ補助金制度を創設し、令和5年度実績は4件、令和6年度実績は9件と増加傾向であったが、令和7年度実績は1件に留まった。大幅に減少した要因としては、創業に関する相談件数自体は年々増加し

	ており、創業の機運は高まっているが、国の持続化補助金〔創業型〕の募集が再開されたことなどが考えられる。今後は、さらに本制度を活用した創業が増加するように、補助対象内容の見直しを図り、活用しやすい補助金への総合的な見直しを図っていく。 ●地域振興課
--	--

■主な取組み

①-1-(1) 榎原キャンパスタウン構想における企業誘致の促進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応方針	担当課
i	医療関連産業等の誘致を見据えた環境整備	●【取組状況】 医大新キャンパス西側の一団の農地(医大新キャンパス周辺地区)において、地元地権者を中心に組織された『まちづくり協議会』が、令和7年度に発展的に解散し『土地区画整理準備組合』が設立された。引き続きまちづくりの具現化に向けて関係機関等と協議を行うなど、『土地区画整理準備組合』を支援した。 【成果】 (R3) ・まちづくり協議会総会、役員会の開催:2回 ・事業計画素案の作成 (R4) ・まちづくり協議会総会、報告会の開催:3回 ・地権者の意向確認及び意向を反映した事業計画素案の作成 (R5) ・まちづくり協議会総会、報告会等の開催:3回 (R6) ・まちづくり協議会総会、報告会等の開催:5回 (R7) ・まちづくり協議会総会等の開催、土地区画整理準備組合総会等への参加:12回	●【課題】 さらなる事業計画の精査や更新を行ったうえで、地区計画等まちづくりを進めていくうえで必要となる手続きへの対応が求められる。 【対応】 地権者が抱えるまちづくりに対する疑問点や不安点を解消するべく事業者と地権者との対話や関係機関等との協議を支援する。 また、地区内を横断する市道整備を早期に完了させ、企業が進出しやすい環境を整える。	●市街地整備課
①-1-(2) 起業につながる情報発信と支援制度の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応方針	担当課
i	創業や起業家育成への支援	●【取組状況】 榎原商工会議所への補助事業として、新たに創業を考えられている方を対象に、榎原商工会議所の創業塾を年2回開催した。 また、創業支援融資実績は3件、起業等スタートアップ補助金制度を活用した創業実績が1件など、令和6年度の実績値を下回ったが、継続的に創業予定者への支援を行った。 【成果】 ・創業塾受講者数: R3-41名/R4-26名/R5-33名/R6-42名/R7-22名 ・創業塾受講後の創業者数: R3-7名/R4-5名/R5-9名/R6-12名/R7-5名	●【課題】 令和7年度は、創業塾の受講者数が減少したが、創業に関する窓口相談や問い合わせは増加している傾向にあることから、実際に創業の意欲を持った方が創業することができるよう、継続的なきめ細かい支援体制づくりが求められる。 【対応】 創業予定者を支援するため、令和7年度の新たな取組みとして、榎原商工会議所、奈良県よろず支援拠点及び奈良県事業承継・引継支援センターの協力を得	●地域振興課

		・創業塾受講後の創業予定者数：R3-14 名/R4-9 名/R5-12 名/R6-15 名/R7-7 名 ・創業支援融資の実行数：R3-0 件/R4-4 件/R5-5 件/R6-8 件/R7-3 件 ・起業等スタートアップ補助金申請件数：R5-4 件/R6-9 件/R7-1 件 ●【取組状況】 企業を考えているが一歩を踏み出せない女性や起業して間もない女性を対象とした「女性のための起業応援セミナー & 交流会」を実施した。個人ワークやグループワークを通じて、自身のビジネスモデルや起業準備の整理を行い、受講者同士の交流を深める機会を提供した。 【成果】 (R3) 講座後、起業に前向きと回答した割合 88% (R4) 未開催 (R5) 講座後、起業に前向きと回答した割合 92% (R6) 講座内容について、「よく分かった」「分かった」と回答した割合 80% (R7) 講座後、起業に前向きと回答した割合 89%	て、主に創業予定者を対象にフォローアップセミナーを11月に開催できた。創業の第一歩を後押しするセミナーを開催することで、フォローアップの取組みを行ったので、継続的に実施していく必要がある。 ●【課題】 実際に起業に繋がっているかを把握するため、受講者に対し6か月後に事後アンケートを行ったが、受講後に起業した方からの回答は得られなかった(受講前に起業済み2名、起業していない1名より回答あり)。 【対応】 セミナーの満足度は高く、また先輩起業家や同じ境遇の仲間との出会いや交流の場を提供することができた。事後アンケートでは先輩起業家より引き続き本事業に協力したいとの回答も得られた。引き続き、同様の趣旨で、起業を具体的に考える一歩を踏み出すきっかけづくりとしての本セミナーを継続し、さらにきめ細かな情報提供を行っていく。	●人権政策課
ii	販路拡大支援のための機会創出	●【取組状況】 橿原商工会議所への補助事業として、以下の取組みを実施した。 市内事業者の販路拡大を支援することを目的として、ビジネス商談会「ビジネスマッチなら」の開催や橿原ブランド認定を実施した。 また、販路拡大の参考になるセミナーの開催や、ショッピングモールでの物産フェアの開催、3年連続で宮崎市での物産展の実施、多くの観光客が来訪する藤原宮跡にて地域特産品のマルシェを2回開催、初めての取組みとして停車中の電車内でのマルシェを開催するなど販路拡大の一助となった。 なお、橿原ブランド認定品については、認定品に対する情報発信、販売促進を図るために、宮崎市内の大規模集客施設での物産展の開催や、東京都の奈良まほろば館にて認定品の販売会を開催した。 【成果】 ・商談会開催数：R3-17 回/R4-14 回/R5-18 回/R6-8 回/R7-9 回 ・参加事業者数：R3-111 社/R4-101 社/R5-126 社/R6-158 社/R7-123 社 ・橿原ブランド認定数：R4-5 品/R5-4 品/R6-1 品/R7-4 品	●【課題】 橿原ブランド認定品については、合計23 品目となり、品揃えも着実に増えてきているが、市内や県内での認知度が低い状況であるので、対外PRと同時進行で対内の情報発信をより一層推進していく必要がある。 【対応】 橿原ブランド認定品については、東京都や宮崎県での物産展・販売会を継続しつつ、市民や県内での認知度を向上させていくために、市内の観光名所で実施するマルシェや、県外の大規模集客施設で実施する物産展など広く PR 出来る機会を新たに創出し、県外・市内の両輪でPR促進を図っていく。 また、令和8年度以降は、世界遺産登録を控えており、広く内外に橿原市をPRする絶好の機会であると捉えており、世界遺産登録と連携したPR促進も図っていく。	●地域振興課
↑-1-(3) 交通利便性を活かした企業誘致の促進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応方針	担当課

i	市全般への誘致を見据えた環境整備	●【取組状況】 五井町市有地への企業誘致に向けた整備や売却の方針を検討するための基本計画を策定した。検討の結果、建設費用を安価に抑えつつ早期に整備できる道路整備のみを実施し現状有姿で売却することが、市及び企業にとって最もメリットが大きいとの結論を得た。また、土壌汚染調査及び登記測量業務を継続して実施した。 市内立地に関心を示す企業7社(延べ14社)へ訪問によるヒアリングを実施した。 京奈和自動車道沿道において、新たな産業用地の創出に向け地域未来投資促進法の支援措置を活用すべく、県が策定する奈良県未来投資促進基本計画の変更のための所要の手続きを行ったことで、橿原北 IC 周辺の一部において同法の支援措置を受けられるようになった。 【成果】 ・問い合わせ件数 (R3)-2 件 ・橿原市企業立地促進奨励金交付申請に関する問い合わせ 2 件 ・工場等の新增設のための土地に関する問い合わせ 8 件 ・橿原市企業立地促進奨励金交付申請に関する問い合わせ 7 件 ・工場等の新增設のための土地に関する問い合わせ 13 件 ・橿原市企業立地促進奨励金交付申請に関する問い合わせ 4 件 ・「企業立地セミナー」(八尾市と橿原市で開催)参加社数-18 社(23 人)(4 月) ・五井町公有地を紹介するための「現地説明会」参加社数-9 社(14 人)(5 月) ・企業訪問実績-27 社(延 36 社)(7 月以降随時) ・企業へのメールでの情報提供-2 回(11 月、2 月)(メーリングリスト登録件数 68 件) ・工場等の新增設のための土地に関する問い合わせ 16 件 ・橿原市企業立地促進奨励金交付申請に関する問い合わせ 4 件 ・企業へのメールでの情報提供 1 回(6 月)(メーリングリスト登録件数 72 件) ・市公式 youtube による産業用地情報の発信 1 本 ・企業訪問実績 4 社(延 6 社) ・五井町市有地における立地希望を把握するための仮エントリー募集への応募 1 社 ・工場等の新增設のための土地に関する問い合わせ 24 件 ・工場等の新增設のための土地に関する問い合わせ 23 件 ・橿原市企業立地促進奨励金交付申請に関する問い合わせ 2 件	●【課題】 五井町市有地における企業の立地に向けた地元との調整や、整備に向けた埋蔵文化財等の諸課題の解決が必要である。 【対応】 五井町市有地について地元と丁寧にコミュニケーションをはかり、当該事業の理解を求めていく。埋蔵文化財等については、関係機関との調整をはかり、事業が円滑に進むよう努める。 ●【課題】 産業用地創出候補地には開発について一定の制限のある農振農用地が大半を占めている。また、新たな区域の設定に向けては、県の求める立地意向の把握が必要である。 【対応】 京奈和自動車道沿道における産業用地創出について地域未来投資促進法の支援措置を受けられる区域の拡大に向けて県等との調整を継続する。また、個別の企業訪問や、開発事業者の協力を得て、より具体的な企業の立地意向を把握していく。	●企業立地推進室
---	------------------	--	--	----------

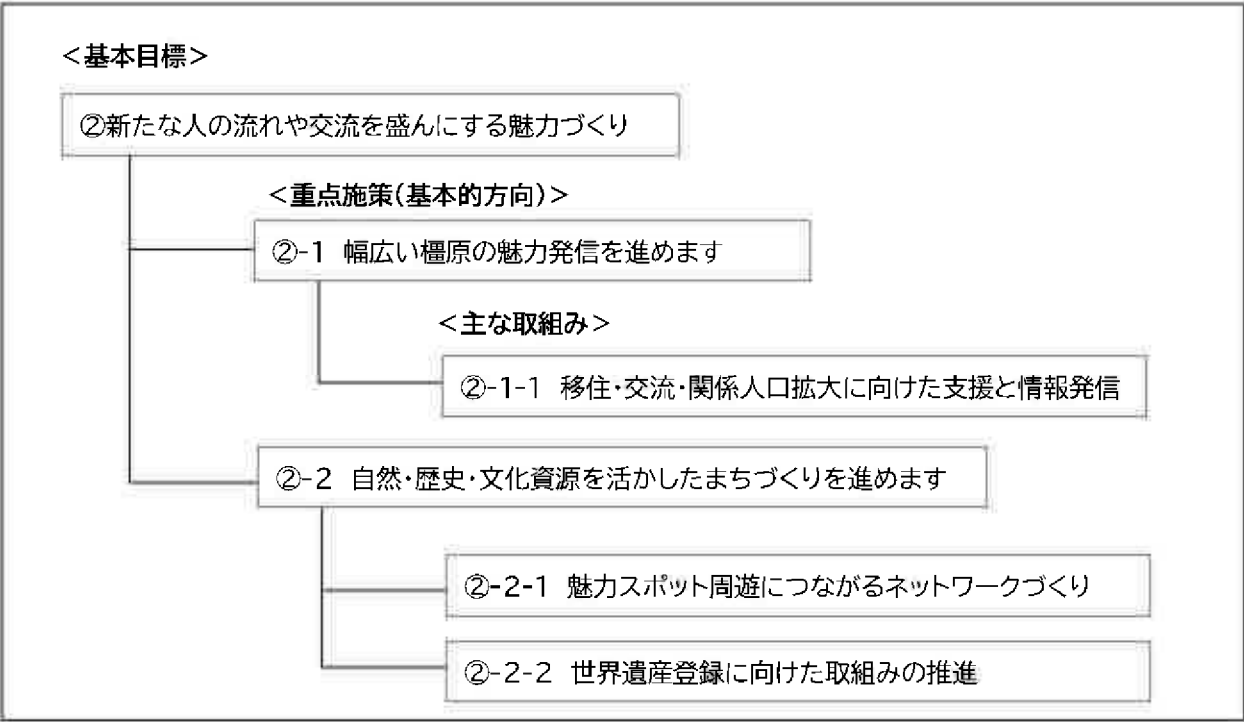
		る問い合わせ 1 件 ・企業訪問実績 7 社(延 14 社) ・企業へのメールでの情報提供 1 回(7 月) (メーリングリスト登録件数 90 件)	
--	--	---	--

(単位は年度)

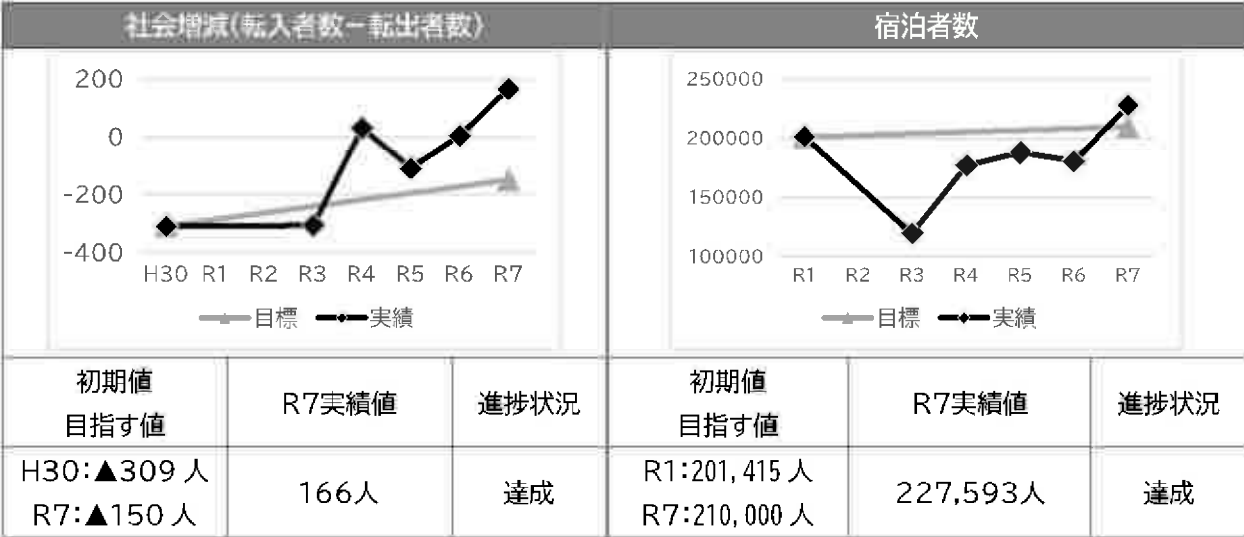
基本目標1－重点施策1 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	5	9	1	0	
評価基準等 意見・コメント	・取組み全体を見ると、企業誘致や起業に向けた支援が数多く実施されている。現段階で効果をはっきりと表れていないものもあるが、起業等は様々な要因を受けやすいものであることを考えると、取組みの方向性は適切かつ効果的と思われる。「女性のための起業応援セミナー＆交流会」では女性の起業意欲が比較的高いことがうかがえるため、起業につながらなかった要因の分析や何がネックになっているかの調査等を通じて、実際に起業につながる支援につなげることができればいいのではないかと。 ・土地区画整理準備組合(まちづくり協議会)との会合は開かれているものの、その進捗状況や支援内容等が、あまり見えてこない。 ・企業立地に関する相談件数は目標値の 3 倍の実績値をマークし、企業立地推進室の組織が機能したと評価できるとは思います。が、起業支援についてはスタートアップ補助金交付件数の実績値についての課題が残っているとの KPI をもとに評価しました。 ・医大周辺もこれからが大事なところで、オファーもあるため、PR 強化と県との連携で成果につなげていくことが良いと思われる。 ・医大新キャンパス周辺地区並びに五井町市有地への企業誘致に向けた手続きの着実な遂行を期待する。 ・橿原キャンパスタウン構想での土地区画整理準備組合の設立、五井町市有地についても売却方針の明確化や企業ヒアリングの実施など、具体的な進展が見られ、企業誘致の基盤整備が着実に進捗している点は高く評価できます。 ・創業支援は補助金申請件数減少という傾向が見られ、課題として記載の通り、支援内容の見直しに期待します。 ・企業・事業者は、景気の先行き不透明感に加え、物価高騰もあり経営環境は非常に厳しいことから、引き続き丁寧なフォローアップをお願いします。 ・現状と結果とあるが、商売している自身とそのまわりには実感が無いまた、商工会ありきについてはどうなのか。所属しない企業や商店は置いてきぼりに感じる。 ・企業誘致については一定の成果が得られたと思う。スタートアップ補助金の伸び悩み等、起業支援の成果については工夫が必要かと思う。 ・一定企業誘致に関する相談件数は増えたものの、事業所数などは目標に到達していない。橿原キャンパスタウン構想のビジョンを明確化し、より効果的なプロモーションが必要。早晩に関する支援に関しては、国の補助金が原因ではなく、起業や早晩に関する手厚いアクセラレーションプログラム等が必要。 企業誘致に関しては、県とも緊密な連携に上、政府の産業クラスター構想に沿った企業誘致戦略を検討することも重要。				

(2) 基本目標②新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
 ～自然・歴史・文化を楽しんで魅力発信～

■施策体系

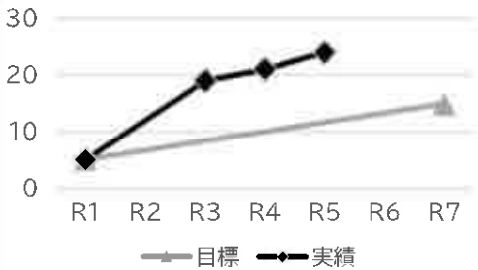
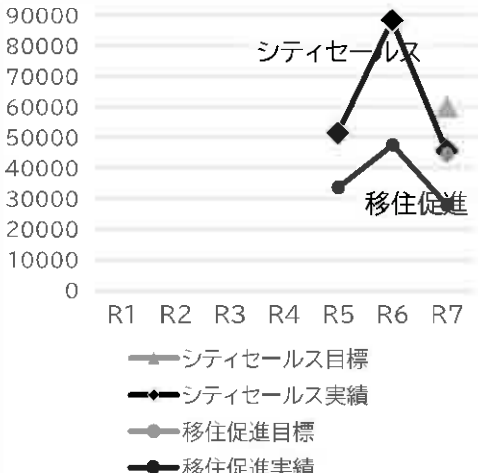


■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)



i. ②-重点施策(基本的方向)1 幅広い檀原の魅力発信を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数(件)							
 目標 実績	指標の動き及び進捗状況の分析 三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金については、令和3年度から毎年度交付実績が目標値を達成している。本補助金は移住者の増加に一定の効果はあったものの、Uターン以外の移住検討者も対象とした、より事業効果の高い新しい移住支援制度を創設した。 令和5年度から公開した移住促進ホームページは1年間で閲覧数が33,528回と、想定以上に多くの移住検討者に閲覧いただいた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 目指す値</th><th>R5実績値</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1:5件 R7:15件</td><td>24件</td><td>その他(R5達成)</td></tr> </tbody> </table>	初期値 目指す値	R5実績値	進捗状況	R1:5件 R7:15件	24件	その他(R5達成)
初期値 目指す値	R5実績値	進捗状況					
R1:5件 R7:15件	24件	その他(R5達成)					
<参考代替KPI>  シティセールス 移住促進 シティセールス目標 シティセールス実績 移住促進目標 移住促進実績	<参考代替 KPI> 今後、魅力発信について、参考として以下の代替 KPI を設定する。 〇市シティセールス関連ホームページ閲覧数 [目標値]R7:60,000 回 [実績値]R7:45,536 回 【指標の動き及び進捗状況の分析】 ストリートファイターのキャラクターの銅像増設やJRのラッピング列車やデザイントラックの運行により、さらに新聞等のメディアから取り上げていただいた。その影響もあり、ホームページのシティセールス関連ページ閲覧数が、R4-488回、R5-51,628回、R6-88,268回と年々増加していたが、R7-45,536回となり減少した。ホームページだけでなく「X」でも周知を行っており、こちらは以前よりも閲覧数が伸び、魅力発信に寄与できた。 〇市移住促進ホームページ閲覧数 [目標値]R7:45,000 回 [実績値]R7:27,811 回 【指標の動き及び進捗状況の分析】 令和7年度についてはInstagramを中心に、移住イベント等の積極的な発信を継続して行った。またイベント等に合わせて						

	市ホームページやふるさと回帰支援センター等の連携機関でも本市の紹介を行ったところ、イベント等の前後に閲覧数が伸びる傾向が見られた。 移住支援金や住まい探しについては前年度と変わらず検索の上位に上がっていたが、令和7年度はお試し滞在補助金の閲覧数が伸びていたことから、本市に関心を持つ移住検討者が本市を訪れることを視野に入れていることが伺える。実際の訪問へ繋がるきっかけとなるよう、移住検討者に響く魅力発信をすることの重要性が見て取れた。 ●企画政策課、地域振興課
--	---

■主な取組み

2-1-(1) 移住・交流・関係人口拡大に向けた支援と情報発信				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	移住への支援・サポート体制の構築	●【取組状況】 三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金の交付件数 R3-19件 R4-21件 R5-24件、移住者数 R4-73名 R5-82名 結婚新生活支援補助金の交付件数 R4-6件、R5-8件、R6-9件、R7-5件 移住者数 R4-12名、R5-16名、R6-18名、R7-16名 移住者同士の繋がりや、移住検討者からの相談対応、情報発信等を担う移住者コミュニティ「飛鳥・藤原 DAO」に、お試し滞在補助金業務の一部や移住セミナー等の実施などの移住業務の一部を委託した。 【成果】 ・移住相談件数：R4-20件 R5-47件 R6-64件 R7-140件 ・移住コンシェルジュのフォローアップと移住・定住サポートネットワークの官民連携の研修等：R5-5回 ・移住セミナー開催：R4-4回 R5-4回 R6-3回、R7-3回 参加者数計 R4-20名 R5-51名 R6-35名 R7-43名 ●新しい地方経済・生活環境創生交付金「起業家増加と中小企業者販路拡大支援事業」の取組みについては P.62 を参照	●【課題】 移住相談件数が年々増加している一方、民間事業者で構成される移住・定住サポートネットワークを活用する事例が少なく、連携が十分とは言えなかった。また、移住を促進する上で本市の認知度の向上が課題である。 【対応】 移住定住促進を目的に市が立ち上げを支援した先輩移住者コミュニティの「飛鳥・藤原 DAO」にお試し滞在補助金業務の一部や移住セミナー等の実施を委託した。移住者コミュニティにより先輩移住者との交流やイベント・セミナー等を開催したことで移住者目線のリアルな情報提供が可能になり、移住後の生活イメージが明確になったり、参加者との交流を通じて、双方向のやり取りが生まれたりするなどの効果があった。引き続き移住者コミュニティを中心として移住検討者の相談や移住者同士の繋がりを作るほか、移住・定住に関する情報発信等を行っていく。 また、首都圏でのイベントや Instagram 等で移住プロモーションを実施し、本市の取組みを紹介し、認知度向上に繋げる。お試し滞在補助金を積極的に PR し、本市を訪れる移住検討者の増加を図る。	●地域振興課
ii	スポットや人を魅力的に伝えるプロモーション	①広報紙 ●【取組状況】 ・応募による市内のこども(かしっ子)を掲載した。 ・市公式 Instagram に投稿された樺原市風景写真を紹介した。	①広報紙 ●【課題】 広報紙に対する、市民のニーズを把握できていない。	●秘書広報課

	・榎原市出身で功績を挙げられたスポーツ選手などを紹介した。 ・地域での取組を特集で紹介した。 ・令和7年度においては広報紙にかかわる市民アンケートを実施し、その結果をもとに紙面の全面リニューアルを行った。 【成果】 ・かしこ子、ペット…R5-12 回(毎月)、R6-10回(9月、11月は掲載なし)、R7-12回(毎月) ・Instagram「今月の1枚」…R5-12回(毎月)、R6-12回(毎月)、R7-12回 ・見聞録…R5-10 回、R6-10 回、R7-12回 ・特集…R5-1回(12月号)、R6-3回(6月号・1月号・2月号)、R7-2回(8月号、2月号) ②市公式 HP ●【取組状況】 令和5年度にリニューアルを実施したため、操作方法や注意事項など適宜庁内周知を行い、HP の見やすさ向上を図り情報発信力の強化を行った。 令和7年度においては、市民への情報発信の充実を図る観点から、重要性の高い情報を精査のうえ、ホームページ下部の「ピックアップ」欄へ定期的に掲載する取組を実施した。 【成果】 周知回数…R5-約 20 回、R6-11 回 ピックアップの掲載 R7-5 回 ③SNS ●【取組状況】 Instagram については、榎原市の魅力を効果的に発信するため、視覚的訴求力の高いリール動画を積極的に制作・配信した。また、X(旧ツイッター)については、市制 70 周年を迎える令和 8 年 2 月 11 日に向けた機運醸成を目的として、同日から起算した 100 日前よりカウントダウン投稿を実施し、継続的な情報発信に取り組んだ。 LINE については、市民にとって分かりやすく適切な表現でかつ簡潔でわかりやすい情報を配信するよう努めた。 【成果】 ・LINE 配信…R5-195 回、R6-300 回、R7-303 回 ・X ポスト…R5-約 200 回、R6-243 回、R7-220 回 ・Instagram リポスト…R5-約 110 回、R6-141 回、R7-131 回	【対応】 口ゴフォーム等で市民にアンケート調査を行い、その結果に基づき、広報紙の在り方見せ方をリニューアルする。 ②市公式 HP ●【課題】 適切な維持運用を継続していくことが課題である。 【対応】 HP 全体を担当する課として、様々な機能や体系等を各課職員が管理できるよう、状況確認や庁内周知を引き続き行っていく。 ③SNS ●【課題】 LINE 配信や X ポストは各部署からの情報発信の依頼をうけ、当該が発信を行っているが、庁内外ともに認知されていない部分がある。 【対応】 SNS の存在そのものや公式アカウントを、広報紙などで庁内外向けに積極的に案内し、認知度を高める。	
--	--	--	--

	●【取組状況】 公開講座等で市への関心や魅力を感じてもらえるよう講演を行った。(R3～R4) また、包括連携協定を締結しているカブコンのストリートファイターのキャラクターを使用した銅像の設置や JR ラッピング列車、デザイントラックなどのお披露目等、広報発信したが、ホームページの閲覧数が昨年度に比べて減少した。しかし「X」に関しては、1投稿当たりの平均表示数が増加しており、新聞等にも取り上げられることで、注目度も向上している。また、テレビを使ったメディアプロモーション事業も行うことで、全国メディアにも取り上げられ、橿原市の魅力を広く周知した。 【成果】 R3:講義前後の関心度 関心度 4・5 の学生が 24%→64% 関心度 1・2 の学生が 20%→6% R4:講義後「橿原市の魅力を話したり SNS 等で発信したい」と思った割合が 7～8 割 ・ホームページのシティセールス関連ページ 閲覧数 R4-488 回、R5-51,628 回、 R6-88,268 回、R7-45,536 回 ・ストリートファイター関連 X 表示数 R5-約 1,000,000 回、R6-約 300,000 回、 R7-約 1,330,000 回 ・ストリートファイター関連 X 平均表示数(1 投稿当たり) R5-約 30,000 回、R6-約 33,500 回、 R7-約 95,000 回 ●企業版ふるさと納税「ストリートファイターと創る橿原魅力向上プロジェクト」の取組み P.56 を参照 ●企業版ふるさと納税「ストリートファイター銅像等設置プロジェクト」の取組み P.57 を参照 ●【取組状況】 本市への誘客を促進するため、Instagram を活用した戦略的な情報発信や、連携自治体との広域イベント開催、観光プロモーションを通じた魅力発信に注力した。 Instagram のフォロワー数は前年度比約 12%増(令和 7 年 4 月 4,176 人→令和 8 年 4 月 4,695 人)、市内宿泊客数については、前年比約 26%増(令和 6 年 180,280 人→令和 7 年 227,593 人)で過去最高値となった。 【成果】 ・メディア掲載件数 R3-43 件、R5-46 件 ・観光公式 Instagram のフォロワー数 R3.4-1,114 人 R4.4-1,445 人	●【課題】 シティセールス関連ホームページの閲覧数は前年度を下回っており、情報接触が SNS へシフトしている状況が見られる。このため、SNS とホームページを効果的に連動させるクロスメディア戦略の強化が必要である。 また、「日本国はじまりの地 橿原」の魅力や新たな価値を国内外に継続的に発信していくためには、行政主体の発信にとどまらず、市民や民間事業者の参画を促す仕組みを作っていくことが課題である。 【対応】 メディアプロモーション事業およびストリートファイターを活用したシティセールスについては、SNS とホームページの連携を強化し、効果的なクロスメディア展開を推進する。また、地域の魅力向上に向けて、行政だけでなく市民や民間事業者との連携を一層強化し、多様な主体による情報発信を促進することで、持続的な地域活性化につなげていく。	●企画政策課
	●【課題】 令和 7 年の市内宿泊者数の増加は大阪関西万博に起因するものであり、今後宿泊者数を維持及び向上させることが課題となる。 【対応】 世界遺産登録の好機を利用し、宿泊事業者との連携や周遊ルートの構築、二次交通の充実などで滞在性を高め、宿泊需要の向上に繋げる。 ●【課題】 観光公式 Instagram のフォロワー数が伸び悩んでおり、観光情報の発信源として十分な効果を発揮できていない。	●観光政策課	

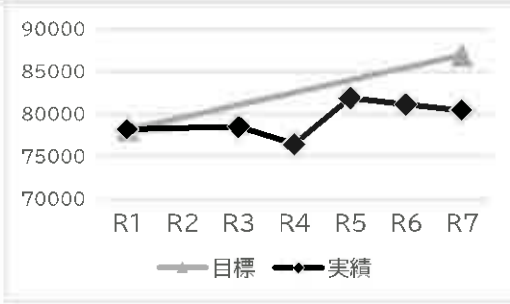
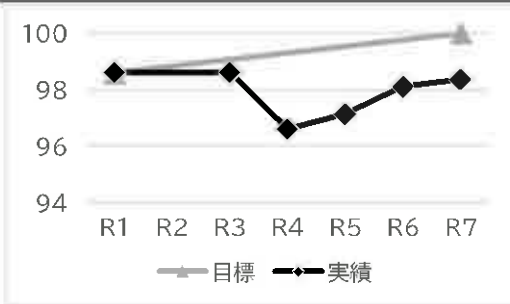
		R5.4-3,198 人 R6.4-4,075 人 R7.4-4,176 人 R8.4-4,695 人 ・市内宿泊者数の増加 R2-112,225 人 R3-119,083 人 R4-176,516 人 R5-187,792 人 R6-180,280 人 R7-227,593 人	【対応】 インスタグラムの更新頻度の向上、情報鮮度の向上、SNS 広告の活用などで注目度を高め、フォロワー数増加を図る。	
iii	スポーツ振興やスポーツによる交流人口の増加	●新しい地方経済・生活環境創生交付金「たのしく健康にウォーカブルなまちづくり事業」の取組みについては P.65 を参照		スポーツ推進課 企画政策課

(単位は年度)

基本目標2-重点施策1 審議会意見				
委員評価 (人)	A	B	C	D
	8	7	0	0
評価基準等 意見・コメント	・移住への支援の具体的な取組みについては、効果を上げることができている。プロモーションについては、資源に限られる中で難しいことは承知しているが、飛鳥・藤原京の世界遺産登録の見通しという明るいニュースもあるため、これを契機にさらに発信に努めていただきたい。 ・移住相談件数など問い合わせは増加傾向にあるとのことですが、市の人口については転出が転入を上回るいわゆる転出超過の現状であることから、上記の評価となりました。世界遺産登録由来での関係人口の拡大に期待したいところです。 ・飛鳥藤原の他、都心の地価高騰に伴う利便性の高い郊外地区への注目を活かして一層取り組んでいただければと思う。 ・補助金交付実績が目標を上回り、移住相談件数が大幅に増加するなど、認知と喚起には成功していると評価できます。 ・ストリートファイターを活用したプロモーションは、他自治体との差別化、ならびに橿原市の認知度向上に大きく貢献していると考えます。 ・転入者の増加や宿泊者数の増加など、一定の成果が見られる。 ・一定程度効果があったと想料、しかしながら SNS 中心の社会において、HP での発信力は弱く、HP に関する KPI の管理のみならず、Instagram や X 等の効果検証やそこから HP への誘因、移住や補助金申請などへの実績を図るなどより効果的な PR 戦略を進めていただきたい。ストリートファイターの取り組みが目立つが、今後世界遺産認定もある為、よりコンテンツも多様化を図っていただきたい。			

②-重点施策(基本的方向)2 自然・歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数(台)			
	指標の動き及び進捗状況の分析		
	今井まちなみ広場および西環濠駐車場の利用台数は前年比で微減傾向にあるが、今井町エリア全体の来訪者数は増加しており、公共交通機関の利用促進や周辺への回遊が進んでいると分析される。 今後は、駐車場利用を起点とした滞在時間の延長や、周辺観光スポットへの二次交通の整備等により、利用率の回復と観光消費額のさらなる向上を図る。		
	●観光政策課		
初期値 目指す値		R7実績値	進捗状況
R1:78,217 台 R7:87,000 台		80,457台	未達成
構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率(%)			
	指標の動き及び進捗状況の分析		
	令和7年度は藤原宮跡の史跡指定について過去に同意を得られなかった地権者と再度交渉を行った。地権者に同意いただいた土地を特別史跡に指定した結果、史跡指定面積の増加に伴い史跡指定率が上昇した。史跡指定には地権者の理解と協力が重要なため、地権者に対して細やかな説明を行い、令和8年の世界遺産登録に向けて史跡指定を推進している。		
	●世界遺産登録推進課		
初期値 目指す値		R7実績値	進捗状況
R1:98.6% R7:100%		98.37%	未達成

■主な取組み

2-2-(1) 魅力スポット周辺につながるネットワークづくり				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	観光滞在時間延長や橿原神宮から今井町への誘客につながるイベント・体験プログラムの実施	●【取組状況】 明日香村・桜井市と連携し、飛鳥エリアの世界遺産登録候補地等を巡る「飛鳥乃余韻」(御朱印販売事業)を実施(R7.3.9～継続中)。 【成果】 (R3)イベント「KASHIHARA QUEST」参加	●【課題】 現在、本コンテンツの販売箇所が市内の1箇所限定されており、来訪者の動線における購入機会の喪失が課題となっている。周辺施設への周遊や滞在時間の延伸に十分に寄与できていない。	●観光政策課

		者:218名 (R4)「食・体験」コンテンツ造成数:9 (R5)イベント「さららちゃんと! 日本国はじまりの地かしはらを巡る」参加者:57名 (R6)「飛鳥乃余韻」販売数:81枚(R7.3.9~R7.3.31) (R7)イベント「さららちゃんと! 日本国はじまりの地かしはらを巡る」参加者:175名	【対応】 主要な観光案内所との連携により販売チャンネルを多角化し、顧客接点を拡大する。回遊の促進と滞在時間の延長を図る。 ●【課題】 デジタルスタンプラリーの参加者数が一部の主要スポットに偏っており、市内全域への広域的な送客や集客力の最大化が課題となっている。 【対応】 チェックポイントの増設による周遊ルート最適化を図るとともに、地域資源(特産品や限定体験等)を活用したインセンティブ(特典)を拡充し、コンテンツの魅力を高める。また、効率的なプロモーションを展開することで、新規層の獲得と回遊性の向上を目指す。	
ii	博物館としての昆虫館の独自性を活かした自然観察会やイベント、企画展示、自然環境に関する講座の開催	●【取組状況】 特別展【「グラウンド・ビートルズ」～飛ばない虫、オサムシのふしぎ～】を開催し、地域固有の多様な種に分かれたオサムシの多様性の魅力を紹介した展示を行った。 (オサムシ ground beetle・・・英名のとおり地面を歩き回るコウチュウの仲間で、その多くが飛ばない進化をした昆虫) 他にも、身近な昆虫や昆虫の特性などをテーマにした企画展示を開催することで、生き物や自然、環境に関する情報提供ができた。 また「飛鳥昆虫学ハイスクール」として中学生・高校生と協同で昆虫相の調査を行い、今後保全活動等に活用できる資料作成ができた。 【成果】 ・開催回数:(R3)特別展 1回、企画展 2回(R4)特別展 1回、企画展 3回(R5)特別展 1回、企画展 3回(R6)特別展 1回、企画展 3回(R7)特別展 1回、企画展 3回 ・展示期間内延入館者数:R3-45,849人/R4-77,733人/R5-84,118人/R6-88,839人/R7-86,327人	●【課題】 コロナ前の入館者数約9万人にはまだ戻っていない現状である。 【対応】 魅力ある企画展や特別展、自然観察会などを開催し、SNSを活用した昆虫館の魅力を発信する。他にも新館で行っている昆虫とのふれあい体験など、体験活動の充実や非日常の演出など入館者の滞在時間が増加するような取組みも進めていく。 また、県下唯一の自然史系登録博物館として、学術及び文化の発展や教育の推進に寄与することができるように、調査研究・資料収蔵・教育普及の三つを活動の中心に据え、特別展や企画展、自然観察会などのイベントを開催し、昆虫館の魅力を高めファンを増やす取組みを進めていく。 そして、令和7年度から引き続き、昆虫館施設の保全及び電気・機械設備の更新、展示のリニューアル等を計画的に進めていく。	●昆虫館
iii	「歴史に憩う橿原市博物館」で博物館デビューしたくなるような企画展示やイベント・講座の実施	●【取組状況】 文化財に親しむ展覧会を開催し、展覧会の紹介動画や展覧会に関連した講演会の動画を公開した。 【成果】 ・動画作成本数:R3-7本/R4-4本/R5-3本/R6-3本/R7-5本 ・視聴者数:R3-3,599人/R4-640人/R5-863人/R6-839人/R7-2,136人 ・展覧会:R3-3回/R4-3回/R5-3回/R6-4回/R7-3回 ・博物館利用者:R3-2,998人/R4-5,278人/R5-4,922人/R6-4,722人/R7-	●【課題】 動画視聴者数は、令和6年度に比べて大幅に視聴者数を増やすことができた。より来館者の増加につなげる工夫が必要である。 【対応】 ①動画本数の拡充、②公開動画自体の宣伝から視聴者数増加を図るほか、③視聴者特典のような視聴者が来館につながる工夫を行う。	●文化財保存活用課

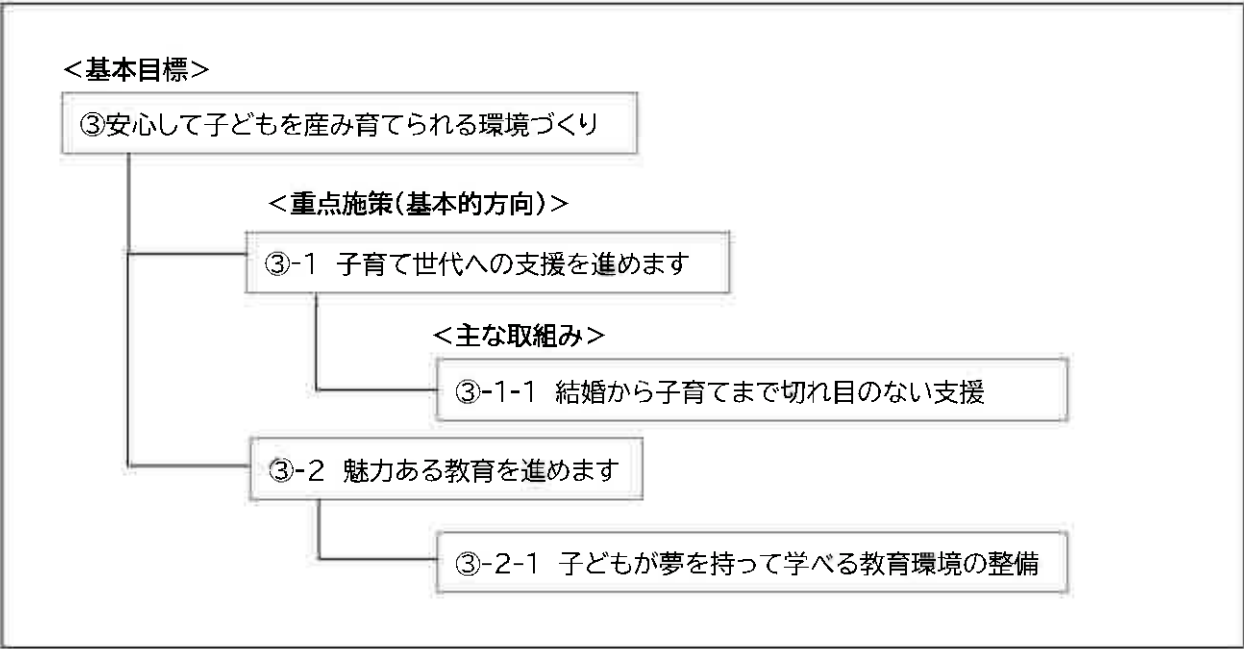
		4,281人 ●【取組状況】 市内宿泊施設と連携した博物館での学びを楽しむ体験型のツアーを開催した。 【成果】 (R3)ナイトツアー1回:参加者12名 プレミアムツアー14回:参加者31名 (R4)ナイトツアー2回:参加者17名 プレミアムツアー43回:参加者86名 (R5)ナイトツアー1回:参加者10名 プレミアムツアー6回:参加者15名 (R6)プレミアムツアー2回:参加者4名 (R7)プレミアムツアー9回:参加者22名 ●【取組状況】 他機関が主催するイベントへの出店や他機関と連携したワークショップを開催した。 【成果】 (R5)他機関のワークショップ参加回数:2回 他機関と連携したワークショップ開催回数:1回 (R6)他機関のイベント出店回数:8回 他機関と連携したワークショップ開催回数:3回 (R7)他機関のワークショップ参加回数:6回 他機関と連携したワークショップ開催回数:2回 ●企業版ふるさと納税「文化財との新しい関わりを提案 未来へつなぐ『マイ文化財』プロジェクト」の取組については P.53 を参照	●【課題】 市内宿泊施設のツアー再開により、ツアー参加者が増加した。今後は、参加者は初めて参加される方だけでなくリピーターを増やせるよう、内容の見直しが必要である。 【対応】 ツアーを継続するだけでなく、色々な文化財資料に触れられる内容に見直し、あきのこない内容とすることでリピーターの獲得を目指す。 ●【課題】 他分野の機関が開催するイベントへの出店、連携したワークショップの開催を通して、新規来館者の獲得を図り、博物館の周知を行った。博物館をより強く印象付けるための出店内容を模索することが課題である。 【対応】 他機関での出店や連携したワークショップを行う際、①出展内容を、博物館で開催中の企画展内容との紐づけをする一方、②当館名物企画をくり返し出店することで来場者の記憶に残すことで、来館者増につなげる。	●文化財保存活用課、世界遺産登録推進課
iv	世界遺産登録を見据えた観光振興の実施	●新しい地方経済・生活環境創生交付金「世界遺産登録を見据えた観光振興並びに受入環境の整備事業」の取組については P.63 を参照		●地域振興課・観光政策課・企画政策課
②-2-(2) 世界遺産登録に向けた取組みの推進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定の追加	●【取組状況】 世界遺産候補の構成資産内において、史跡の追加指定が進んだ。 【成果】 ・史跡追加面積: R1～3 年度(17,586.02 m²)、 R4 年度(50,046.23 m²)、R5 年度(8,547.24 m²)、R6 年度(10,333.94 m²)、 R7 年度(2,725.27 m²)	●【課題】 大部分の構成資産は史跡に指定されているが、地権者不存在等の未指定地が残っており、指定に向けた交渉の難易度が高まっている。 【対応】 未指定地の地権者を確定し、史跡の追加指定を進める。	●世界遺産登録推進課
ii	AR 等のデジタル技術を活用した体感可能なコンテンツの作成	●新しい地方経済・生活環境創生交付金「藤原宮跡デジタルコンテンツ作成事業」の取組については P.68 を参照		●世界遺産登録推進課

(単位は年度)

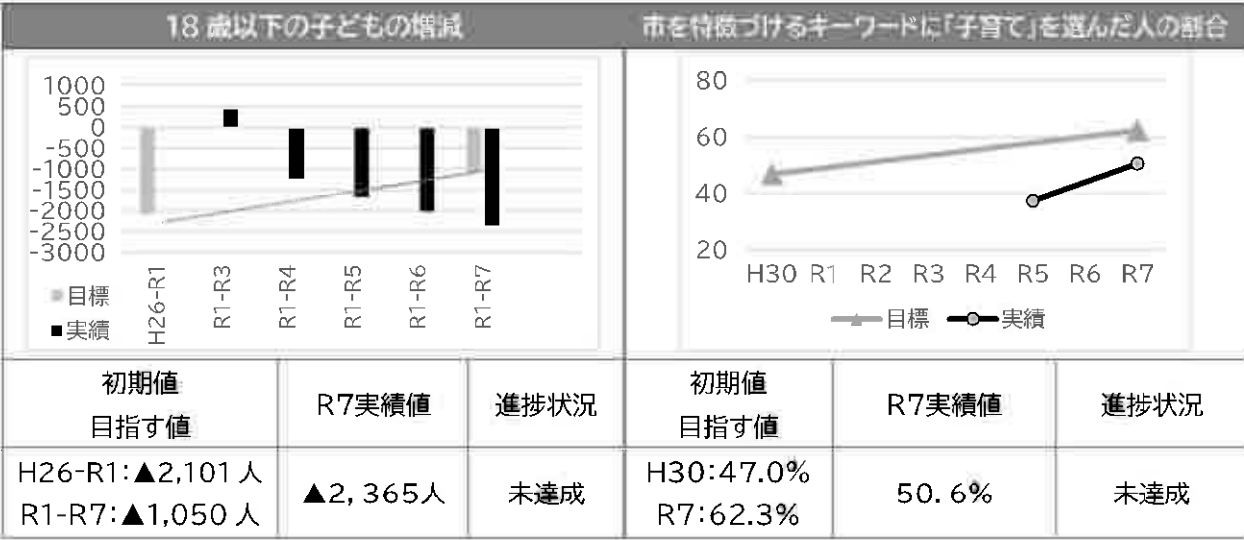
基本目標2－重点施策2 審議会意見				
委員評価 (人)	A	B	C	D
	5	8	2	0
評価基準等 意見・コメント	・昆虫館・博物館では積極的な取組みが進められているように思う。近年のタイパ志向の観光客はどうしても限られたスポットに固まりがちなので、課題に挙げられているように、市内にうまく分散させて滞在時間を長くできるような取組みをさらに進めることができるとよいと考える。 ・世界遺産登録に向けて動き出している今こそチャンスととらえ、橿原市全体の魅力につながるような施策をさらにすすめてほしい。 ・世界遺産登録の実現は成果として捉えていいと思います。ただ、まちづくりのネットワークの構築においては、市行政の横断的取組みが更に必要となってくるのではないのでしょうか。自転車道路・ウォーキングロードの整備、シェアサイクルの導入、ノルディックウォーキングの促進、ウォーキングガイドの育成等々、ハード面ソフト面で視野の広い協力が望まれるように思います。 ・人手不足もあり、業務の集約が必要と思われる。世界遺産に注力していく形しかないのではないかな。 ・全体的に、世界遺産登録を目指しているのに、何故それに特化したものとなっていないのか疑問である。 世界遺産登録を見据えた観光振興並びに受け入れ環境整備事業でも記載しているが、環境整備など出来ているものはほんの一部であり、全然出ていない状況である。4年前から総合政策審議会では登録はゴールではなくスタートであると言ってきた意味が未だに分かっていない。 ・世界遺産登録による来訪者の増加が予想されるが、その対策がハード・ソフトともに不十分であると感じる。 ・今井町、藤原宮跡、昆虫館など、独自性の高い観光資源を活用した施策は着実に実施されており、世界遺産登録に向けた取組も進展している点は評価できます。 ・特に今井町エリア全体の来訪者数の増加は心強いデータであり、今井町を起点とした周遊強化への取組に期待します。 ・博物館や昆虫館の利用者は頭打ちの状態を脱することができていないことから、展示物や企画の充実に加えて、認知・アクセス面といった総合的な取組が必要ではないかと考えます。 ・各施設への web site へのアクセスが非常にしにくく、もう少しみやすいサイトに構築してほしいし、SNS も似たような記事が多いのでもう少し頑張って頂きたいなと感じます。Google 情報もマメに更新して欲しいです。これからマップみでの来県が増えるはずだ。 ・世界遺産登録は、地元住民の盛りあがりがないなかで、首長の政治的手腕もあって、目標達成できたが、今後観光資源として、生存していく方向を模索してほしい。旅行会社との連携が必須である。 ・昆虫館の来訪者は一定みられるが、博物館の来訪者が伸び悩んでいる。今井町の駐車場利用者也減少するなど、橿原市が豊富に持っている歴史・文化資源を活かしきれていない。 今井町の来訪者の評価を駐車場利用者数で評価しているが、分析のコメントにもあったように公共交通機関利用者が増加しているのであれば、環境対策としては好ましいことである。そうであれば、来訪者の評価指標を再検討する必要がある。 ・市内の観光周遊に係る取り組みや市内滞在時間を延ばす取り組みには一定程度の効果がみられている。 世界遺産登録に向けた取り組みは積極的に取り組んで効果が出たと思料、これからは新規の来訪者を意識したより充実した周遊ルートの構築や魅力的なコンテンツの充実が必要。			

(3) 基本目標③安心して子どもを産み育てられる環境づくり
～子育て支援のさらなる強化～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)



i. ③-重点施策(基本的方向)1 子育て世代への支援を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)



■主な取組み

③-1-(1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	結婚したいと思う人の希望をかなえる応援・サポートの環境づくり	●【取組状況】 「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚を希望する人を支援するため、「かしはら結婚サポーター」と連携し、婚活イベントや婚活ルームの実施、縁結び制度の運用により、出会いの機会の創出と成婚への第一歩となる支援に取り組んでいる。 【成果】 (R3)縁結び登録者数:65名 婚活イベントを2回開催し、計38名の参加と9組がカップリングした。親の婚活塾(セミナー)を3回開催し、子の結婚に悩む親同士の意見交換を行い、家族関係の改善に繋がった。 (R4)縁結び登録者数:108名 婚活イベントを3回開催し、計45名の参加と6組がカップリング。親の婚活塾・男性、女性の婚活塾(セミナー)を9回開催。 (R5)縁結び登録者数:100名 婚活イベントを3回開催し、計70名の参加と12組がカップリングした。なお、年齢別のイベントを実施したことで参加者が増加した。	●【課題】 縁結び制度は、結婚サポーターというボランティアに依存しており、運営基盤が脆弱である。また、縁結び登録者の増加に伴い、結婚サポーターが登録者とLINE・メール・電話等で個別に密な対応を行う必要があり、負担が増大している。さらに、結婚サポーターの高齢化も進んでおり、継続的な活動に課題が生じている。 これらのことが一因となり、結婚サポーターの疲弊及び担い手の減少に繋がっている。 【対応】 ・毎月の定例会を開催し、結婚サポーターとの意見交換を通じて運営上の課題を共有し、継続的な改善を図る。 ・結婚サポーターの負担軽減及びモチベーション向上を図るため、サポート体制の充実を行う。 ・縁結び登録について年度更新とし、連絡可能な登録者のみ更新対象とすることで、適正な登録者数の維持を図る。	●市民協働課

		イベント同日に男性、女性の婚活塾(セミナー)を開催し、カップリング成立数の上昇につながった。 (R6)縁結び登録者数:103名 婚活イベントを3回開催し、計65名の参加と6組がカップリングした。マッチングを希望する人に集中してしまい、カップリング数が少なくなった。 (R7)縁結び登録者数:122名 婚活イベントを3回開催し、延べ68名が参加、9組がカップリング成立となった。マッチング希望の提出を促したことにより、前年より微増となったものの、希望者が一部に集中する傾向が見られた。	・令和7年度より、婚活ルームへの参加等に対し報償費を支給し、活動意欲の向上及び担い手の確保につなげる。 ・結婚サポーターの新規確保に向けた募集を行い、新たに4名が結婚サポーターとして登録した。	
ii	一般不妊治療費・不育治療費の助成、産後期家庭への家事援助「ママヘルプサービス」の実施、妊娠期(妊娠5か月時)・乳児期(産後1か月時)家庭への積極的な電話相談・支援	●【取組状況】 一般不妊治療・不育治療費助成の継続実施に加え、生殖補助医療費助成を開始し、妊娠を希望する夫婦の経済的支援を強化した。また、妊婦健康診査費用助成の上限額を10万円分から11万円分に増額し、妊娠期の健康の保持増進のために必要な健診を安心して受診できる体制を整えた。 【成果】 妊婦健康診査: R3-9,727件/R4-9,203件/R5-8,771件/R6-8,646件/R7-8,662件 一般不妊治療費助成: R3-142件/R4-129件/R5-144件/R6-135件/R7-166件 ●【取組状況】 すべての妊産婦を対象に、妊娠届出時の専門職による面談、妊娠8か月時のアンケートまたは電話等による状況把握、産後1か月時の電話による状況把握を継続して実施し、母子や家族の心身の健康状態等を聞き取り、必要な情報提供を行った。また、支援が必要と思われる妊産婦については、相談係による訪問や面談等を実施し、必要に応じて母子保健係や支援係による支援につないだ。 【成果】 ・電話支援等の実施率 (妊娠8か月時) R4-96.0%/R5-98.0%/R6-96.9%/R7-95.7% (産後1か月時) R4-97.6%/R5-96.5%/R6-99.3%/R7-100%	●【課題】 一般不妊治療・不育治療に加えて生殖補助医療費助成も開始し、医療機関への通知や市ホームページ、市公式LINE等を通して情報発信したが、制度改正による申請方法の変更等で戸惑う市民がいた。 【対応】 妊娠前の経済的支援を継続して実施し、市ホームページやLINE、広報での情報発信の時期や頻度を見直すことに加え、医療機関にポスター掲示を依頼し、市民が当市の各種費用助成事業について知る機会を増やすための取り組みを行う。 ●【課題】 妊娠中や産後早期の各期における全件対象の状況把握を行う中で、保健師や助産師が経験年数や個々のスキルを問わず要支援ケースに気づき、必要な支援につなぐことができるように、市民への聞き取りの中で必要な情報を収集し、客観的なアセスメントを行うことができる指標やマニュアルが必要である。 【対応】 令和8年度から、妊娠届出時の面談において、全妊婦を対象として、国が推奨するリスクアセスメントシートを用いてリスク評価を行い、要支援と判定されたケースについては周産期カンファレンスにて支援方針を検討する。また、妊娠届出時だけでなく、妊娠8か月、産後1か月の状況把握時においても同リスクアセスメントシートを使用し、時系列で市民の状況の変化を把握することで支援ニーズを見逃さないための取り組みを行う。	●こども家庭課

iii	保育士・幼稚園教諭が集まる環境づくり	●【取組状況】 市内私立園に対し、保育士確保のための補助金を周知し、適切に支給する。 【成果】 ・保育士定着支援補助金申請者数：R4-198人/R5-202人(見込)/R6-215人/R7-219人 ・保育士奨学金返済支援事業補助金申請者数：R4-12人/R5-11人/R6-10人/R7-10人 ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金申請者数：R4-0人/R5-1人/R6-1人/R7-0人 ・保育士就職準備補助金申請者数：R7-21人 ・保育士家賃助成事業補助金：R7-5人 ・橿原市保育アルバイト支援事業補助金：R7-8人 ●【取組状況】 市内公立園の保育士の雇用促進や離職防止のため、働きやすい環境を作る。 【成果】 (R6) ・ノンコンタクトタイムの実施で、帳簿記録など勤務時間内で処理できた。時間外勤務等の削減の傾向がみられる。 ・年度途中で24人の保育士を採用した。 (R7) ・R6の取組を継続するとともに、朝夕延長保育のローテーションの削減などを行い、更なる時間外勤務等の削減を行った。	●【課題】 市内私立保育園では、保育士を募集しても必要人数まで応募者が集まらない園がある。また、退職者もあり、全体として保育士が不足している。 【対応】 (市内私立園) ・既存の補助金の継続に加えて、令和7年度から補助金を新設し、引き続き保育士確保策を実施する。 〈新設補助金〉 ・保育士就職準備補助金 ・保育士家賃助成事業補助金 ・橿原市保育アルバイト支援事業補助金 ●【課題】 園行事の見直しを行う。 【対応】(公立)・働きやすい環境づくりのため、柔軟な働き方の構築・ノンコンタクトタイム取得できる体制づくりの継続・休憩時間の確保のとりくみ継続・朝夕パート保育士を増員し、常勤保育士の負担を減らす・養成校の学生に橿原市の保育施設や職場環境、保育士の魅力を発信する。	●こども未来課
iv	支援が必要な子どもに対する切れ目のない支援の実施	●【取組状況】 既存の乳幼児健診に加え、1か月児健診の費用助成も開始し、乳幼児の発育・発達にとって重要な各月齢・年齢において、保護者と共に子どもの成長を確認、共有し、必要に応じて発達支援等につなぐことで、出生後早期から幼児期に渡る切れ目のない支援を実施し、保護者の心配事や困り事が解消するよう努めた。こども発達支援課・こども未来課・こども家庭課の3課が参加する発達会議も継続して実施し、支援が必要な子どもや各課が実施する事業について様々な情報共有や意見交換を行った。 【成果】 ・1歳6か月時集団健診受診率：R3-97.3%/R4-99.9%/R5-98.1%/R6-98.1%/R7-99.3% ・3歳6か月時集団健診受診率：R3-93.5%/R4-97.6%/R5-95.6%/R6-98.2%/R7-98.8%	●【課題】 乳児期から幼児期にかけての切れ目のない支援や、就学に向けた支援を検討する上で、3歳6か月児健診から就学前健診までの期間に子どもの発育・発達を専門家が診る機会が不足しており、こども園等に所属していない子どもの成長を確認する機会の確保も課題となっている。 【対応】 令和8年度中に、発達会議において、5歳児健診の実施に向けた検討及び情報共有、準備を行う。また、5歳児健診の実施に向けて、幼児期後半の発達に関する知識や、生活・栄養面に関する内容も含めた保健指導のスキルを向上させるための職員研修を行う。	●こども家庭課

		●【取組状況】 3課による発達会議で気になる子どもの発達の情報共有 【成果】 (R4) ・2 か月ごとに開催できた。特に発達の気になる乳幼児について健診時に把握できる視点が拡充でき、より有意義な指導と健診の実施につながったと評価できた。 ・0～3 歳児の乳幼児健診と情報をつなげることで早期に子の成長に関わり、専門分野との連携もスムーズになってきている。 (R5) R4 の取り組みが継続できた。 (R6) R5 の取り組みが継続できた。 (R7) R6 の取り組みが継続できた ●【取組状況】 医療的ケアの必要な児童生徒に対し看護師を配置し支援を行うことができた。 【成果】 ・看護師任用人数: R3-3 名/R4-3 人/R5-4 人/R6-4 人/R7-6 人 ・派遣校数: (R3)-小学校 2 校,中学校 0 校 (R4)-小学校 2 校,中学校 0 校 (R5)-小学校 3 校,中学校 0 校 (R6)-小学校 4 校,中学校 0 校 (R7)-小学校 5 校,中学校 1 校	●【課題】 ・各関係機関との連携をさらに深める 【対応】 ・各専門分野の職員と情報共有することで、発達の気になる乳幼児についての把握をおこなっていく。 ●【課題】 医療的ケアのニーズに対して、医療的ケアに対応する看護師人材の確保が難しくなっている。今後、医療的ケアの必要な児童生徒の数やニーズが増えた際に、十分な支援ができなくなる恐れがある。 【対応】 早期から必要な時期に人材を確保できる対策を立て、学校や他課と連携を密に図りながら支援を進めていく。	●こども未来課 ●学校教育課
v	支援が必要な子どもが安心して集団生活・学習ができるよう、専門職による療育の実施、幼稚園・保育所・小学校・中学校への巡回訪問支援や相談	●【取組状況】 専門家チームに同行し巡回に参加して支援の必要性について情報共有して乳幼児の支援の充実を図った。 【成果】 (R4) ・年間 30 回の巡回に参加した。 ・乳幼児の支援の方法や環境構成の充実につながった。 (R5) ・年間 35 回の巡回に参加した。 ・乳幼児の支援の方法や環境構成の充実につながった。 (R6) ・年間 20 回の巡回に参加した。 ・乳幼児の支援の方法や環境構成の充実につながった。 ・他機関の巡回を利用したことで、指導主事の巡回の回数は昨年度より減っている。 (R7) ・乳幼児の支援方法や環境構成につな	●【課題】 ・乳幼児の支援の方法や環境構成について、より効果的な巡回支援の方法を検討していく。 ・現場の職員が知りたい情報に添えるような巡回の仕方について検討していく。 【対応】 ・一人一人に応じた支援の方法や環境構成について、より専門的なアドバイスをを行う。	●こども未来課

	った ・一人一人の発達や特性に応じた支援を行うため、専門職との連携を深めることで、継続的な支援体制の充実となった。 ●【取組状況】 1歳6か月児・3歳6か月児健診と発達相談後のフォローとして幼児療育教室、かしの木園で就学前児童の療育を関係機関と連携しながら実施している。 【成果】 ・児童発達支援事業所「かしの木園」事業所アンケート 子どもと保護者の満足度：R3-95 % /R4-95%/R5-93%/R6-95%/R7-97% ●【取組状況】 教職員対象に支援が必要な子どもが安心して集団生活や学習ができるよう研修会を開催している。また幼稚園・保育所・小中学校からの依頼に応じて巡回訪問支援、担任等が同席しての就学前の発達相談や就学後の教育相談を実施している。教育支援相談に係る小学5年生対象児の心理相談員による知能検査を開始。 【成果】 ・教職員研修会アンケート参加者満足度：R3-100%/R4-94%/R5-99%/R6-99%/R7-99% ・(R5)全32園のうち巡回訪問支援依頼のあった幼稚園・保育園24園に実施(公立園15園、私立園9園) 全21小中学校のうち巡回訪問支援依頼のあった17校に実施(小学校14校、中学校3校) (R6)全32園のうち巡回訪問支援依頼のあった幼稚園・保育園26園に実施(公立園16園、私立園10園) 全21小中学校のうち巡回訪問支援依頼のあった14校に実施(小学校13校、中学校1校) (R7)全30園のうち巡回訪問支援依頼のあった幼稚園・保育園22園に実施(公立園11園、私立園11園) 全21小中学校のうち巡回訪問支援依頼のあった16校に実施(小学校14校、中学校2校) 巡回訪問支援支援(幼稚園・こども園実施分) 満足度 R5-85%/R6-83%/R7-100%	●【課題】 支援の必要な子どもと家族の生活スタイルの多様化により、関係機関と連携を取る必要があるケースが増えている。より質の高い療育と家族支援、相談支援を提供できる人材の育成と療育環境を整えて、外部機関との連携も引き続き深めていく必要がある。 【対応】各専門職と保育園(所)・幼稚園や認定こども園、医療機関等の関係機関との連携を更に強化し、支援の必要な子どもとその家族のニーズに合わせたきめ細やかな家族支援や療育、さらに就学前と就学後の連携にも取り組み、より充実した相談支援を提供する。 ●【課題】 発達検査を用いた発達相談、行動観察等による発達状況のアセスメントを行える巡回訪問の専門性を有する心理相談員の確保に苦慮する状況が続いている。就学前と就学後の連携における支援対象の拡大へ対応する必要があり、人材の確保と職員のスキルアップが必要である。 【対応】 センターの指導主事と、センターに在職している専門職種である保育士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、公認心理師・臨床心理士、特別支援教育相談員(元教員)が連携のもと巡回訪問支援を実施して対応の幅を拡げ、さらに虹の広場(教育支援センター)とも連携して巡回訪問支援を強化していく。ダイバーシティとインクルーシブ教育といった特別支援教育の視点を重視した関わりや授業・学級づくり、特別支援学級、通級指導教室担当者への助言と指導を継続して行い、教職員の専門性向上のための研修や助言に努めて、適切な支援ができるようにしていく。	●こども発達支援課
--	--	---	------------------

		巡回訪問支援(小中学校実施分)満足度 R5-88%/R6-92%/R7-100%		
vi	子どもや保護者に向けたあそびの提供や講座、相互交流イベントの開催	●【取組状況】 乳児や未就園児・保護者を対象として、身体や身近なものを使った遊びや保護者同士の交流を中心とした講座を実施。 【成果】 (R3)全62回開催、大人571人、子ども1,262人、計1,833人 (R4)全71回開催、大人975人、子ども1,378人、計2,353人 (R5)全67回開催、大人1,360人、子ども1,442人、計2,802人 (R6)全57回開催、大人1,623人、子ども1,485人、計3,108人 (R7)全33回開催、大人1,230人、子ども1,039人、計2,269人 子育ての悩みを同じ境遇の人と共有することができ、解決へつながりそうであるとの感想があった。	●【課題】 従前の講座を実施していた団体が活動休止となったが、一部の講座を引き続き開催し、また新たなNPO法人で講座を実施したが、参加人数が伸び悩んだ。 【対応】 NPO法人の専門的な知見を生かし、子育てに関するより広範で充実した事業を実施していくとともに、周知方法などを見直しを行う。	●文化芸術振興課
vii	地域での子育て支援や児童虐待から子どもを守る体制の充実	●【取組状況】 地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」と「子育て支援センター」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図った。 【成果】 ・地域子育て支援拠点のべ利用人数：R3-16,482人 / R4-17,442人 / R5-23,370人 / R6-26,213人 / R7-28,477人 ・地域子育て支援拠点特別講座・子育て講座開催回数：R3-29回 / R4-31回 / R5-30回 / R6-31回 / R7-31回 ●【取組状況】 問題を抱えた家庭に対応するため、多様な専門資格を持つ家庭児童相談員を配置した。また、こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携がスムーズとなった。要保護児童対策地域協議会を充実して関係機関の連携を図り、子どもを守る体制を整えている。 【成果】 ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催回数：R3-37回、R4-80回、R5-93回、R6-82回、R7-110回	●【課題】 ・広報、ホームページの掲載等による周知や現場の保育士の関わり方の工夫によりリピーターが増え、利用人数に反映されている。より周知を図るため、出張ひろばを実施し啓発に努める。 【対応】 ・定期的に榎原市立図書館にて出張ひろばを実施し、周知啓発を行う。 ●【課題】 こども家庭センターとしての母子保健機能と児童福祉機能の連携のあり方を定着させ、サポートプランの作成や共有方法についてシステム化して対応していく必要がある。 【対応】 こども家庭センターとしての母子保健機能と児童福祉機能の連携のあり方を相談員が認識し、多様な専門資格をもつ相談員が子どもを守る体制を整えるため、課題や支援方法を共有し、より良い連携の方法について検討していくことでシステム化、質の向上を努める必要がある。	●こども家庭課
viii	保育・教育環境の充実・整備及び多様な保育ニーズに対応した保育所・幼稚園の適正化	●【取組状況】 真菅北幼稚園が令和7年3月末に閉園となったことから、真菅北小学校区に在住の耳成西幼稚園児に対し通園支援を実施	●【課題】 真菅北小学校区に在住の耳成西幼稚園児に対する通園支援については、事故なく園児を送り届ける必要があ	●こども政策課

		した。 また、公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けて、保護者代表、公私連携法人、市の三者で構成する三者協議会を立ち上げ、園舎建設のスケジュールなど必要な事項の報告や協議を行った。 【成果】 ・公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けた三者協議会の開催回数：R7-2 回	る。 また、公私連携幼保連携型認定こども園については、開園に向けて三者協議会で協議すべき事項を漏れなく協議し、令和 9 年 4 月の開園を迎える必要がある。 【対応】 通園支援については、事故なく運行できるように、バスの運行業者、耳成西幼稚園と密に連絡をとりながら、安全に園児を送迎できるように注視していく。 また、公私連携幼保連携型認定こども園の開園に向けて、三者協議会で協議すべき事項について漏れる事のないよう、協議を進めていく。その際には、保護者や地元にも丁寧に説明を行っていく。	
--	--	--	--	--

(単位は年度)

基本目標3-重点施策1 審議会意見				
委員評価 (人)	A	B	C	D
	4	8	2	1
評価基準等 意見・コメント	・結婚～子育てに至るそれぞれのステージで細やかな支援が実施されており、子育てしやすい環境に向けた取組みが丁寧に行われている。保育士不足は橿原市だけの問題ではなく、どこの市町村・私立園でも取り合いになっているため、劇的に効果を上げる策は難しいと思われるが、私立園への補助や公立園における園行事の見直し等を継続して、保育士が働きやすい職場環境の実現を期待したい。 ・保育士の確保に向けて、養成校との連携を強化してはどうか。 ・支援が必要な子どもに対して、巡回訪問支援等、きめ細やかな取組がなされていることは評価できる。直接子どもたちと関わっている学校や園との連携をさらに密にしていくことが、より有効であると考えます。 ・保育士確保について、少子化が進む中、待機児童数が増加している状態は、重要な課題だと考えます。県内他市町村や全国的に待機児童数の動向と比較し、現在の取り組みを見直す必要があると考えます。よろしくお願いします。 ・PR 強化により、担い手になる人々にも響いて、担い手確保にもつながるような施策ができれば望ましい。 ・保育士不足が今までと同様の課題であるため、より一層の努力が必要と思う。 ・子育て世代への支援に対する主な取り組みについては、一定の成果が上がっているが、KPI がそれらを代表する数値となっていない。 ・結婚支援、不妊治療費助成、子育て支援、療育支援など、ライフステージに応じた施策は幅広く展開されており、個々の取組は評価できます。 ・これまでと比べて民間を活用する動きも活性化し、結果として目標には届かないものの待機児童数が減少したことは、地道な取組の成果であると考えます。 ・保育士不足という抜本的な課題は解決されておらず、また昨年も同様の意見を述べましたが、政策が多岐にわたり、かつ人的リソースへの依存度が高いことから、政策の絞り込みや優先順位の設定も必要ではないかと考えます。 ・実際の待機児童数は、働く母親の増大や、認可外保育園もカウントすると実数よりも多い。Ⅲが一番重要なことであると思うが、効果(施策)は絶大で、かつ迅速であった。特に、保育士取得準備金の創設は、保育士対策に限らず、行政の意欲を大いに、評価したい。 ・KPI が目標値に達していない。 子育て世代への支援は他の市町村でも力を入れており、橿原市が選ばれるためには、魅力ある個性的な事業、全国のモデルとなる事業が必要だと思う。 ・全体的に、保育士含め、担い手の高齢化および担い手不足による充実した支援が実施できていないと料する。以下に市民との協働や民間との連携を進めるのか、さらには、県立大学等と連携したりカレント・リスキリング教育を実施し、担い手を増やす取り組みに工夫が必要。			

ii. ③-重点施策(基本的方向)2 魅力ある教育を進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

ICTを毎日活用した授業の割合(小学校)

年度	目標	実績
R1	12.5%	12.5%
R2	25.0%	12.5%
R3	37.5%	12.5%
R4	50.0%	75.0%
R5	62.5%	85.0%
R6	75.0%	80.0%
R7	90.0%	90.0%

指標の動き及び進捗状況の分析

令和7年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置(プロジェクター、電子黒板など)などのICTを活用した授業を1クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値を大きく上回り、県平均を上回っている。また、「児童質問紙」においても、86%の児童が画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かったと回答している。

●学校教育課

初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況
R1:12.5% R7:90.0%	93.0%	達成

ICTを毎日活用した授業の割合(中学校)

年度	目標	実績
R1	50.0%	50.0%
R2	60.0%	35.0%
R3	70.0%	35.0%
R4	80.0%	65.0%
R5	90.0%	35.0%
R6	90.0%	35.0%
R7	90.0%	83.0%

指標の動き及び進捗状況の分析

令和7年度全国学力学習状況調査【学校質問紙】によると、前年度に教員が大型掲示装置(プロジェクター、電子黒板など)などのICTを活用した授業を1クラスあたりほぼ毎日行った割合は初期値を大きく上回り、県、全国平均も上回っている。また、「教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか」の質問に対し、「ある」と回答した割合は9割5分を超え、教職員がICTをよりよく活用できる環境であることが分かる。

●学校教育課

初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況
R1:50.0% R7:90.0%	83.0%	未達成

■主な取組み

③-2-(1) 子どもが夢を持って学べる教育環境の整備				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	新時代の学びを支えるICT教育の整備	●【取組状況】 一人一台端末を活用した授業改善への取り組みについて、国や県の事業を活用し、ICTを活用した授業改善を実施している。各校に月2回来校するICT支援員を活用して校内で研修会等を実施。また、オンライン国際交流授業やオンライン学校間交流を実施している。 【成果】 授業における学習用パソコンの使用状況についてのアンケート「平均週1回以上の頻度で使用している職員」(2学期) 小学校:R3-7割/R4-7割6分/R5-8割2分/R6-9割/R7-8割3分 中学校:R3-3割/R4-5割4分/R5-4割5分/R6-8割3分/R7-7割1分	●【課題】 授業の中で、教師が毎日電子黒板を使用して授業する点については、小中学校で高い水準となっている。しかし、児童生徒がクロームブックを使用して学習している割合と教師が授業でICTを活用する割合に乖離がある。 【対応】 ・生成AIパイロット校や市指定研究や県指定研究を受けている学校に、研修などを行い、授業の改善を進める。	●教育総務課 ●学校教育課
ii	子どもたちが自分の命を大切に考え、すべての子どもたちが教育活動に参加できる環境の整備	●【取組状況】 外部講師を招いて、命・人権等に関する学習の実施。教育支援センターを利用する不登校児童生徒に対して、ICT端末を活用したリモート授業を実施。 【成果】 いのちの学習:H27-22校/H28-21校/H29-20校/H30-8校/H31-22校/R2-未実施/R3-未実施/R4-6校/R5-15校/R6-7校/R7-7校	●【課題】 各校の教育目標に照らし合わせて、外部講師を効果的に活用する事業を実施してきたが、令和2・3年は感染拡大防止のため、外部講師を招聘したいのちの学習は実施できなかった。その後、令和6年度より小学校5校、中学校2校を対象として同授業を再開しており、令和8年度をもって市内すべての小中学校を一巡する計画である。 【対応】 令和6年度から、小学校5校・中学校2校を対象に、子どもたちへ命の大切さを伝える授業を実施する事業を再開しており、令和8年度も引き続き実施する。	●学校教育課
iii	文化財や昆虫を題材に学校と連携したアクティブ・ラーニング(主体的・能動的な学習)の実施	●【取組状況】 史跡新沢千塚古墳群や市内遺跡出土資料を活用した校外学習を実施し、博学連携企画展を開催した。 【成果】 (R3)奈良県立高田高等学校における対話型学習「陶宝見聞録」1回、奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「弥生ARTを科学するⅡ～弥生人の見たもの～」開催、校外学習6校実施。 (R4)博物館実習生との博学連携企画展「これ、おもろ。知らんけど。」開催、校外学習8校実施。 (R5)奈良県立高田高等学校における対話型学習「陶宝見聞録」1回、奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「ここみてや!」開催、校外学習7校実施。 (R6)奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「キン。ポリッ。パリッ。～石器をつくったよ～」開催、校外学習3校実施。	●【課題】 文化財を活用したプログラムとして、出前授業の対応をしているが、昨年度は依頼が無かった。より周知していくことで依頼を増やしていくことが課題である。 博学連携企画展については、昨年度も、高校生ならではの視点で展覧会を開催することができた。今後も、高校生の研究の魅力を十分に引き出した展覧会を開催していくことが課題である。 校外学習での利用回数はR6年度から横ばいであった。こちらも、より周知を図る必要がある。 【対応】 文化財を活用したプログラムについては、改めて県内学校全体に周知していく。 博学連携企画展については、橿原宮考古学研究部員との連携を密にし、部員たちの研究の後押しをするとともに、意図をより反映した内容を企画していく。	●文化財保存活用課

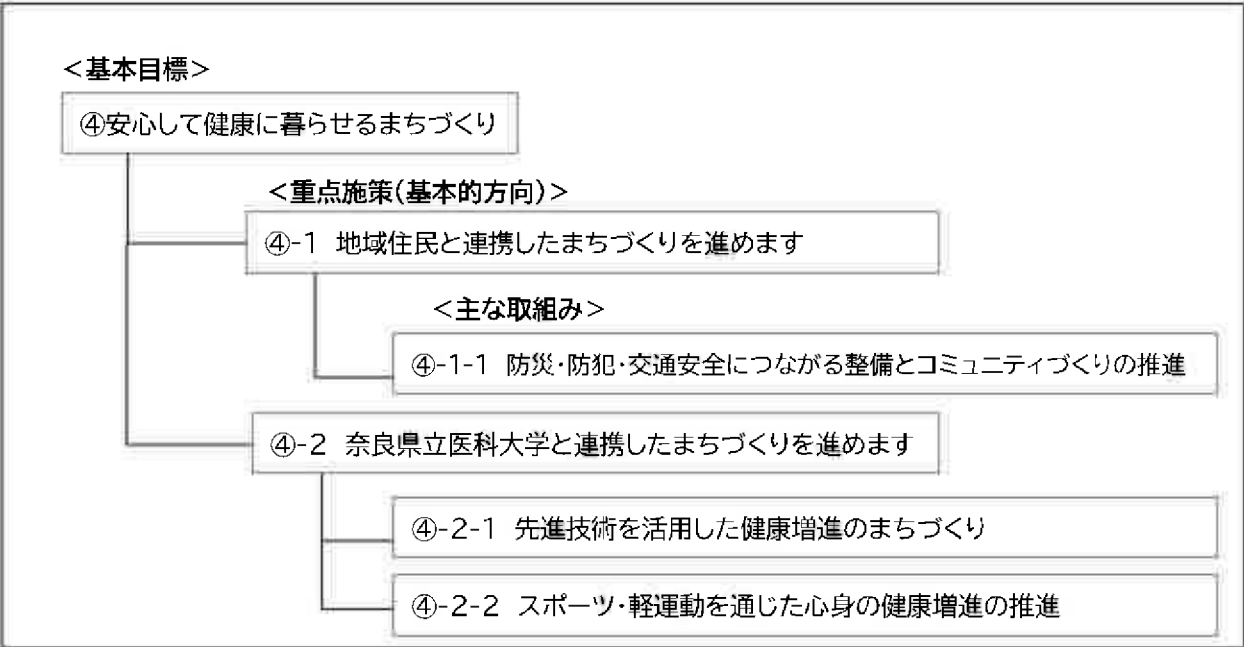
		(R7)奈良県立橿原高等学校との博学連携企画展「石器づくりの軌跡」開催、校外学習3校実施。 ●【取組状況】 橿原市・明日香村・高取町の各小学校3年生を対象に、理科の授業で使用できるよう小学校学習指導要領に準拠したモンシロチョウの飼育教材を配布した。また、配布の際、先生方にモンシロチョウの採卵方法、プラスチックカップで幼虫を飼育する方法などの説明を行った。 【成果】 ・出前授業実施校: (モンシロチョウ)R3-12校 (メダカ)R3-1校 ・教材配布校:R4-15校/R5-15校/R6-14校/R7-15校	校外学習については、様々な学年の目当てに応じたオーダーメイドの学習プランとし、学校教育との連携を強化するとともに、県内小学校とその担当教員に対し更に周知していく。 ●【課題】 子どもたちが身の回りの昆虫を題材にし、豊かな自然や生物を愛護する気持ちを育むきっかけとなるような学習ができるよう学校と連携する必要があるが、学芸員の人員不足により事業継続が困難な状態に陥っている。 【対応】 事業を縮小することにはなるが、小学校の校外学習で昆虫館に来館し学習する学校に限定して事業を行う。	●昆虫館
iv	こどもの読書環境の整備	●企業版ふるさと納税「こども読書環境向上プロジェクト」の取組み P.56を参照		●文化芸術振興課 (図書館)

(単位は年度)

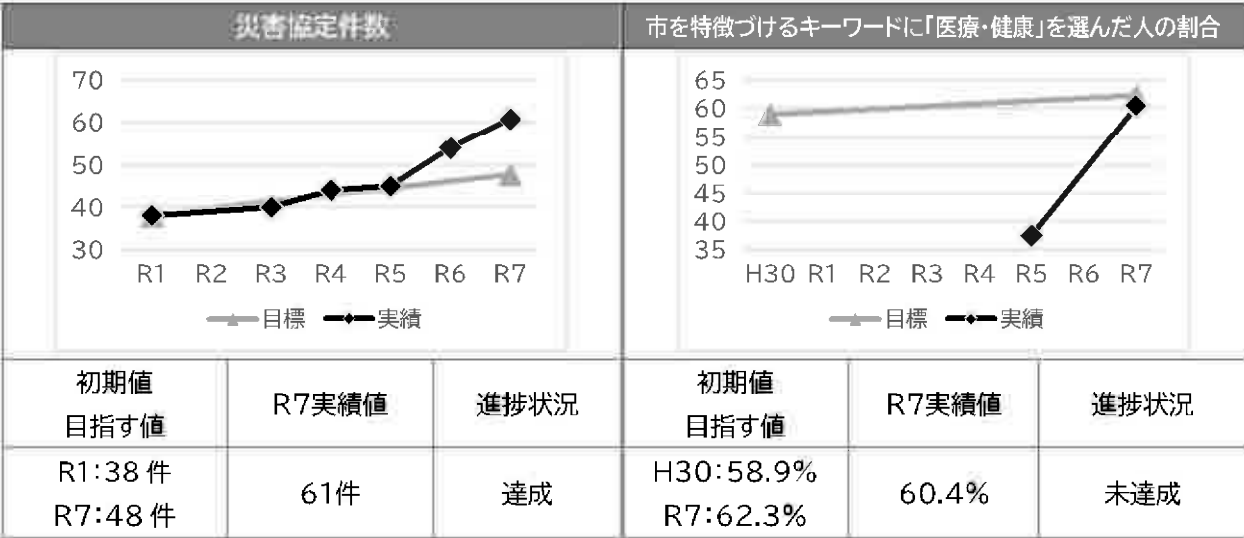
基本目標3-重点策2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	8	5	1	1	
評価基準等 意見・コメント	・ICTの活用については、授業だけでなく教員への研修も含めて着実に進められているように思う。一方で、ICTの活用はよりよい学びに向けた手段の1つであり、使えばいいというものではないため、どの内容をどのように教えることが児童生徒の学習により効果的なのかについても検討を進めていただきたいと思う。 ・教育・子育ては、市民にとって大きな関心である。そのためには各学校・園が独自の創造性を生かした特色ある取組ができるよう金銭面等で支援できるといいと思う。 ・Ⅲについては、事業縮小はやむを得ず、積極的に縮小してもよいのではないかと。 ・ICTを活用した授業の割合が、小学校・中学校共に県平均を上回るなど、活用が浸透しつつあることが伺えます。 ・単に数値の上昇を見るだけではなく、授業内容との適合性や先生側のスキルなど、現場レベルでの課題を都度検証し、授業内容の更なる充実に努めていただきたいです。 ・文化財を活用したプログラムは、利用者数が伸びない点を鑑みれば、現場ニーズとの乖離がある可能性も考えられます。現場とのコミュニケーションを密にし、必要に応じて見直しを検討してください。 ・評価シート上での取り組みは素晴らしいと思いますが実感としてはないです。 ・ICTを活用した授業の割合が増加するなど、教育環境としては整備されてきたと思う。 ただ、教育のアウトカムとしての学力向上の評価がなく、今後はこうした成果を評価すべきだと思う。 ・ICT活用に関しては現場の運用に関しても良い水準に達してきていると史料、一方で昨今の生成AIなどの登場により教育現場や今後の教育手法にも劇的な変化が訪れると史料、いち早い対応を検討する必要がある。また、次期学習指導要領の改訂もある為、それも十分に踏まえつつ、現在十分に活用できていない、文化財教育や昆虫等、地域のコンテンツを活用した教育に関しても充実を図っていく必要がある。				

(4) 基本目標④安心して健康に暮らせるまちづくり
～安心・安全・健康を支えるコミュニティ形成～

■施策体系



■数値目標(数値は年度で3月末日時点とする)



i. ④-重点施策(基本的方向)1 地域住民と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

安心パーク利用率(土・日・祝日における訓練・講座)

年度	目標 (%)	実績 (%)
R1	27.7	27.7
R2	30.0	18.0
R3	32.0	18.0
R4	34.0	20.0
R5	36.0	22.0
R6	38.0	28.0
R7	40.0	24.0

指標の動き及び進捗状況の分析

令和 6 年度に比べ利用率が減少しているが、同程度の利用率があり、利用者の動向として毎年度訓練に参加している団体が多い傾向にあり、自助、共助の役割を意識し、災害に備える意識の現れであると考えられる。

利用団体によっては地域や年齢層など、固定化されている為、安心パークを利用していない団体の動向も把握する必要がある。

●危機管理課

初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況
R1:27.7% R7:40.0%	24%	未達成

■主な取組み

④-1-(1) 防災・防犯・交通安全につながる整備とコミュニティづくりの推進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	空家等の発生予防、早期発見による適正管理の促進と再生利活用による地域活性化の実施	●【取組状況】 派遣アドバイザーによる住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を毎月各1回公募し、全ての申込者への対応ができた。 【成果】 ・住宅・建築物相談会: R3-4回/R4-3回/R5-6回/R6-3回/R7-3回 ・空家等相談会: R3-8回/R4-7回/R5-3回/R6-4回/R7-3回 ●【取組状況】 流通困難な空家等を対象とし、各種専門家団体と協力して流通サポートを行う空家等対策プラットフォーム関係団体会議を運営している。今年度も関係団体会議を1回開催し、問題解決にむけた助言が得られた。 【成果】 ・関係団体会議: R3-1回/R4-未開催/R5-1回/R6-1回/R7-1回 ・相談案件数: R3-4件/R4-0件(対象案件なし)/R5-1件/R6-2件/R7-4件	●【課題】 市民が住宅・建築物又は空家等に関して気軽に相談でき専門的知見からアドバイスもらえる機会を構築する必要がある。 【対応】 市民からの問い合わせや相談に対し、問題内容を確認し、各相談会への申込に繋げている。専門家に相談しアドバイスを受ける事により問題解決への進め方を認識し、不安解消に繋がっている。 ●【課題】 流通困難な空家等に対し各種専門家団体と協力して流通サポートを行う体制を構築する必要がある。 【対応】 空家等プラットフォーム関係団体による流通サポートは空家等問題解決には必要な取組であり、民間流通を阻害しない仕組みで体制維持できるよう関係団体と協議している。また、所有者等が自ら問題解決に向け進められるよう、窓口や各種相談会を通じ情報提供やアドバイスする取組に重点をおいている。	●住宅政策課

		●【取組状況】 地域活性化を目的として空家等を利活用し地域のコミュニティ施設等として再生を行うモデル事業を対象に空家等利活用再生補助の募集を行い補助金の交付を行った。 【成果】 (R4)0件(R5)0件(R6)0件(R7)1件 ●【取組状況】 空家等の除却を促進し、老朽化した危険な空家(不良住宅空家)の除却や跡地を地域の交流や賑わいを活性化させる事業(跡地活用事業)のための空家等の除却に補助を行った。 【成果】 (R6)0件(R7)1件 ●【取組状況】 地域住民と協働した榎原市空家コーディネーター制度があり、自治会からの推薦者を対象に今年度も対面での研修会を2回実施した。今年度は新規認定者はなかった。 【成果】 ・空家コーディネーター新規認定者: R4-57名/R5-6名/R6-12名/R7-0名	●【課題】 空家等の対策の補助制度を創設する必要がある。 【対応】 空家等対策の補助制度では、利活用再生事業に重点を置き取り組んできたが、令和6年度より空家等の解体・除却等に対する補助を新たに創設した。今後は、除却前に不良住宅空家の認定を受ける必要があり活用できそうな空家に周知を図りたいと考えています。 ●【課題】 空家等対策において地域と市のつなぎ役をしていただける方の育成が必要である。 【対応】 地域事情に精通している自治会役員等が空家等対策に関心を持ってもらうことで、まちづくり活動の一環とした空家コーディネーター制度を継続し、地域と連携した空家等の対策を定着させていく。	
ii	通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示	●【取組状況】 通学路交通安全プログラムとして、教育委員会、警察、学校関係者、道路管理者等で合同点検を実施。 【成果】 (R3)八木中学校区を点検し、交差カラー化や路面標示など25箇所を整備。 (R4)大成・榎原中学校区を点検し、交差点カラー化や路面標示など3箇所を整備。 (R5)光陽・白樺・畝傍中学校区を点検し、交差点カラー化や足形マーク・路面標示・外側線等の補修など3箇所を整備。 (R6)各小学校区を合同点検し交差点マークや交差点のカラー化、路面標示、ラバーポールを設置など19箇所を整備 (R7)大成・榎原中学校区を点検し、交差点カラー化や足形マーク・路面標示・外側線等の補修・柵など32か所を整備 ●【取組状況】 通学路合同点検として、教育委員会、警察、学校関係者、道路管理者等で合同点検を実施。通学路を中心とした路側帯や交差点等のカラーリングによる路面表示	●【課題】 関係機関と連携し合同点検を実施し計画的かつ効率的に保全しているが、交通量の増加に伴う損傷、経年劣化などにより維持修繕が必要な箇所が多くなっている状況は変わらない。 【対応】 今後も合同点検を実施することにより、状況を適切に把握し安全対策の整備を図っていく。 ●【課題】 関係機関と連携し、合同点検を実施し計画的かつ効率的に保全しているが、経年劣化などにより維持修繕が必要な箇所が多くなっており、地元からの要望も年々増	●建設管理課 ●学校教育課

		を行うことで、児童生徒が登下校で通行する道路の注意喚起や歩行者や自転車利用の安全対策の整備が図った。 【成果】 ・大成中・榎原中学校区を点検し、交差点カラー化や路面標示など35箇所を整備。 ・合同点検箇所カラーリング実施：R3-34 箇所/R4-35 箇所/R5-21 箇所/R6-25 箇所/R7-41 箇所	加傾向にある。 【対応】 自治会や PTA、学校等多方面からの情報収集に努める。要対応箇所の危険度の迅速な判定やそれに伴う修繕のみならず、各校における子どもの危機対応能力向上を図るための取組として安全指導を適切に実施するよう指導しており、今後も継続して周知・啓発していく。	
iii	防災講座や出前講座による防災知識の啓発	●【取組状況】 市民に災害リスクや災害への備えについて周知する機会として出前講座・防災講座を50回実施することで、防災意識の向上を図った。 【成果】 ・安心パーク防災講座：R3-36 回/R4-47 回/R5-52 回/R6-22 回/R7-16 回 ・出前講座(防災)：R3-0 回/R4-2 回/R5-37 回/R6-44 回/R7-34 回 ・防災教育：R5-6 回/R6-0 回/R7-0 回	●【課題】 出前講座・防災講座の実施回数について、前年度より減少しているものの R5 年度と同程度の実施回数を確保できており防災意識の向上に一定数寄与している。 しかし、R6 年度以降小・中学生などを対象とした防災教育の実施がなく、講座内容の固定化が懸念される。 【対応】 R7年度においては、在住外国人等への防災講座も実施することで様々な市民に対し防災意識の向上を図った。講座内容及び対象者の拡充を図り、防災意識向上を促していくことで本市の地域防災力の強化を図る。	●危機管理課
iv	道路の安全対策、河川カメラの設置による防災対策、脱炭素社会に向けたコミュニティづくり	●企業版ふるさと納税「市管理道路の安全対策プロジェクト」の取組み P.54 を参照 ●企業版ふるさと納税「地域デジタル化推進プロジェクト」の取組み P.53 を参照 ●企業版ふるさと納税「エコライフ推進プロジェクト」の取組み P.55 を参照		●建設管理課 道路河川課 ●デジタル戦略課 ●環境政策課
v	オンライン手続きの拡充による住民サービスの向上、窓口閲覧用システムを活用した窓口サービス向上	●デジタル田園都市国家構想交付金「オンライン手続きの拡充による住民サービスの向上」の取組みについては P.58 を参照 ●デジタル田園都市国家構想交付金「窓口閲覧用システムを活用した窓口サービス向上事業」の取組みについては P.59 を参照		●デジタル戦略課 ●建設管理課

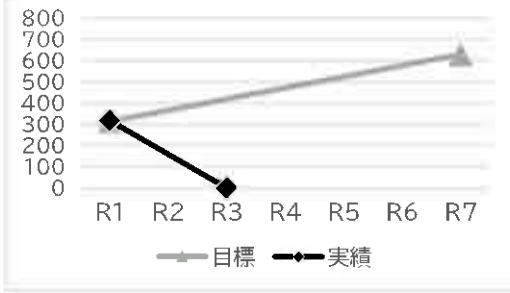
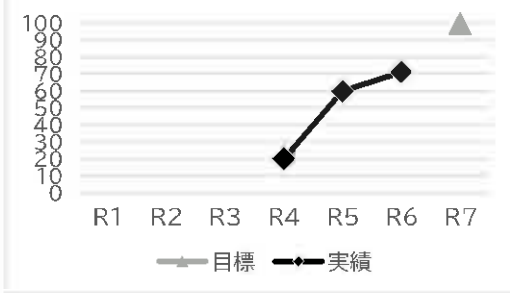
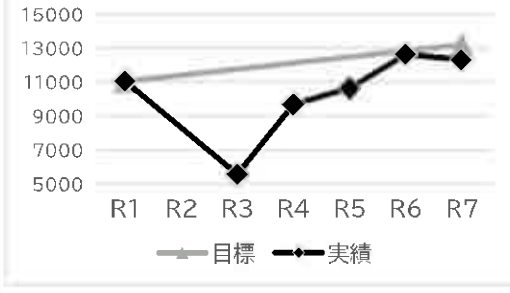
(単位は年度)

基本目標4-重点施策1 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	4	9	2	0	
評価基準等 意見・コメント	・防災・交通安全につながる整備が着実に進んでいると考える。課題として挙げられている、安心パーク利用団体の地域や年齢層の固定化の問題や小中学生を対象とした防災教育の実施がなく講座内容が固定化されているといった懸念に対しては、今後適切なアプローチを検討していただく必要があると思われる。 ・大きな災害が少ないということは榎原市の強みである。 ・大型商業施設(イオンモール)周辺の道の渋滞は、なんとかならないかと感じる。 ・空き家への入居数について、成果目標を設定すべきであると考え。また、学校の避難訓練と連動した防災教育を必須としてはどうか。				

	・空き家対策、防災講座、通学路安全対策などの施策は着実に実施されており、災害協定件数や施設利用率の向上など成果も見られます。 ・市民の防災・防犯意識の向上は成果が測りにくいことから、継続的な意識醸成が必要だと考えます。浸透・定着に向け引き続き丁寧な取組をお願いします。 ・評価シート上では高評価のようだが自身の住まい周辺では何も感じられない。 ・空き家は、隣家が甚大な被害をこうむる。それに対する、法律相談は功を奏していない。権利関係の問題があるので、介入できないまま放置されている。弁護士、司法書士費用を公務負担もありえる。 ・安心パーク利用率が向上していないように、すでに健康づくりに関心の高い層への浸透に留まっているように思う。目標は、今まで健康づくりに関心を持っていない人などより広い市民へのアウトリーチが必要である。 ・防災・防犯・交通安全に関しては、これまで同様の取り組み進めてきており、必要な措置は取られていると思料、一方で年々設備の老朽化や交通問題が増加する一方で、持続的にどのように市民と連携した安心・安全なまちづくりを進めるかの検討を引き続き進めていただきたい。
--	--

ii. ④-重点施策(基本的方向)2 奈良県立医科大学と連携したまちづくりを進めます

■重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数							
 指標の動き及び進捗状況の分析 「健康かしはら 21 講座」の教室を開催していたが、令和 3 年度より新型コロナウイルス感染症拡大のため教室を廃止とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 目指す値</th><th>R7実績値</th><th>進捗状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1:317 人 R7:630 人</td><td>—</td><td>その他</td></tr> </tbody> </table>	初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況	R1:317 人 R7:630 人	—	その他	
初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況					
R1:317 人 R7:630 人	—	その他					
<参考代替KPI>  <参考代替 KPI> R4 年度から実施している多世代サッカー交流大会で、小学生向けのスポーツ検診を実施していることから、参考として以下の代替 KPI を設定した。今後他事業においてもスポーツ検診を実施できるように努めていく。 ○奈良県立医科大学との連携によるスポーツ検診の受診者数 [目標値]R7:100 人 [実績値]R4:20 人、R5:60 人、R6:71 人 令和7年度は対象となるイベントがなかったことから未実施となり、今後も実施予定がないため、本事業は廃止とした。 ●スポーツ推進課							
市主催スポーツイベントの参加者数							
 指標の動き及び進捗状況の分析 令和 7 年度は 12,285 人となり、目標値 13,200 人には達しなかったものの、目標達成率は約 93.1%であり、令和元年度からは約 11.5%増であり、長期的には参加者数は増加傾向にあると言える。 目標未達の主な要因として、令和 4 年度から令和 6 年度まで毎回 1,000 人を超える参加者があった「スポーツ EXPO」を、当初の施設周知・利用促進という目的を達成したことにより令和 7 年度は開催しなかったため、参加者総数に影響したと考えられる。 一方で、指定管理者において、「スポーツ EXPO」と同様のニュースポーツ体験会を実施し、多くの参加者があったことから、スポーツ機会そのものは一定維持されており、単純な参加機会の縮							

小ではなく、集計対象となるイベントの整理による数値上の影響によるものである。

よって、本指標は目標値には届かなかったものの、施策全体としては概ね順調に進捗している。

●スポーツ推進課

初期値 目指す値	R7実績値	進捗状況
R1:11,021人 R7:13,200人	12,285人	未達成

■主な取組み

④-2-(1) 先進技術を活用した健康増進のまちづくり				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	医大の知見を取り入れたまちづくりの推進	●【取組状況】 附属病院周辺地区において、令和6年度に締結した基本協定書に基づいて新駅設置基本設計を実施した。また、新駅周辺まちづくりの整備方針について条件を整理できた。 【成果】 (R3) 新駅整備等に伴うまちづくりの効果検証(経済、駅利用者、地域への影響の観点) (R4) ・「奈良県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりに関する連携協定」の締結 ・医大・周辺まちづくり検討会開催:3回 (R5) ・医大・周辺まちづくり検討会等開催:3回 (R6) ・「奈良県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりにおける(仮称)医大新駅の設置等に関する基本協定書」の締結 ・まちづくり協議会開催:3回 (R7) ・まちづくり協議会開催:3回	●【課題】 新駅設置に関しては、着実に事業を推進させる。また、新駅周辺のまちづくりに関しては、整備方針の整理はできたが、事業者の参画を促すことができる事業実施方針の検討が求められる。 【対応】 関係機関等と協議を行い、新駅や施設利用者だけではなく地元住民の生活環境や交通渋滞などの周辺環境に配慮した新駅周辺まちづくりの事業実施方針の決定を目指す。	●市街地整備課
④-2-(2) スポーツ・軽運動を通じた心身の健康増進の推進				
	具体的な取組み	取組み状況及び成果(R7)	課題及び対応	担当課
i	健康増進・心身形成・病气予防につながるスポーツや軽運動の機会形成	●【取組状況】 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、市民の誰もがスポーツに関わることが出来るよう、主にニュースポーツを普及・指導をするスポーツ推進員の派遣を行う。 【成果】 派遣事業: R3-11件/R4-53件/R5-53件/R6-45件/R7-60件 ●企業版ふるさと納税「バスケットボール活性化プロジェクト」の取組み P.54 を参照	●【課題】 ・高齢者や既存団体中心の利用に偏る可能性があり、子ども、働く世代への展開余地がある。 ・派遣継続に向けては、委員の負担軽減や体制維持も課題である。 【対応】 ・自治会、学校、福祉団体、地域サロン等への周知を強化し、新規利用団体の掘り起こしを図る。 ・派遣内容や頻度を整理し、依頼時期や活動の偏りを調整することで、委員負担の平準化を図る。	●スポーツ推進課

		●企業版ふるさと納税「する・観る・支える」スポーツ応援プロジェクトの取組み P.55 を参照		
ii	地域の健康づくり活動の支援 健康的な生活習慣づくりに向けた意識啓発	●【取組状況】 運動普及推進員(市民ボランティア)による新たなウォーキングコースのマップ作成や、食生活改善推進員(市民ボランティア)による健康的なレシピの配信を継続的に実施。協働先に生命保険会社を新たに加入橿原市食生活改善推進員協議会・近畿大学実習生・県栄養士の4団体と協働で、市内商業施設3か所において減塩・野菜摂取啓発活動を実施し、延べ289名に対し対面でクイズや体験、個別栄養相談を行った。生命保険会社との連携においては検診の受診勧奨に加え、生命保険会社の紹介で企業での健康教育事業実施につながるなどの成果があった。市内企業に出向いた健康教育(3社157名)では参加者からの事後アンケートにて実践意欲を示した割合が96.3%と、市民が健康を自分事としてとらえる「意識の変容」という成果が得られている。 【成果】 ウォーキングコースのマップ作成: R4-2件/R5-2件/R6-2件/R7-2件 健康的なレシピの配信(年間閲覧数): R4-不明/R5-1173件/R6-1070件/R7-729件 市内企業健康教育事後アンケートで実践意欲を示した割合:96.3%	●【課題】 ウォーキングマップは市民や市を訪れる人々の健康づくりと文化振興にも寄与していると考えられるが、作業量の多い取り組みである。 レシピは例年よりも閲覧数が低下。更新のタイミングと周知が不十分だったことが原因と思われる。 【対応】 ウォーキングマップ作成は一部の会員に負担が偏ることを避けるなどにより組織づくりの強化をはかり作成を継続できるようサポートを行う。 レシピ配信は、令和8年度はレシピの更新回数を絞り、調理ステップの示し方やレシピのビジュアルを工夫するなど、ひとつひとつが「作ってみたいくなるレシピ」を目指す。 企業での健康教育では、事前ヒアリング情報等をもとに対象者に寄り添った教室内容を展開する中で、参加者が自身の健康づくりに意欲をもつきっかけとなっていることが示唆される。今後も実施の場を拡げ、より多くの方に健康づくりのきっかけの提供を目指す。	●健康増進課

(単位は年度)

基本目標4-重点施策2 審議会意見					
委員評価 (人)	A	B	C	D	
	3	8	3	1	
評価基準等 意見・コメント	・「奈良県立医科大と連携したまちづくり」と掲げているにしては、連携した取組みが十分にできているとは感じられないように思う。「i 医大の知見を取り入れたまちづくりの推進」の取組み内容はあまり具体的な姿が見えてこないため、新駅周辺の計画が進むことでより具体的に見えてくることを期待したい。 ・質問時に KPI として示されたものが、途中で途切れていたり、現在は行われていないイベントの参加者数だったり評価する材料が不足している場合は「D」評価でという回答をいただいておりますので、そのようにさせていただきました。 ・健康をテーマとしたまちづくりの具体像を作ることが必要であると感じる。 例えば、「医療特区」のような考え方を導入して、メディカル企業や健康関連企業等の誘致ができるとよいと思われる。 ・スポーツイベント参加者の増加など、市民の健康意識向上に寄与する取組が着実に進んでいると評価できます。 ・今後、新駅の構想が具体化されるなかで、医大との連携がより強化され、スポーツと健康が橿原市の文化になることを期待します。 ・評価シート上では色々あるようだが、自身の住まい周辺では何も感じられない。 ・奈良医大は、その所在地の橿原市民は「近い」というだけで、恩恵をこうむっている。いわゆる箱物行政は、指弾されるが、常設展や単発イベントではなく、もっと、奈良医大の本来のブランド力を発揮できる、複合総合建築物が必要だ。 ・奈良県立医科大学との協働も進んでおり、その効果も見られている。 ・新駅に係るハード的な検討は進んでいるものの、特徴である医大と連携したまちづくりのソフト施策は進んでいないように用に見受けられる。市民の意見でも医療まちづくり的な認知が進む中で、単なるイベントではなく、より緊密に医大との連携を進めていただきたい。				

6. 交付金等活用状況

(1)物価高騰対応地方創生臨時交付金(R6→R7繰越事業)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げる物価高から国民生活を守るの事項についての対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために必要な事業

【令和7年度 実施状況報告】

事業の名称	実施内容	総事業費	実績	事業実施による効果・評価	担当課
物価高騰対応重点支援追加交付金(R6非課税・こども加算)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	483,014,610	【R6非課税】 支給開始日 令和7年2月26日 対象世帯 13,205世帯 支給実績 12,866世帯 【こども加算】 支給開始日 令和7年2月26日 対象世帯 1,016世帯(児童数1,694人) 支給実績 989世帯(児童数1,664人) 【不足額給付金】 支給開始日 令和7年8月29日 発送数 11,559名 支給実績 11,052名	【R6非課税・こども加算】 支給対象世帯に対して目標達成の2月26日に支給開始し、目標達成している。 【R6非課税】97.4% 【こども加算】97.3% 上記それぞれの世帯に支給することができ、物価高が続くなかで低所得世帯の生活を維持する一助となった。 【不足額給付金】 令和7年8月29日より支給開始し、95.6%にあたる市民へ支給することができ、令和6年度の調整給付金から引き続き不足額給付金を支給することで、物価高が続く中で市民の生活を維持する一助となった。	福祉総務課 市民科課
令和7年度給食無償化等給付事業(臨時)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の負担を軽減するため、塩原市立小中学生、国・県・私立小中学生及び区域外小中学生の給食費を無償化する。(教職員は含まない)	284,618,555	塩原市立小中学生(喫食者)には100%支給。 支給額:268,550,505円 (非喫食者は別途支給。) 国・県・私立小中学生は対象者の97%に支給。 支給額:16,068,050円 支給人数:475人/対象491人中 支給世帯数:431世帯/対象444世帯中	市立小中学生の2、3学期の給食費を無償化、また、国・県・私立小中学生には市立小中学校の2、3学期の給食費相当分を給付することで、エネルギー・食料品の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の経済的な負担を軽減することができた。	教育総務課

(2)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R7完了事業)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げる物価高から国民生活を守るの事項についての対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために必要な事業

【令和7年度 実施状況報告】

事業の名称	実施内容	総事業費	実績	事業実施による効果・評価	担当課
物価高騰対応重点支援追加給付金（R6非課税・こども加算）及び物価高騰対応重点支援給付金不足額給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	341,811,438	【R6非課税】 支給開始日 令和7年2月26日 対象世帯 13,205世帯 支給実績 12,866世帯 【こども加算】 支給開始日 令和7年2月26日 対象世帯 1,016世帯（児童数1,694人） 支給実績 989世帯（児童数1,664人） 【不足額給付金】 支給開始日 令和7年8月29日 発送数 11,559名 支給実績 11,052名	【R6非課税・こども加算】 成果目標は、物価高騰対応重点支援追加給付金（R6非課税・こども加算）に対するものであり、R6年度に目標達成している。 【R6非課税】97.4% 【こども加算】97.3% 上記それぞれの世帯に支給することができ、物価高が続くなかで低所得世帯の生活を維持する一助となった。 【不足額給付金】 令和7年8月29日より支給開始し、95.6%にあたる市民へ支給することができ、令和6年度の調整給付金から引き続き不足額給付金を支給することで、物価高が続く中で市民の生活を維持する一助となった。	福祉総務課 市民税課
若者世代生活者支援事業（臨時）	物価高騰の影響を受ける若者世代の生活を支援するため、桐原市民の高校生世代にひとりあたり11,000円のPayPayクーポンを支給する。	45,885,973	支給開始日 令和7年10月31日 対象者数 3212人 支給実績 3108人 96.8%	目標達成の100%に支給に達しなかったが、96.8%にあたる対象者に支給することができ、物価高騰の影響を受ける若者世代の生活を支援するための一助となった。	市民協働課

(3)地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

総合戦略に掲げる取組みプロジェクトを構築し、企業から寄附金を募って進めた事業。

■文化財との新しい関わりを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト

事業の概要			
豊かな歴史・文化を有する榎原市の文化財をもっと身近に感じてもらい、未来へつなげるため、文化財の価値を「知る」、引き継がれてきた文化財を「守る」、文化財の魅力や価値を「伝える」を一つのパッケージとして、人と文化財との新しい関わりを提案する。			
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課
新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業	23,136,000	1,600,000	文化財保存活用課 世界遺産登録推進課
重要業績評価指標(KPI)			
指標	当初値	実績値(R3)	実績値(R4)
市ホームページ内「マイ文化財」プロジェクトページへのアクセス数(単位:件)	0	31	125
	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
	284	542	3,030
事業実績		今後の方針	
本薬師寺跡範囲確認調査により、寺域の解明につながる成果を得た。また、地元向け説明会を開催し、上記の成果を公表した。重要文化財旧織田屋形、市指定文化財の修理事業等への補助を行った。市のHPやSNS等、インターネット上での情報発信を行った。		引き続き、文化財を「知る」ための調査や「守る」ための管理を続けていく。また、文化財の魅力を「伝える」ために、榎原市博物館公式SNSでの発信を通じて、文化財のファンを獲得していく。	

■地域デジタル化推進プロジェクト

事業の概要					
本事業は、市内に流れる河川に敷設した井堰とその周辺状況をカメラ監視し、誰もがアクセスできるサービスを提供する。このことにより、住民自らが、被害に遭う前に適切な防災対策を講じることができ、かつ、市職員は危険な現地見回りの業務を避けることができる。併せて、庁内のデジタル処理基盤を整え、安定したデジタルオンラインサービスを提供することをもって、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する。					
総合戦略における位置づけ		事業費(円)	寄附額(円)	担当課	
安心して健康に暮らせるまちをつくる事業		3,794,000	2,300,000	デジタル戦略課	
重要業績評価指標(KPI)					
指標	当初値	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
防災に関する関心が高まった人の割合(単位:%)	0	－	62	92	92
事業実績			今後の方針		

令和7年4月に実施した市民向けアンケート(n=258)にて92%が危機感が「強まった・おおいに強まった」と回答があった。3か年(令和4～6年度)のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業は十分な成果を上げており、再度アンケートを行う必要性は低いと判断。	引き続きカメラ映像の配信を行い危機感が下がらないように努める一方、ここ数年で市民の防災意識は十分に高まったと言えるので、今後は市内のデジタル処理基盤を活用したオンラインサービスの提供を拡充していく。
---	---

■市管理道路の安全対策プロジェクト

事業の概要					
誰もが安心して安全に利用できる道路環境を目指し、道路の拡幅、幹線道路の整備、既存道路施設の長寿命化及び交通安全施設の充実を図る。					
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課		
安心して健康に暮らせるまちをつくる事業	543,587,000	2,100,000	建設管理課 道路河川課		
重要業績評価指標(KPI)					
指標	当初値	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
道路改良率(改良済延長／実延長) (単位:%)	68.25	68.45	68.55	68.65	68.65
事業実績		今後の方針			
転落防止柵の設置、交差点のカラー化を行い、水路への転落防止や交差点の可視化を行うことにより安全な道路空間の確保に寄与した。		安心して利用できる道路環境を目指し、引き続き道路新設・拡幅事業により車両のスムーズな対向、安全な歩行者空間の確保に努める。			

■バスケットボール活性化プロジェクト

事業の概要					
市内小学生を対象にプロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」によるバスケットボールクリニックを開催。バスケットボールの体験を通じて児童の健全な育成と競技力向上及び相互交流を図るとともに、奈良県及び橿原市の地域活性化・地域貢献の実現を目的としている。					
総合戦略における位置づけ		事業費(円)		寄附額(円)	
安心して健康に暮らせるまちをつくる事業		1,500,000		1,500,000	
				担当課	
				スポーツ推進課	
重要業績評価指標(KPI)					
指標	当初値	実績値(R4)	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
市主催スポーツイベントの参加者数 (単位:人)	5,559	9,673	11,200	12,624	12,285
事業実績			今後の方針		
市内小学生向けにバスケットボールクリニックを2日間開催。			市内小学生向けにバスケットボールクリニックを開催予定。スポーツを通じて、児童の健全育成		

【1 日目】 ・初心者向けのクリニック(100 名参加)	及びバスケットボールの普及発展に貢献できるように取り組む。
【2 日目】 ・経験者向けのクリニック(85 名参加)	

■「する・観る・支える」スポーツ応援プロジェクト

事業の概要				
2031 年開催予定の奈良県での国民スポーツ大会を見据え、女子 U-15・U-18 年代の活性化を目指す。大会を通じてサッカー界の将来を担う選手の技術向上と健全な心身の育成を図り、選手間・指導者間の交流を促進し、広く女子サッカーの普及振興を目的とする。また、市民のスポーツ環境整備のため、橿原運動公園等で使用するオリジナルテントを作成する。				
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課	
安心して健康に暮らせるまちをつくる事業	1,000,000	1,000,000	スポーツ推進課	
主要業績評価指標(KPI)				
指標	当初値	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
市主催スポーツイベントの参加者数(単位:人)	9,673	11,200	12,800	12,285
事業実績		今後の方針		
・県内外女子 U-15、U-18 の 9 チーム約 180 人が参加し、交流戦を行った。 ・市内ホテルでの宿泊が発生し、市内の地域活性化につながった。 ・橿原運動公園等で使用するオリジナルテントを 6 基作成した。		2031 年開催予定の奈良県での国民スポーツ大会を見据え、引き続き女子 U-15・U-18 年代の活性化、広く女子サッカーの普及振興を目的とし、大会を開催予定。		

■エコライフ推進プロジェクト

事業の概要				
行政が市民や地域と連携することにより、三位一体で持続可能な脱炭素社会の実現を目指す事業。 主な取り組みとして、太陽光発電・蓄電池等の設置費用の一部支援・NPO や企業と連携し環境対策促進のためのイベントを実施している。				
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課	
安心して健康に暮らせるまちをつくる事業	7,200,000	200,000	環境政策課	
重要業績評価指標(KPI)				
指標	当初値	実績値(R5)	実績値(R6)	実績値(R7)
環境啓発活動の参加者数(単位:人)	280	283	242	360
事業実績		今後の方針		

環境対策促進イベント実績・講演会(32名)・エコウォーキング(28名)・エコライフサロン(300名)	事業周知のため、広報誌やホームページ等を活用しPRを行う。また各種イベントや環境学習の出前講座を実施するなど、環境問題に興味を持っていただくと同時に気づきの機会を与えられるよう取り組む。
--	---

■こども読書環境向上プロジェクト

事業の概要			
国語の学習力をつけるには、読書習慣をつけることも大切であり、読書習慣のない児童が本を読むきっかけ作りの選択肢の1つとして、いつでもどこでも読書ができる環境を整える。			
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業	11,270,000	200,000	文化芸術振興課(図書館)
重要業績評価指標(KPI)			
指標	当初値	実績値(R6)	実績値(R7)
市立図書館での紙の児童書貸出冊数(単位:冊)	196,663	196,737	196,971
事業実績	今後の方針		
橿原市小学校電子図書館の閲覧数は83,895件と昨年度より約5.6%減少した。 児童書の貸出冊数は微増したが、目標に達しなかった。	電子図書では学習漫画の人气が高く、紙の図書でも電子図書化されていない学習漫画の人气が高いことから、電子図書のコンテンツを見直し、電子図書から紙の図書への利用を促進していく。		

■ストリートファイターと創る橿原魅力向上プロジェクト

事業の概要			
ストリートファイターのキャラクターと橿原市の強みを活かし、資源を融合させたシティセールスにより、橿原市独自の賑わいを創出し、様々な分野への経済効果の波及、市民の生活の質の向上を目指す。 ①駅前「ストリートファイターストリート」の拠点づくり ②市民・事業者・企業と連携した「観る」「楽しむ」「買う」「食べる」を通じた繋がりあるまちづくり ③市内の各所スポットで周遊のためのしかけづくり			
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課
新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業	2,000,000	100,000	企画政策課
重要業績評価指標(KPI)			
指標	当初値	実績値(R6)	実績値(R7)
宿泊者数(単位:人)	187,792	180,280	227,593
事業実績	今後の方針		

ストリートファイター関連の取り組みとして、下記の取り組みを行うことができた。 ・「エドモンド本田」の銅像の設置 ・デザイントラック ・駅前商店街コラボフラッグ ・JR ラッピング列車 ・イオンモール e スポーツイベント	KPI の指標である宿泊者数が増加した理由として、大阪関西万博も大きな影響があったが、SNS 等でのプロモーション機会の増加も影響していたと考えられる。 令和 8 年度は下記の取組をすすめていく ・新規マンホールカードの配布開始 ・イオンモール バス待合室の運用開始 ・近鉄 大和八木駅ミューラル除幕式 その他進めていきたい案件はたくさんあるが、シティセールスに繋がるようにひとつずつ実現していく。
---	--

■ストリートファイター銅像等設置プロジェクト

事業の概要			
ストリートファイター「エドモンド本田」銅像の設置。 カプコンとの連携によるまちづくりの一つ「ストリートファイターストリート」を作り上げるため、「リュウ」「春麗」「ケン」に続く、「エドモンド本田」の銅像を設置します。			
総合戦略における位置づけ	事業費(円)	寄附額(円)	担当課
新たな人の流れや交流を盛んにする 魅力をつくる事業	8,000,000	5,900,000	企画政策課
重要業績評価指標(KPI)			
指標	当初値	実績値(R7)	
宿泊者数(単位:人)	180,280	227,593	
事業実績		今後の方針	
当初の予定通り下記の取り組みを行うことができた。 ・エドモンド本田の銅像の設置		今後もFRPでの像等を作成することで、ストリートファイターストリートを更に賑やかにし、展開を進めていく。	

(4) デジタル田園都市国家構想交付金

総合戦略に掲げる地方創生を図るために国庫補助金(デジタル田園都市国家構想交付金)を活用した事業

■オンライン手続きの拡充による住民サービスの向上

計画期間		令和 5 年度～7 年度		担当課		デジタル戦略課	
交付対象事業費(千円)		計画総額	6,271	実施総額	-	交付金額	-
事業の目的		PC やスマートフォンなどで行政手続き(電子申請)ができる仕組みを提供する。厳格な本人確認や支払いが必要な手続きはマイナンバーカード等と連携した電子認証機能やオンライン決済機能を導入し対応する。また、申請後の修正依頼や添付資料の提出依頼等のコミュニケーションについてもオンラインで可能な仕組みを導入し、多くの行政手続きをデジタルで完結させる。 ※仕組みとして、令和 5 年度のための交付金となるため令和 6 年度の交付金額は無し。また、令和 5 年度に一括払いしているため令和 6 年度・令和 7 年度の計画総額は無しとなっている。					
事業内容							
令和7年度 of 取組み内容		主な成果			課題と今後の方針		
○許可書等の文書を発行する事務のオンライン化 《概要》 申請者が手続き状況を把握できるようにするとともに、オンラインで文書を交付することにより郵送費用の削減を図る。		○R7 自主防災組織活動補助金 ○建築基準法第15条第1項の規定による建築物除却届 ○スタインウェイ試弾会申込み ○令和 7 年度檜原市給食無償化等給付金申請 など 455 通			令和 6 年 10 月より郵便料金が値上がりしたため、電子文書の交付はこれを削減するのに非常に有用である。また、利用者側の書類管理面でのメリットや、職員の負担軽減にもつながるため、引き続き電子文書で完結するフォームを充実させていく。		
○妊産婦・子育て世帯向けの各種手続きオンライン化 《概要》オンライン化ニーズの高い妊産婦・子育て世帯を対象とした各種手続きをオンライン化することで、待ち時間を解消したり、いつでも手続きができるようにする。		○妊娠届・母子健康手帳交付の予約 ○乳幼児健診の申込 ○保育所入所手続き(継続児) ○福祉医療費助成支給申請(子ども・心身障害者・ひとり親家庭等) など			ニーズの高い子育て世帯をターゲットに、各種手続きをオンライン化した。特に妊娠届・母子健康手帳交付の予約については、助産師・保健師の立会が必要なことから、窓口での待ち時間が解消されたり、対応する職員の事前配置が可能になったりとかなりの効果があった。来年度以降もさらなる手続きのオンライン化を図り、業務の効率化と市民サービスの向上を目指す。		
○オンライン決済 《概要》施設予約等をオンラインで行う際にそのままクレジットカード等で決済が行えるよう仕組みを構築。		○納税証明書等交付申請 ○八木札の辻利用申請 ○用途地域明示・都市計画証明申請 55 件(30, 520 円)			オンライン決済によるフォームを複数作成し、徐々に浸透してきている。また別件ではあるが、QR コード決済を導入したところ、利用者の半数がQRコード決済を利用していることから、キャッシュレス決済ニーズが高いと思われるため、引き続きオンライン決済によるフォームの充実に取り組む。		
重要業績評価指標(KPI)							
指標		事業	R5 年度増加分		R6 年度増加分		R7 年度増加分
		開始前	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値

①	電子申請対応手続き数 (インターネットに公開され、10 件以上の回答があったもの)(件)	250	300	395	450	730	600	883
②	マイナンバーカード利用手続き数 (件)	0	10	0	20	0	30	1
③	電子申請利用者の満足度(%)	0	60	83	70	88	80	94.7
事業の評価								
本事業の効果		KPI 達成に有効であった						
効果の理由		満足度を測るアンケート調査を実施し、約4割(39.7%)の方がオンライン申請を利用したことがあると回答。そのうち 94.7%がオンライン利用の満足度で「大変満足・やや満足」と答えている。したがってオンライン化ニーズに対するサービス提供はうまく行っていると思われる。 しかしながら、特に本人確認を要する手続きについては、ぴったりサービスの問題があり、うまく進んでいない。今年、1件のモデルとなる事例(税務関係証明書発行申請)を作ったことから、展開をしていきたい。						
審議会での評価・コメント		・電子申請対応手続き数は順調に伸びており、利用者の満足度も高いことから、住民のニーズに応え、サービスの向上に寄与していると考ええる。 ・オンラインやデジタル化が進んでいることは評価できる一方、市民のリテラシーも差にも配慮していくことが必要であると思う。 ・デジタルに慣れた人も増えてきており、良い施策だと思う。 ・マイナンバーカード利用を推進するためのメリット当の PR にもっと注力すべきであると感じる。 ・行政手続きのオンライン化は着実に進んでおり、住民サービスの利便性向上に一定の効果があったと評価できます。 ・行政効率化および市民負担軽減の観点からも有意義な取組であることがデータで証明されていますので、引き続きサービス拡充に努めてください。 ・マイナンバーカード利用手続き数が伸びない点については原因を追及し、改善に取り組んでください。 ・デジタルに不慣れな市民層へのサービス低下につながらないように、一定の配慮をお願いします。 ・デジタルを活用できる層は満足度も高く、一定の成果が出ていると思う。 今後は、デジタル活用の事例をさらに拡大してほしい。 ・全体的にオンライン手続き化を着実に進めており評価できる、また市民の満足度も向上しており、引き続きデジタル化を進めていただきたい。						

■窓口閲覧用システムを活用した窓口サービス向上事業

計画期間	令和 6 年度～8 年度		担当課		建設管理課	
交付対象事業費(千円)	計画総額	15,457	実施総額	15,457	交付金額	7,728

事業の目的	本事業は、市民サービス向上を目的とし、将来的には道路行政にかかる事前調査から申請までを来庁することなく自宅等の PC 等で行うことを目標とし、その第一段階として道路窓口にかかるワンストップ化を図るものです。各種図面が紙のため HP でも公開できていない状態で、相談に来られた方の対応に時間を要し、閲覧・帳票発行を目的で来庁された方々を長時間お待たせすることも少なくない。システムを導入し、窓口対応時間を短縮して来庁者・職員の負担軽減を実現する。
-------	--

事業内容		
令和7年度の取組み内容	主な成果	課題と今後の方針
【窓口閲覧システム導入】 窓口タッチパネル式モニターを設置し、道路部局の各種情報の検索、閲覧サービスとして、情報を一元的に検索、閲覧が可能とした。また、必要な情報については、印刷も可能で料金は、自動精算機により精算することで、非接触で来庁者の安全を確保した窓口ワンストップサービスとなっている。	R6 年度の職員による印刷件数が 1029 件だったが、R7 年度は 36 件、窓口閲覧システムでは、332 件だった。職員の印刷対応件数が大幅に減少したことで、来庁者への相談や印刷対応以外の業務に時間を割くことができ、住民サービスの向上につながっている。さらに、窓口システムの画面構成が広くて見やすく、初心者が利用しやすい直感的な操作性と一目で利用したい機能がわかるメニューアイコンなどもあり、利用者数が増えていると考えられる。	窓口システムのコンテンツの拡充（他課インフラ情報）し、道路占用物件や工事情報等を一覧で管理できるように、整備することを検討している。また、窓口閲覧システムの利用促進に向けて、公式 HP 等を通じた周知や定期的な広報誌掲載をすすめていきたい。

重要業績評価指標(KPI)								
指標		事業	R6 年度増加分		R7 年度増加分		R8 年度増加分	
		開始前	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
①	窓口閲覧用システム利用件数 (アクセス数/年)	0	20	17	1,500	426	2,000	—
②	閲覧・帳票印刷利用件数におけるシステム利用者と窓口利用者の比率(%)	0	10	88.8	62.5	92.2	83.3	—
③	窓口閲覧用システム利用者向けアンケート調査による全体満足度(5段階評価の平均)	0	2.5	4.8	3	4.4	3.5	—

事業の評価	
本事業の効果	KPI 達成に非常に有効であった
効果の理由	①の実績が目標値に届かなかったのは、当該システムを導入した同じ時期に、インターネット上で榎原市の道路台帳を掲載するシステムを構築したためである。また、②③については、目標値を大きく達成できている。③の満足度を図るアンケート調査では、約 8 割が利用の感想で「使いやすい・どちらかといえば使いやすい」と回答しており、窓口閲覧用システムのニーズに対するサービス提供はうまくいっており、窓口対応時間を短縮して来庁者・職員の負担軽減を実現している。

審議会での評価・コメント	審議会の意見では「KPI 達成に有効であった」が一番多かった。 ・目標値の達成状況・満足度の高さから、窓口サービスの向上につながっていると評価できる。 ・デジタルに慣れた人も増えてきており、良い施策だと思う。 ・窓口閲覧用システムの導入により、来庁者自身による情報取得や帳票出力が可能となり、窓口業務の効率化と待ち時間短縮に寄与していると評価できます。 ・利用者比率や満足度のさらなる向上のために、システムの認知度向上と利用時のサポート強化にも取り組んでください。 ・「窓口閲覧用システム利用件数」以外の KPI は目標値を大きく上回っており、成果が出ていると思う。 分析コメントでも記載されているように、本来の目標は窓口に行かなくても閲覧できることであり、そうしたニーズを満たせるようになっていることも評価できる。 ・窓口ワンストップサービスが進み、市民職員双方の利便性が向上しており評価できる。
---------------------	---

(5)新しい地方経済・生活環境創生交付金

総合戦略に掲げる地方創生を図るために国庫補助金(新しい地方経済・生活環境創生交付金)を活用した事業

■起業家増加と中小企業者販路拡大支援事業

計画期間		令和7年度～9年度		担当課		地域振興課		
交付対象事業費(千円)		計画総額	6,400	実施総額	1,900	交付金額	950	
事業の目的		産官金が連携し、起業を検討されている方に向けた講習の実施と、起業にかかる初期費用を支援することで、起業者の増加と従業員の雇用創出を目指すもの。						
事業内容								
令和7年度の実施内容		主な成果			課題と今後の方針			
○創業塾実施に関する事業 市内での起業者を育成するため、起業に必要な知識(経営、財務、人材育成、販路開拓)の習得と事業計画を作成できるようなカリキュラムの講習を実施した。(商工会議所に事業費を補助)		年2回開催 ・受講者数 22名 (R3-41名/R4-26名/R5-33名/R6-42名) ・受講後の起業家数 5名 (R3-7名/R4-5名/R5-9名/R6-12名) ・受講後の創業予定者数 7名 (R3-14名/R4-9名/R5-12名/R6-15名)			従来の創業塾事業を見直し、受講後から実際に起業するまでの伴走支援や、起業後のフォローアップ講座の開催、税務申告手法の支援を追加し、起業後の相談窓口としての役割を担っていく。			
○起業等スタートアップ補助金 空き店舗減少と雇用者増加を図るため、創業塾等を受講した起業準備者に対し、起業時にかかる改修工事費、付帯設備の経費に対して補助を行った。		・起業等スタートアップ補助金申請件数 1件 (R5-4件/R6-9件) 補助金開始から2年目は1年目より倍増するなど増加の兆しがみられたが、3年目については1件のみの申請となった。			起業を目的とした講習(創業塾、夢をかなえる土曜塾)などでの案内や広報、商工会議所での周知を行い、創業件数の増加に繋げているが、従来の起業等スタートアップ補助金を見直し、起業する際に対象となる業種の条件を変更し、マルシェ出店やふるさと納税返礼品追加などの販路拡大支援、起業後のフォローアップ支援を追加することで、起業後の自立強化を図る。			
指標		事業 開始前	R7年度増加分		R8年度増加分		R9年度増加分	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
①	支援事業を通じた起業による新規雇用者数(回)	0	9	0	16	—	18	—
②	支援事業を通じた起業家数(回)	1	14	6	23	—	26	—
成果の評価								
本事業の効果		KPI達成に有効であった						
効果の理由		支援事業を通じて、目標値には到達しなかったが、起業家数を増加させることが出来た。創業塾等の受講者数は減少しているが、受講生の内、実際に創業される						

	方の割合は年々増加しているので、きめ細かいフォローアップを実施することで、支援事業を通じた起業家数の増加を見込める。 また、起業した事業が軌道に乗るまで3年ほどの期間を要し、軌道に乗ると、雇用者数の増加も見込めることから、継続的なフォローアップが必要である。
審議会での評価・コメント	・起業家数の増加には一定程度貢献できていると考える。 ・目標達成に向けたさらなる工夫等が必要と感じる。 ・創業塾の実施やスタートアップ補助金など多面的に施策が展開がなされており、起業環境の整備および支援に一定の効果が見受けられます。 ・今後の方針にもあるように補助金の見直しや、起業後のフォローアップ強化により、起業意欲の向上を促し、起業のハードルを下げる取組の充実に期待します。 ・目標値が小さすぎないですか。 ・支援制度をつくったことは評価できるが、それがうまく活用されておらず、また起業家数にもつながっていない。 ・起業に関するセミナーを実施しており、一定の受講者や起業数はいるものの、新規雇用にはつながっておらず、まだまだ個人創業の支援になっている。起業数、起業を目的にするのではなく、いかにその後の事業のフォローアップ支援につなげ事業を成長させるか、新規雇用を拡大するかの支援も重要となる。

■世界遺産登録を見据えた観光振興並びに受入環境の整備事業

計画期間	令和7年度～10年度		担当課	地域振興課・観光政策課・ 企画政策課・昆虫館・		
交付対象事業費(千円)	計画総額	120,282	実績総額	47,188	交付金額	23,594
事業の目的	「飛鳥・藤原の宮都」が令和8年度に世界遺産登録となることを目指している。 世界遺産登録により、知名度が高まることで、国内はもとより海外からの来訪も見込めることから、インパウンド対応も含めた観光振興並びに地元の機運醸成を含む受入環境の整備を行い、観光資源の魅力を向上し、観光客の集客を図る。 その際、周辺施設の改修も併せて行うことで、橿原市域全体の魅力向上を図り、もって、地域周遊及び長期滞在の促進も図っていく。					
	事業内容					
令和7年度の実施内容		主な成果		課題と今後の方針		
メディアプロモーション事業を行うことで、テレビメディアにおける橿原市のPRやブランディングCMの作成、SNS等の発信を行った。		関西ローカルのテレビ番組で推計約550万人の視聴があった。 また、全国ネットのテレビでも約550万人の平均推計到達数があり、多くの方の視聴があった。		メディアに取り上げてもらうことでゼロイチからの認知としてのスタートを切った。次のステップとしては認知度の定着が必要となるので引き続き事業を進めていく。また、SNSやホームページの連携を強化し、効果的なクロスメディア展開を推進していく。		
観光交流センターLEDビジョン改修工事および観光交流センターLEDビジョンシステム改修事業を行った。		「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を見据え、鉄道の玄関口である近鉄大和八木駅前の観光交流センターにて、LEDビジョンの高規格化およびシステム改修を行った。今回の改修により、高画質な世界		「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けた機運醸成及び駅前周辺のにぎわいの創出に向けて既に運用を開始しているところであるが、今後は、構築したシステムを最大限に活用し、世界遺産を中心と		

		遺産 PR 動画の放映や、関連イベントと連動した配信が可能な先進的システムを新たに構築し、観光客受け入れ環境を整備した。	した高画質・高品質な各種 PR 動画の放映や地域イベントと連動したタイムリーな配信を安定して展開できる体制を確立していく。その上で、インバウンドに対応した放映体制の構築が課題であり、外国人観光客の利便性を高めるべく、多言語による情報発信の強化や外国人観光客に向けた放映コンテンツの検討などを行っていく。
世界遺産の構成資産である藤原宮跡において、観光資源の魅力発信と観光客の集客を促すためのマルシェを開催する。合わせて地元物産の認知度向上と物販により事業者支援を行った。		出店事業者数については、初めての開催であった昨年度と比較して 3 倍に増え、事業者の売上金額も昨年度比較 523%と大幅に拡大し、売り切れとなった事業者が続出するなどイベントは大盛況となった。また、世界遺産登録に向けたブースや観光ブースが出店することでそれぞれの認知度向上に貢献した。	コスモスや桜・菜の花といった花を目的に来場された方がマルシェに立ち寄られることが多く、イベント内容が分かりづらいため、開催の目的を押し出すことが必要である。県外からの来場者も多いため、世界遺産登録に向けた取り組みや地元物産の PR など積極的に取り組んでいく。

重要業績評価指標(KPI)										
指標		事業 開始前	R7年度増加分		R8年度増加分		R9年度増加分		R10年度増加分	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
①	観光消費総額 (宿泊を伴うもの) (億円)	55.3	3.10	6.50	3.50	—	3.80	—	3.70	—
②	観光入込客数 (万人)	539	21	8	23	—	24	—	24	—
③	藤原京マルシェ出 店数(件)	0	10	22	5	—	5	—	5	—

事業の評価	
本事業の効果	KPI 達成に有効であった
効果の理由	メディアプロモーション事業については全国的に世界遺産や観光の PR することができ、また、観光交流センターの LED ビジョン改修により世界遺産を中心とした高画質・高品質な各種 PR 動画の放映や地域イベントと連動したタイムリーな配信することで、観光客に興味をもってもらう一因となった。 さらに、藤原京マルシェに関しては、初めての開催であった昨年度と比較して 3 倍に増え、事業者の売上金額も昨年度比較 523%と大幅に拡大し、売り切れとなった事業者が続出するなどイベントは大盛況となったため。

審議会での評価・コメント	・観光消費総額の増加につなげることができており、効果的である。 ・現在行われている様々な取組をさらに推進してほしい。その際、橿原市周辺の市町村とも連携しながら取組をすすめるのも有効であると思う。 ・機運が高まる中での PR 取組は効果的であると思う。 ・国内外からの来訪者を多く迎える為の受入環境整備は、一部のみの成果を表現しているものであり、ソフト面及びハード面は全然出来ていない。特にインフラ整備については酷い状況である。また、地元の機運醸成や啓発活動についても積極的に市機関が機能しているとは思えない。着手されていないものと、取組の組み立てなおしが存在する。 ・受け入れ環境の整備のための交付金であるので、駐車場や案内板、トイレ等便益施設の整備にも使うべきであると思う。 ・世界遺産登録を見据えた観光コンテンツの整備は着実に進展しており、観光消費総額や観光入込客数の増加など一定の成果も確認されます。 ・成果については、万博等の外部要因の影響も考えられますが、継続的な増加に繋げるべく世界遺産登録を好機とし、取組を加速させてください。 ・本事業は橿原市に限定した取組ですが、周囲の市町村との連携強化も検討してください。 ・思うところは多々あるが評価シート上は良いのだと思う。 ・宿泊施設については観光会社に十分な宣伝がされていない。登録を契機に観光地として(歴史を資源とするから0円投資)生き残る努力をして欲しい。 ・KPI をみると、観光消費額や藤原京マルシェ出店数が目標値に達しており、一定の成果が出ていると評価できる。 しかし、本来の目標である観光入込客数につなげていないことは大きな課題である。 ・全体的に効果的なプロモーションの結果、成果につながったと評価できる。今後、世界遺産に関する観光コンテンツの充実や PR を戦略的に進めていくと思料するが、効果的に AI 等の新技術を活用し、費用対効果の良い施策展開を行っていただきたい。
--------------	---

■たのしく健康にウォーカブルなまちづくり事業

計画期間	令和7年度～9年度		担当課		スポーツ推進課・企画政策課	
交付対象事業費(千円)	計画総額	12,800	実施総額	11,930	交付金額	5,965
事業の目的	少子高齢化、人口減少に伴う経済活力の低下に対して、県下でも有数のスポーツ施設があり、且つ、今後、新たな大規模スポーツ施設の整備計画もあることから、それら地域の資源を有機的につなぎ、まちづくりとスポーツを含む観光の戦略的視点から新たなスポーツコミッションを立ち上げ長期滞在を促し来訪者の増加につなげる総括的事業構想を					

	策定する。策定にあたり、スポーツコミッション設立の目的である交流人口による観光消費額の増加を目指し、大規模スポーツ施設の整備計画等と関連付けるために、専門的な見地により、現状整理、上位関連計画の整理、ニーズ調査等を行い、本市ではこの調査結果を参考にして、グランドデザイン構想の策定に取り組むことにより、持続可能な民間主導の独立した体制を構築するとともに、有識者による勉強会や指導を集中的に行い短期間での自立を目指す。							
事業内容								
令和7年度の取組み内容		主な成果		課題と今後の方針				
観光・スポーツ、健康、文化芸術等と都市機能など各分野を有機的に繋げることで将来にわたる持続可能なまちづくりの指針である梶原市まちづくりグランドデザイン(素案)を策定した。		梶原市まちづくりグランドデザイン(素案)の策定		令和7年度に策定した梶原市まちづくりグランドデザイン(素案)は、さらに市民等の意見を取り入れ、持続可能な民間主導の独立した体制の構築や内外にPRするための動画の作成等を進めていく。				
市内スポーツ施設を有効活用し、スポーツ大会・イベント等を誘致し、本市スポーツ振興や交流人口の増加、地域経済の活性化、青少年の健全育成、市民の健康増進に寄与した。		・シニアサッカーEX リーグの開催(R7.7月) ・サッカー夏の陣(小学生サッカーのカップ戦)の開催(R7.8月) ・飛鳥 RUN×2リレーマラソン 2025の開催(R7.11月) ・梶原ユニティカップ(女子サッカー大会)の開催(R8.2月) 他6件		国スポ・全スポの機運醸成と併せて、スポーツ振興や交流人口の増加に繋がるよう、引き続きスポーツ大会・イベント等の誘致を行い、スポーツ推進の積極的な広報と啓発に取り組み、市民の健康増進に繋げていく。				
令和13年開催の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を契機として、梶原運動公園が今以上に市民に親しまれる施設となることを目指し、梶原運動公園再整備基本構想を踏まえた整備内容を取り纏めるものとして、梶原運動公園再整備基本計画を策定した。		梶原運動公園再整備基本計画の策定		令和7年度に策定した梶原運動公園再整備基本計画を基に、従来の梶原運動公園の機能を高めるとともに、運動公園エリアを新たに拡張し、体育館や屋内プールを整備する。				
重要業績評価指標(KPI)								
指標		事業 開始前	R7年度増加分		R8年度増加分		R9年度増加分	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
①	宿泊を伴う観光消費額(千円)	5,530	320	650	340	—	330	—
②	地域におけるスポーツ施設利用者数(人)	519,000	16,200	40,027	16,200	—	16,200	—
③	スポーツコミッションが関わったイベントの回数(回)	12	3	-2	3	—	2	—
事業の評価								
本事業の効果		KPI 達成に有効であった						
効果の理由		・KPI①観光消費総額(宿泊を伴うもの)について、令和7年度は目標値達成となった						

	た。令和7年度は、市内大規模宿泊施設のリブランドオープン効果により施設宿泊者が増加したこと、また、スポーツコミッションにより宿泊を必要とする複数日のスポーツ大会、イベント等を誘致することで KPI の達成に寄与できたと考える。 ・KPI②地域におけるスポーツ施設利用者数については、令和 7 年度は目標値を達成できた。要因としては多目的施設の人工芝の張替えにより利用者が増えたこと、また、多目的施設の既設人工芝を再利用した屋根付運動場の利用者が増えた。また、各運動施設のトレーニングルームの利用者が増加した。 ・KPI③スポーツコミッションの関わったイベントの回数については、目標値を達成できなかった。要因としては、令和6年度はオリンピックに関連したイベントが複数実施された影響が大きかったと考える。また、それに代わるイベントの企画や誘致に十分に組み立てていなかったことも一因であると考えている。
審議会での評価・コメント	・宿泊を伴う観光消費や地域におけるスポーツ施設利用者数が順調に伸びており、効果的であったと考える。 ・国スポ・全スポに向けて、スポーツに係る施策が重点的に進められていると思うが、他の分野へも広がるような取組をさらに進めてほしい。 ・「たのしく健康にウォーカブルなまちづくり事業」の命題から乖離した事業内容のように感じます。別視点での評価であるのなら違ったものになるかもしれません。 ・スポーツ施設が集中する市として、重点的に取り組むべき。 ・競技場や体育館等の充実したスポーツ施設は橿原市の特徴・強みであり、独自性が高く有効な取組であると考えます。 ・ゴールが長期滞在や観光消費額の増加といった、やや大きな目標になっていると思いますので、アリーナ建築までの限られた時間の中で丁寧かつスピーディーな施策の展開をお願いします。 ・「山辺の道」や「葛城古道」のように「歴史」を感じながら「歩く」「滞在する」場所を創出する。橿原神宮は創建 100 年を超えるが、先人の努力により、りっぱな「森」となった。 ・KPI をみると「宿泊を伴う観光消費額」「地域におけるスポーツ施設利用者数」は目標値を超えており、一定の成果があったと評価する。 本事業は、市民の健康増進とスポーツ・ツーリズムの促進という2つの目的があるが、スポーツ・ツーリズムは全国各地で取り組まれており、橿原市ならではの特徴や魅力がないと橿原市を選んでくれないと思う。今後一層の創意工夫が必要だと思う。 ・観光消費総額については、その他施策の影響も要因として考えられるが効果的に、本施策についても良い相乗効果で目標を達成できている、また、スポーツ施設利用者も着実に達成しており、引き続き健康なまちづくりを推進していただきたい。

■藤原宮跡デジタルコンテンツ作成事業

計画期間		令和7年度～9年度		担当課		世界遺産登録推進課		
交付対象事業費(千円)		計画総額	20,950	実施総額	20,394	交付金額	10,197	
事業の目的		世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の重要な構成資産である特別史跡藤原宮跡において、AR等のデジタル技術を活用した体感可能なコンテンツを提供し、市民及び来訪者に藤原宮跡の世界遺産の価値を学び、理解を深める場を提供する。 市民及び来訪者が、歴史遺産に対する愛着を深め、将来にわたり文化財を保護し継承していく機運を醸成する。						
事業内容								
令和7年度の取組み内容		主な成果			課題と今後の方針			
藤原宮跡の発掘調査の成果や当時の復元建物等を可視化したARアプリを作成し、提供できる環境を整えた。		市民が郷土の歴史遺産に対して愛着と誇りを深めるきっかけとするため、藤原宮跡の当時の姿等を体感し、歴史的な価値について理解を深める環境が整った。			文化財を次世代に継承していくため、ARアプリを活用し歴史学習を身近に感じられる学習機会を作る。また、アプリに実装したアンケートによりコンテンツの満足度向上に努める。			
重要業績評価指標(KPI)								
指標		事業 開始前	R7年度増加分		R8年度増加分		R9年度増加分	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
①	ARアプリ利用者の満足度(%)	0	60.0	—	70.0	—	80.0	—
②	市の歴史と文化財に愛着と誇りを持つ市民の割合(%)	49.1	50.0	53.4	55.0	—	60.0	—
③	市の魅力や価値を他の誰かに伝えることができる市民の割合(%)	39.4	40.0	29.2	45.0	—	50.0	—
事業の評価								
本事業の効果		KPI達成に有効とは言えない						
効果の理由		ARアプリのリリースが年度末になり、令和7年度の本事業はKPIに直接影響していないため。						
審議会での評価・コメント		・ARアプリについてはデータがなく、効果的とまで判断できる材料がなかった。 ・ARは、ニュース映えはするが、実際に提供しようとなると、人手もかかるうえ、効果が小さいように感じる。歴史展示をするような施設におけるデジタルコンテンツ作成に力点を移すのが良いと感じる。 ・アプリXR 藤原京については、スマートフォン対応については良いが、アンドロイド、ギャラクシーについては接続に問題あり。また高齢者向けスマートフォンや						

ガラ携帯については対応できていない。市民目線での対応に問題があるため、もっと来訪者に寄り添った開発を望む。

・AR コンテンツの整備により、歴史資源の魅力を視覚的に体験できる新たな価値創出が図られており、観光および文化理解向上への寄与が期待できます。

・AR アプリだけでは「訪問」とはならない。何の経済効果もない。書籍や動画が売れるだけだ。しかし、訪問の契機とはなる。コンテンツの質的向上は、利用者の満足度をあげるので、バージョンアップは期待される。

・自己評価でも記載しているように、AR アプリが活用段階にないため評価ができない。

・まず市民の意識醸成を行いつつ、今後の世界遺産を目的とした観光客も国内外から増加することも鑑み、当該事業は極めて重要である。一方で、AI 等の新技術の急速な進化もあり今後 AR コンテンツの作成も従来型の巨額のコストをかけず AI など有効に活用し展開していくことも重要。

7. 資料

・数値目標、KPI の参照元一覧

基本目標① 地の利を活かしたしごと場の場づくり		
数値目標1	市内事業所数 (※従業員 3 人以下の事業所は除く)	R3 実績値は R2 工業統計調査結果による。R3 以降、工業統計が廃止されたため R4 実績値は R3 経済センサス活動調査(E 製造業)結果による。 R5 実績値は R4 経済構造実態調査(製造業事業所調査)結果による。 R6 実績値は R5 経済構造実態調査(製造業事業所調査)結果による。 R7 実績値は R6 経済構造実態調査(製造業事業所調査)結果による。
数値目標2	市内従業員数 (※従業員 3 人以下の事業所は除く)	経済センサス活動調査が 5 年に 1 度の調査のため なお、それぞれの集計対象が異なるため、厳密な時系列比較とはならないことに留意 工業統計調査:4 人以上の事業所、個人経営及び法人でない団体を含む R3 経済センサス活動調査:4 人以上の事業所、個人経営及び法人でない団体を除く 経済構造実態調査:4 人以上の事業所も含む、個人経営及び法人でない団体を除く
KPI	企業立地に関する相談件数	各年度における企業立地に関する相談件数
KPI	空き店舗(創業者)出店支援件数 (参考代替 KPI) 起業等スタートアップ補助支援件数	各年度に市が出店支援をした件数 各年度における補助金交付件数
基本目標② 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり		
数値目標1	社会増減(転入者数-転出者数)	奈良県推計人口調査
数値目標2	宿泊者数	観光客数調査(観光基本計画)
KPI	三世代ファミリー定住支援住宅取得補助金交付件数 (参考代替 KPI) ・市シティセールス関連ホームページ閲覧数 ・市移住促進ホームページ閲覧数	各年度における補助金交付件数 各年度の市シティセールス関連ホームページの閲覧数の合計 各年度の市移住促進ホームページの閲覧数の合計
KPI	今井まちなみ広場・西環濠駐車場の利用台数	観光基本計画
KPI	構成資産「藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡」の史跡指定率	担当課で把握している実績値
基本目標③ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
数値目標1	18 歳以下の子どもの増減	奈良県推計人口調査
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	待機児童数(潜在待機を含む)	各年度に課で把握している市内待機児童の数
KPI	ICT を毎日活用した授業の割合	全国学力・学習状況調査
基本目標④ 安心して健康に暮らせるまちづくり		
数値目標1	災害協定件数	災害協定締結延べ件数
数値目標2	市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合	市民アンケート調査
KPI	安心パーク利用率(土・日・祝日における訓練・講座)	安心パーク利用状況表
KPI	奈良県立医科大学との連携による健康教室の参加人数 (参考代替 KPI) 奈良県立医科大学との連携によるスポーツ検診の受診者数	各年度において医大ヒアリングにより把握している人数 各年度に課で把握している検診の受診者数
KPI	市主催スポーツイベントの参加者数	各年度において担当課で把握している参加者数

V. 資料

1. 檀原市総合政策審議会規則（平成 31 年 1 月 25 日規則第 3 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、檀原市執行機関の附属機関に関する条例（平成 24 年檀原市条例第 23 号）第 7 条の規定に基づき、檀原市総合政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- （1）檀原市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- （2）檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- （3）総合計画に基づく施策等の進行管理及び評価に関する事項
- （4）総合戦略の効果検証に関する事項
- （5）その他総合計画又は総合戦略に関し、市長が特に必要と認める事項

（委員）

第 3 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）関係団体又は関係行政機関に所属する者
- （3）その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、3 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることを妨げない。

（会長及び副会長）

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長の指名により定め、副会長は会長の指名により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が定まっていない

ときは、市長が召集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(持ち回り審議)

第7条 第5条の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、審議会の議事を持ち回りにより審議することができる。

(部会)

第8条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、会長が委員のうちから指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から会長の指名により定める。

5 部会長は、部会の会務を総理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前3条の規定は、部会の会務について準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」と、第5条及び前条中「会長」とあるのは「部会長」と、第5条中「副会長」とあるのは「副部会長」と、第5条及び第6条中「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

8 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会及び部会の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

2. 橿原市総合政策審議会委員名簿

◎＝会長 ○＝副会長 （令和7年5月29日現在、分野別、敬称略）

分 野	所 属	氏 名
環境	近畿大学 名誉教授	久 隆浩◎
健康	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座 教授	佐伯 圭吾○
子育て	畿央大学 教育学部 現代教育学科 教授	大城 愛子
教育	奈良県小中学校長会事務局	堀部 有子
まちづくり	株式会社 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	東 博暢
スポーツ	NPO 法人 橿原健康スポーツクラブ クラブマネジャー 健康運動指導士	前川 妙子
交通	近畿日本鉄道株式会社 創造本部 未来創造部長	山本 恒平
協働	橿原市自治委員連合会 会長	梶谷 佐千代
福祉	橿原市民生児童委員協議会 会長	山本 邦彦
産業振興	橿原商工会議所 専務理事	中村 吉代茂
観光	橿原市観光協会 会長	中谷 昌紀
農業	元奈良県食と農の振興部 次長	原 実
金融	株式会社南都銀行 橿原北エリア エリア統括長兼支店長	東 晋也
公募	市民公募委員	平岡 美津子
公募	市民公募委員	増田 智子

3. 橿原市総合政策審議会部会別委員名簿

◎＝部会長、○＝副部会長

(順不同、敬称略)

部 会	施 策 分 野	氏 名
第1部会	保育・幼児教育 学校教育 子育て・子育て 生涯教育・社会教育 科学・文化芸術 スポーツ	大城 愛子◎
		前川 妙子○
		久 隆浩
		堀部 有子
		平岡 美津子
第2部会	健康・医療 地域福祉 高齢福祉 障がい福祉 市民協働 人権	佐伯 圭吾◎
		山本 邦彦○
		久 隆浩
		原 実
		東 晋也
第3部会	防災、防犯 交通、道路・橋梁・河川 住環境・建築 地球環境 生活環境 上下水道	山本 恒平◎
		榎谷 佐千代○
		久 隆浩
		中谷 昌紀
		増田 智子
第4部会	公園・緑地 まちづくり・景観 歴史・文化財 観光・交流 商工業・しごと 農業、行政運営	東 博暢◎
		中村 吉代茂○
		久 隆浩
		中谷 昌紀
		原 実